

令和 3 年度

八代市総合計画策定審議会

■ 第 1 回会議資料 一覧

資料番号	資料名
1	八代市総合計画策定審議会設置条例
2	八代市審議会等の設置及び運営に関する基本方針
3	第 2 次八代市総合計画第 2 期基本計画策定方針
4	第 2 次八代市総合計画第 2 期基本計画策定に係る基礎調査結果概要
5	第 2 次八代市総合計画第 2 期基本計画策定スケジュール

令和 3 年 1 0 月 2 7 日
八代市総務企画部企画政策課

〇八代市総合計画策定審議会設置条例

平成17年8月1日

条例第9号

改正 平成18年3月29日条例第6号

平成23年3月30日条例第2号

平成26年3月28日条例第1号

平成29年12月20日条例第35号

(設置)

第1条 八代市に八代市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、八代市総合計画策定に関する事項について市長の諮問に応じて審議し、及び答申するほか、自ら市長に建議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱した委員25人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者

(2) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項の審議が終了したときまでとする。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議の招集)

第6条 審議会は、会長が招集する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年8月1日から施行する。

附 則（平成18年3月29日条例第6号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月30日条例第2号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月28日条例第1号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月20日条例第35号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

平成 25 年 3 月 22 日

市長決裁

改正 平成 30 年 1 月 11 日

改正 平成 30 年 6 月 28 日

八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針

目次

第 1 章 総則（第 1 条・第 2 条）

第 2 章 審議会等の設置に係る指針（第 3 条・第 4 条）

第 3 章 審議会等の委員の選任に係る指針

第 1 節 委員の選任基準（第 5 条）

第 2 節 公募による委員の選任（第 6 条―第 12 条）

第 4 章 審議会等の会議の公開に係る指針（第 13 条―第 19 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この基本指針は、行政の合理化及び効率化の観点から審議会等の適正な設置、機能の充実及び円滑な運営を図るとともに、市民のより幅広い意見を行政に反映させ、及び開かれた市政を推進するため、本市が設置する審議会等の設置及び運営について準拠すべき基本的事項について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この基本指針において「審議会等」とは、市民、学識経験を有する者等を委員の全部又は一部とする機関であって、次に掲げるものをいう。

- （1）地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより、本市の事務について審査、調査等を行う機関であって、執行機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。以下同じ。）の附属機関として設置するもの
- （2）行政運営上の参考に資するための意見の提供を求める機関であって、同一名称の下に、同一者に、複数回、継続して参集を求めることを予定しているもの

第 2 章 審議会等の設置に係る指針

（審議会等の設置）

第 3 条 審議会等の設置に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとする。

- （1）他の審議会等と審査、調査、意見交換、懇談等（以下「審議等」と

いう。)の目的、機能等が重複し、若しくは類似していないか、又は他の行政手段では目的の達成、課題の解決等ができないか検討を行ない、必要最小限の設置にとどめること。

- (2) 審議等の対象事項(以下「審議事項」という。)が時限的又は臨時的なものである審議会等を設置するときは、できる限りその設置期限を明示すること。

(審議会等の統合又は廃止)

第4条 既存の審議会等については、次の各号に掲げる基準の区分に応じ、当該各号の定めるところにより統合又は廃止を検討するものとする。

- (1) 統合基準 審議等の目的、機能等が重複し、又は類似している審議会等は、統合を図るものとする。

- (2) 廃止基準 次に掲げる審議会等(法令により設置が義務付けられている審議会等を除く。)は、原則として廃止するものとする。

ア 審議等の目的が達成されたもの

イ 社会情勢の変化等により設置する必要性が著しく低下したもの

ウ 活動が著しく不活発又は活動内容が形式的で設置効果が乏しいもの

エ 他の行政手段で目的の達成、課題の解決等が図られるもの

第3章 審議会等の委員の選任に係る指針

第1節 委員の選任基準

第5条 審議会等の委員の選任に当たっては、審議等の目的、審議事項等に照らして、当該審議会等が実質的かつ効果的に機能するよう、次に掲げる事項に十分留意するものとする。

- (1) 多様な意見を反映させるため、幅広い分野及び年齢層からふさわしい人材を選任すること。

- (2) 広く市民に対し意見、要望等を求める必要があると認められる場合は、より広く市民参加の機会を確保するために委員の一部を市民から選任するよう努めること。

- (3) 八代市男女共同参画計画(平成21年度～平成30年度)に基づき、女性を積極的に委員に登用すること。

- (4) 他の審議会等の委員の職を5以上兼ねる者を委員に選任しないこと。ただし、特に専門的な知識、経験等を有する者を選任する必要がある場合その他特別な事情がある場合であって、市長等(執行機関の任命権者をいう。以下同じ。)が認めるときは、この限りでない。

- (5) 同一人を継続して委員に選任する場合は、その在任期間を引き続き6年を超えない期間又は引き続き再任3回までの期間のいずれかに該当する期間までとすること。ただし、特に専門的な知識、経験等を有する者を選任する必要がある場合その他特別な事情がある場合であって、市長等が認めるときは、この限りでない。

- 2 審議会等の委員の数は、審議等の充実及び迅速化を図る観点から適正規模となるよう、審議会等を新たに設置する場合のみならず、委員を選任する場合においても検討を行うものとする。

第2節 公募による委員の選任

(公募の基準)

第6条 前条第1項第2号に定めるところにより、市民から委員を選任する場合は、次に掲げる場合を除き、原則として公募により選任するよう努めるものとする。

- (1) 法令、条例その他の規程（以下「法令等」という。）により委員となるべき者の要件が制限されているとき。
- (2) 専ら高度又は専門的な知識を有する事案の審議等を行うとき。
- (3) 行政処分、不服審査又は身分に関する処分等に関する審議等を行うとき。
- (4) 委員を迅速に選任する必要があるため、公募による選任を行う暇がないとき。

(公募の公表)

第7条 委員の公募に当たっては、次に掲げる事項を公表しなければならない。

- (1) 審議会等の名称及び役割
- (2) 任期
- (3) 応募要件
- (4) 応募方法
- (5) 選考方法
- (6) 募集人員
- (7) 募集期間
- (8) 問合せ先
- (9) その他必要と認める事項

- 2 前項の公表は、市役所前掲示場に掲示する方法により行うとともに、広報やつしろ及び市ホームページへの掲載、エフエムやつしろによる放送、市庁舎内又は出先機関への掲示等可能な限り多くの方法により行うものとする。

(応募要件)

第8条 審議会等の委員に応募できる者の要件は、次の各号の全てを満たすこととする。

- (1) 応募日現在において満20歳以上であって、本市に住所を有すること。ただし、市長等が必要と認める場合は、この限りでない。
- (2) 本市の市議会議員若しくは職員（臨時又は非常勤の職員を含む。）又は既に本市の他の審議会等の委員でないこと。ただし、非常勤の職員又は他の審議会等の委員については、市長等が必要と認める場合は

この限りでない。

(応募の受付)

第9条 審議会等の委員への応募を受け付けるときは、応募者に申込書のほか、選考に必要な資料を提出させるものとする。

(公募委員の選考)

第10条 公募による委員の選考は、応募者から提出された書類の審査、面接その他市長等が審議会等の特性に応じて定める方法により行う。

2 市長等は、前項の規定による選考の結果を速やかに応募者全員に通知するものとする。

(公募委員の解職)

第11条 公募による委員は、法令等に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当するときは、その職を解かれるものとする。

(1) 第8条に規定する応募の要件を満たさなくなった場合

(2) 職務上知り得た秘密を漏らすなど市長等が委員として不適当と認めた場合

2 前項の規定により職を解かれた委員の補充を行う場合には、公募により補欠委員を選任するものとする。ただし、特段の理由により公募によりがたい場合は、この限りでない。

(公募に関する事務)

第12条 審議会等の委員の公募に関する事務は、当該審議会等を所管する課において行うものとする。

第4章 審議会等の会議の公開に係る指針

(会議の公開の基準)

第13条 八代市情報公開条例（平成17年八代市条例第25号。以下「公開条例」という。）第27条の情報の提供に関する施策の充実の趣旨にのっとり、審議会等の会議は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、公開するものとする。

(1) 公開条例第7条各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）に該当する事項に関し審議等する場合

(2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが予想され、当該会議の目的が達成されないと認められる場合

(3) その他会議の内容に照らし、公開する意義が乏しいと客観的に認められる場合

2 審議事項に非公開とする事項とそれ以外の事項がある場合において、審議等を分割して行うことができると認められるときは、非公開とする審議事項に係る部分を除いて、会議を公開するものとする。

(会議の公開又は非公開の決定)

第14条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、前条に定めるところ

ろにより、原則として審議会等の長（以下「会長」という。）が当該審議会等の会議に諮って行うものとする。

- 2 会長は、会議の非公開の決定をした場合は、その理由を明らかにするものとする。

（会議開催の周知）

第15条 審議会等は、公開する会議を開催するに当たっては、次の事項を公表するものとする。

- （1）審議会等の名称
- （2）開催日時
- （3）開催場所
- （4）議題
- （5）傍聴定員
- （6）傍聴手続
- （7）問合せ先
- （8）その他審議会等が必要と認める事項

- 2 前項の公表は、会議開催日の1週間前までに行わなければならない。

ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

- 3 第1項の公表は、市役所前掲示場に掲示する方法により行うとともに、広報やつしろ又は市ホームページへの掲載、エフエムやつしろによる放送、市庁舎内又は出先機関への掲示等可能な限り多くの方法により行うものとする。

（公開の方法）

第16条 審議会等の会議の公開は、会場に傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものとする。

- 2 審議会等は、会議を公開するに当たり、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、会場の秩序維持に努めるものとする。

（会議録の作成）

第17条 審議会等は、会議終了後、速やかに会議録を作成しなければならない。

- 2 会議録の作成に当たっては、会議における発言内容、審議経過等を市民が十分に理解できるような内容とするよう努めるものとする。
- 3 作成した会議録には、会長が署名又は記名押印しなければならない。

（会議録の閲覧）

第18条 審議会等は、公開した会議の会議録の写しを情報プラザに備え置くとともに市ホームページに掲載し、一般の閲覧に供しなければならない。

- 2 審議会等は、会議を非公開とした場合であっても、非公開情報に該当する部分を除いて、当該会議に係る会議録を閲覧に供するよう努めるも

のとする。

（審議会等の公開に関する事務）

第 19 条 審議会等の会議の公開に関する事務は、当該審議会等を所管する課において行うものとする。

附 則

（施行期日）

1 この基本指針は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 第 3 条の規定は、この基本指針の施行の日（以下「施行日」という。）以後に設置する審議会等の設置について適用する。

3 第 3 章の規定は、施行日以後の審議会等の委員の選任（施行日以後に任期が到来することによる後任の委員の選任を含む。）について適用する。

4 第 4 章の規定は、施行日以後に開催する審議会等の会議について適用する。

附 則（平成 30 年 1 月 11 日市長決裁）

この基本指針は、決裁の日から施行し、改正後の八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 30 年 6 月 28 日市長決裁）

この基本指針は、決裁の日から施行する。

第2次八代市総合計画 第2期基本計画策定方針



令和3年4月

総務企画部企画政策課

1 計画策定の趣旨

本市では、平成30年3月に第2次八代市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”」を目指す将来像に掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めている。

その間、本市が直面している人口減少や少子高齢化に代表される様々な課題に加え、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式の実践、さらには、SDGs及びSociety 5.0の推進といった新たな潮流への対応も求められている。

こうした状況の中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされる場所である。

そこで、第1期基本計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、これまでの取組を総括するとともに、令和4年度から令和7年度までの4年間の計画期間とする「第2期基本計画」の策定を行うものである。

2 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想と基本計画により構成する。

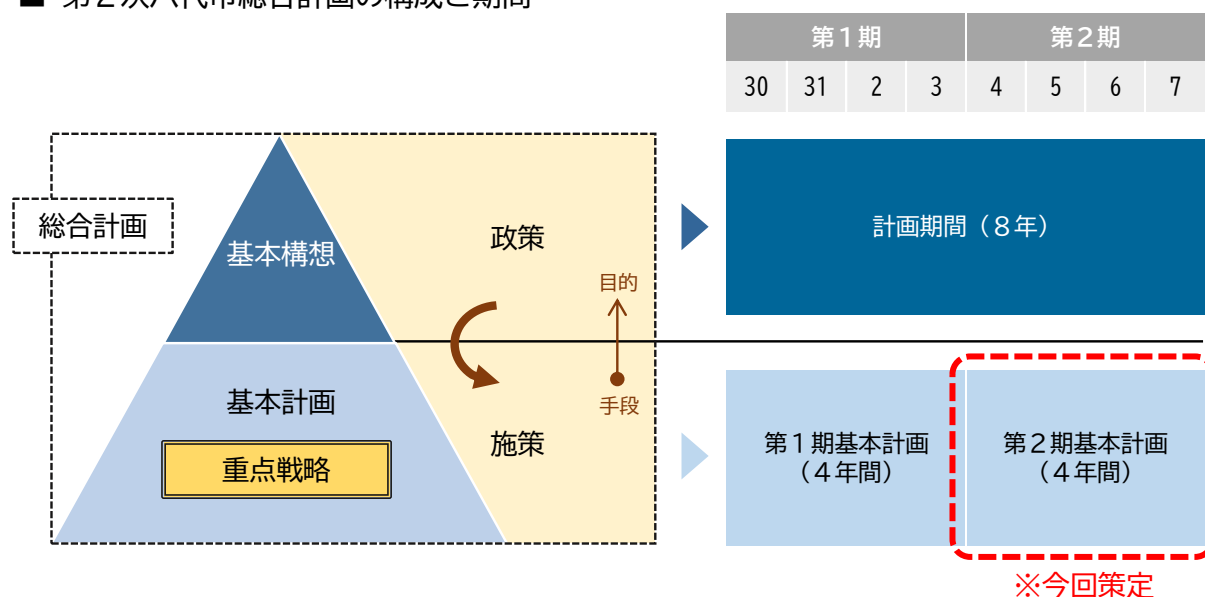
（1）基本構想

本市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した市政運営の施策の大綱を明らかにしたもので、基本計画の基礎となるもの。計画期間は平成30年度から令和7年度までの8年間である。

（2）基本計画

基本構想に掲げた施策の大綱を具体化し、その目標達成のために必要な基本的施策を明らかにしたもので、計画期間はそれぞれ第1期4年間（平成30年度から令和3年度）、第2期4年間（令和4年度から令和7年度）とする。

■ 第2次八代市総合計画の構成と期間



3 基本構想について

現行の基本構想については、平成30年度から令和7年度までの8年間における、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、また、市民・議会・行政が協働してまちづくりを進めるための基本的な指針として、議決を経た上で位置付けられているものであることから、現行の基本構想を維持することを原則とする。

- ・基本構想については、「八代市議会の議決すべき事件を定める条例（平成27年条例第1号）」第2条の規定により、議会の議決すべき事件として定められている。

■ 第2次八代市総合計画 基本構想（平成30年度～令和7年度）



4 計画策定の視点

（1）実効性のある計画

①現状把握と課題の明確化

第2期基本計画策定の前提となる市の現状や課題について、第1期基本計画の検証結果等を踏まえるとともに、各種統計資料や他市との比較、及び市民アンケート結果等をもとに、課題の明確化を図る。また、令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症による影響といった、喫緊の課題にも対応した計画とすること。

②施策の成果目標の設定

分かりやすい計画にするとともに、施策の有効性等を適正に評価するため、施策レベルでの目標項目や目標値を設定する。

(2) 持続可能な行財政運営を推進する計画

①重点戦略（仮称）の策定

昨今の厳しい行財政環境の下では、行財政資源の配分の重点化を図ることが必要であることから、第1期基本計画に引き続き、特に重点的に取り組む施策や事務事業を取りまとめた重点戦略（仮称）を策定する。

②施策や事業の見直し

第2期基本計画に掲げる施策や事業の検討に際しては、第1期基本計画に掲げた施策や事業の成果及び課題を踏まえるとともに、限られた行財政資源の中で、多様化し、拡大する行政需要に対応し、かつ持続可能な行財政運営を図るため、SDGs や Society5.0 などの新たな視点を取り入れつつ、必要な見直しを行う。

(3) 「第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と調和した計画

令和3年2月に策定した「第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、基本計画における人口減少や少子高齢化、地方創生を踏まえた問題等に対する本市のリーディングプロジェクトとしての役割を担っていることから、調和を図った上で計画策定を行う。

(4) 市民の声を反映させた計画

策定に当たっては、策定審議会への公募委員の起用や市民アンケートの結果など、様々なかたちで市民の意見や意向を把握し、計画への反映に努め、市民と市との協働による計画策定を行う。

(5) 分かりやすく、親しみやすい計画の策定

第2期基本計画が、本市における「まちづくりの指針」として、市民をはじめ企業や各種団体など誰もが共有し、共に実践していけるよう、分かりやすく、親しみやすい計画策定を行う。

5 策定体制

(1) 市民参画

①八代市総合計画策定審議会

八代市総合計画策定審議会設置条例（平成17年条例第9号）に基づき、学識経験者や各種団体の代表など、市長が適当と認める者により構成され、市長からの諮問に応じ、総合計画（基本計画）原案について審議、答申を行う。

②市民アンケート等による市民ニーズの把握

③計画案のパブリックコメントの実施

(2) 庁内体制

①総合計画策定委員会

- ・副市長を委員長とし、総合計画素案の策定の方向性を定め、起案委員会を指導、助言する。

- ・起案委員会で作成された総合計画素案を総合的に検討し、総合計画原案を策定し、市長へ提出する。

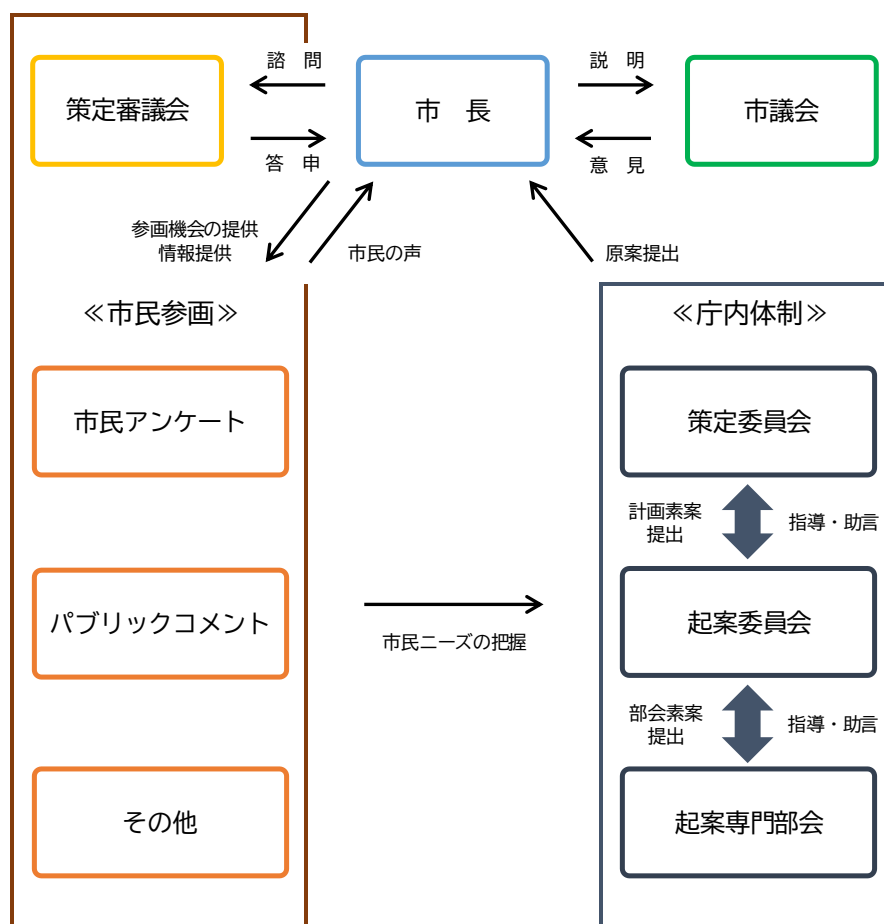
②総合計画起案委員会

- ・総務企画部次長を委員長とし、策定委員会の定めた方向性に従い起案専門部会を指導、助言する。
- ・起案専門部会ごとに作成された素案を総合的に調整し、及び検討を加え、総合計画素案を策定する。
- ・所属課かいにおいて総合計画の対象となる事務事業について、企画、調査及び必要な資料の収集を行い、当該部課かいに係る計画案を作成する。

③総合計画起案専門部会

- ・起案委員会委員の下で各部課かいごとに作成された計画案を、各部会にて分類整理して検討を加え、当該部会ごとの素案を作成する。

■ 策定体制図



6 策定スケジュール

第2期基本計画は令和3年度中に策定するものとし、個別の作業スケジュールについては、その実施段階において、適切な進捗管理の下、必要な調整を行っていくこととする。

**第 2 次八代市総合計画
第 2 期基本計画策定
に係る基礎調査
結果概要**

令和 3 年 8 月

八 代 市

目 次

市民アンケート調査結果.....	1
1. 調査概要.....	2
2. 調査結果.....	3
(1) 回答者属性.....	3
(2) 居住地域や居住年数.....	4
(3) あなたが感じる八代市について.....	9
1. 人権、子育て、福祉などについて.....	9
2. 教育、スポーツ、文化などについて.....	13
3. 防災、都市形成などについて.....	17
4. 農林水産、商工業、観光などについて.....	21
5. 行政運営などについて.....	27
(4) 八代市の市政や施策について.....	30
(5) 住んでみたいと思うまちのすがた.....	35
(6) 自由回答.....	35
職員アンケート.....	40
1. 調査概要.....	41
2. 調査結果.....	42
(1) 総合計画の認識状況.....	42
(2) 総合計画の活用方法.....	42
(3) 総合計画の活用及び実効性を高めるための改善策.....	43
(4) 重点戦略の認知度.....	43
(5) 今後のまちづくりの方向性.....	44
基本目標1 誰もがいきいきと暮らせるまち.....	44
基本目標2 郷土を担い学びあう人を育むまち.....	45
基本目標3 安全・安心・快適に暮らせるまち.....	45
基本目標4 地域資源を活かし発展するまち.....	47
基本目標5 人と自然が調和するまち.....	48
第三次八代市行財政改革大綱.....	49

団体ヒアリング調査.....	50
1. 調査概要.....	51
1. 人権、子育て、福祉などについて	52
2. 教育、スポーツ、文化	58
3. 防災、都市形成	61
4. 農林水産、商工業、観光	62
5. 自然環境・循環型社会・環境学習	64
6. 市民協働・行財政改革	65
課題整理.....	66
基本目標1 誰もがいきいきと暮らせるまち～『人を支える視点』	67
基本目標2 郷土を担い学びあう人を育むまち～『人を育てる視点』	68
基本目標3 安全・安心・快適に暮らせるまち～『くらしを支える視点』 ...	69
基本目標4 地域資源を活かし発展するまち～『活力を高める視点』	70
基本目標5 人と自然が調和するまち～『環境を創る視点』	71

市民アンケート調査結果

1. 調査概要

調査対象	対象:18 歳以上の市民 対象者件数:3,000 件 抽出方法:住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	令和3年 1 月 25 日 ~ 2 月 5 日
調査方法	郵送調査法と WEB 調査法との併用
回収率	回収率:31.9%(有効回答数:956 件) ①料金受取人払郵便にて回答返信(回答数:858 件) ②WEB ページにて回答返信(回答数:98 件)

【比較対象となる調査】

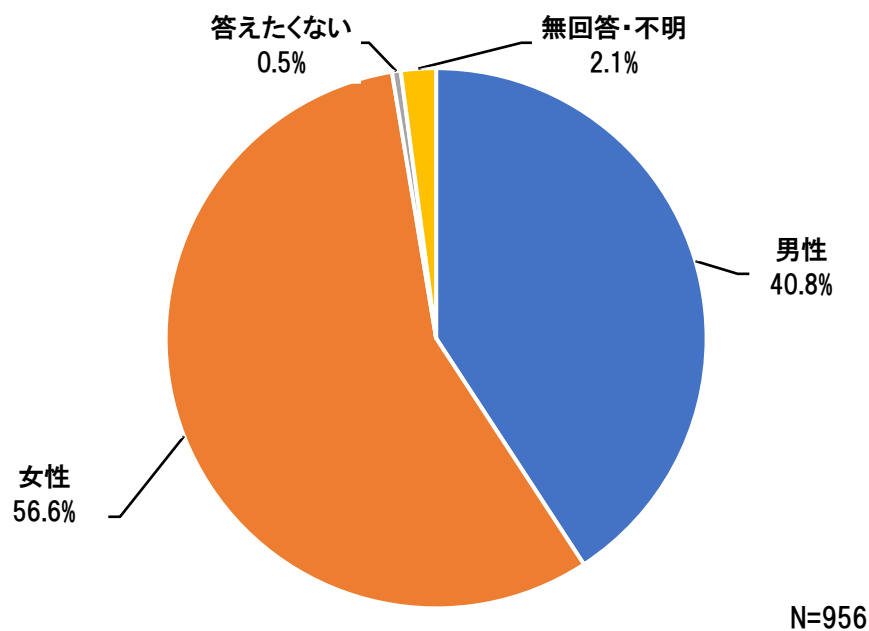
以下、今回調査結果と過去の調査結果を比較して掲載します。平成 30 年度調査を主な比較対象としますが、平成 30 年度調査項目にない設問については、平成 28 年度調査と比較します。下の表は、平成 30 年度調査と平成 28 年度調査の調査概要となります。

	平成 30 年度調査	平成 28 年度調査
調査対象	対象:18 歳以上の八代市民 対象者件数:3,000 件 抽出方法:住民基本台帳より無作為抽出	対象:18 歳以上の八代市民 対象者件数:3,000 件 抽出方法:住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	平成 31 年 1 月 25 日 ~ 平成 31 年 2 月 8 日	平成 28 年 9 月 1 日 ~ 平成 28 年 9 月 16 日
調査方法	郵送調査法	郵送調査法
回収率	回収率:45.9%(有効回答数:1,378 件)	回収率:33.1%(有効回答数:992 件)

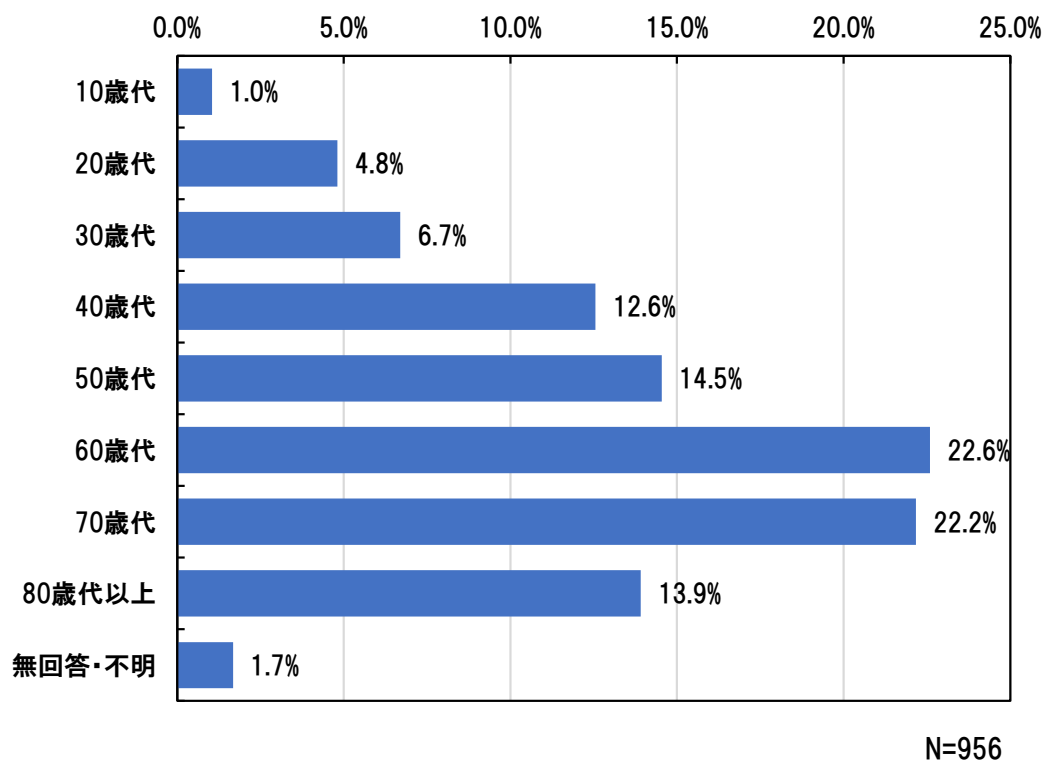
2. 調査結果

(1) 回答者属性

■性別

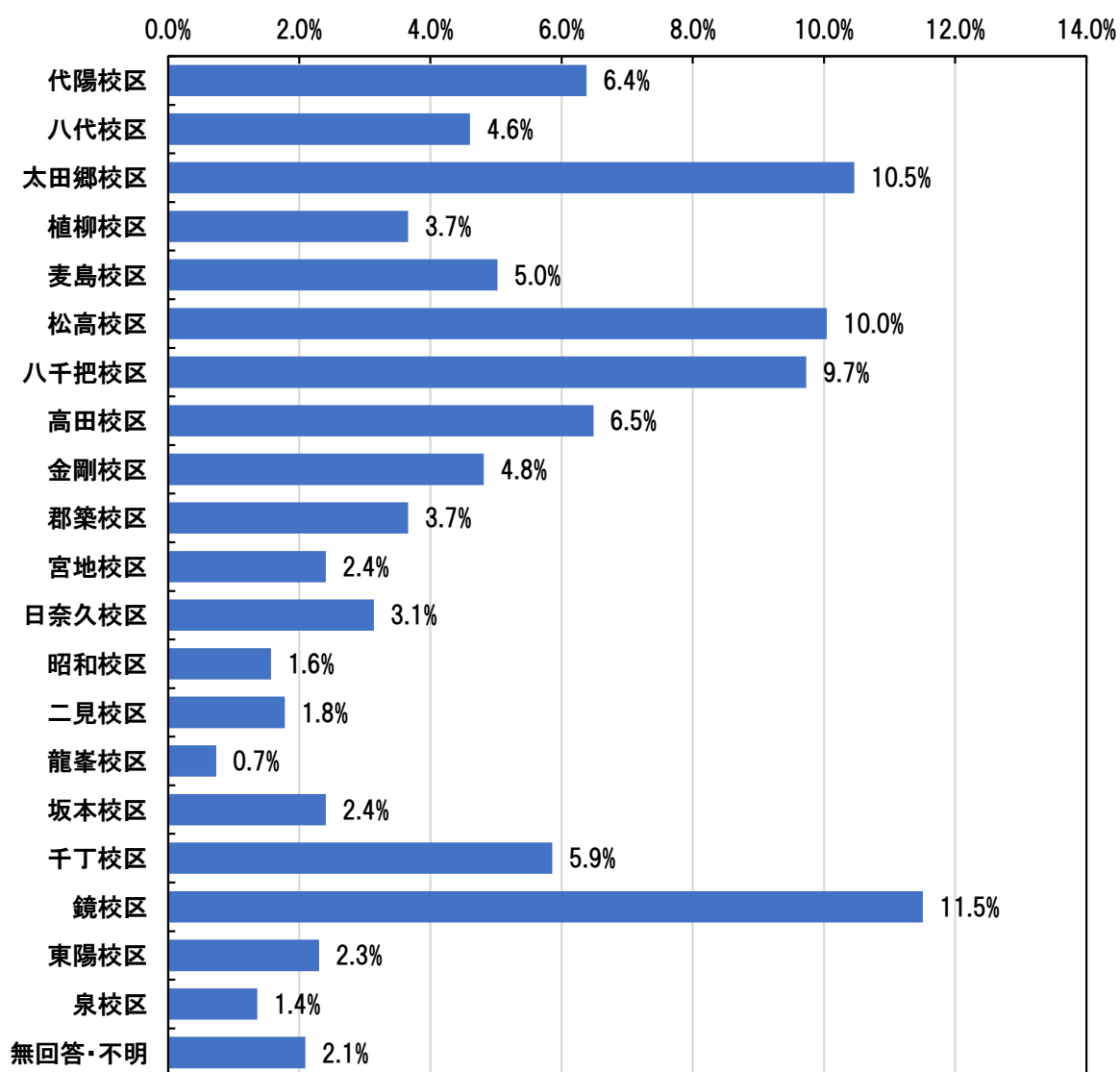


■年代



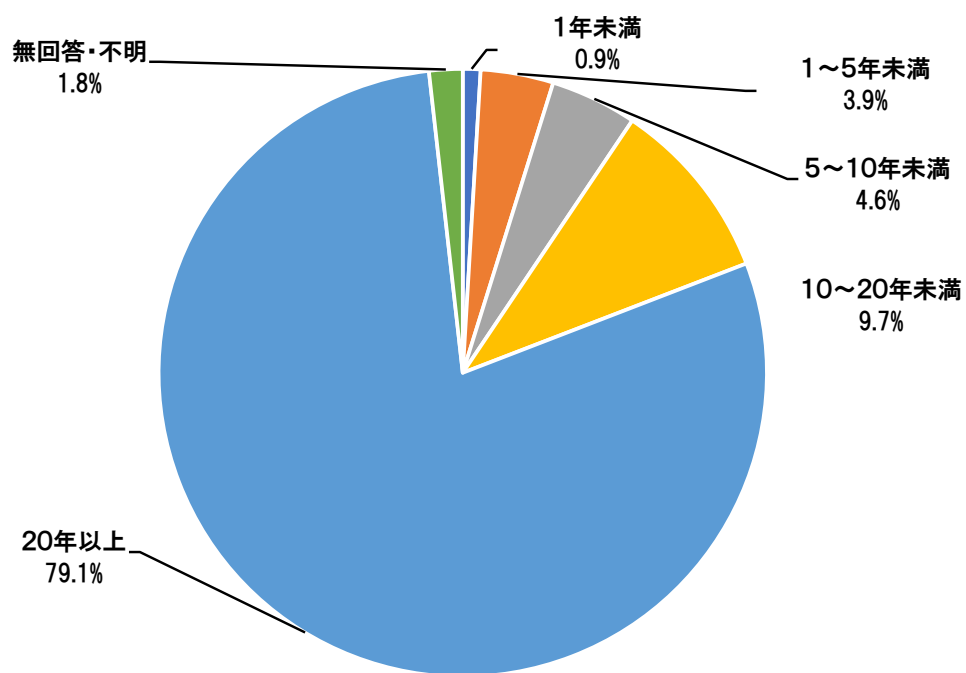
(2) 居住地域や居住年数

■ 居住地域



N=956

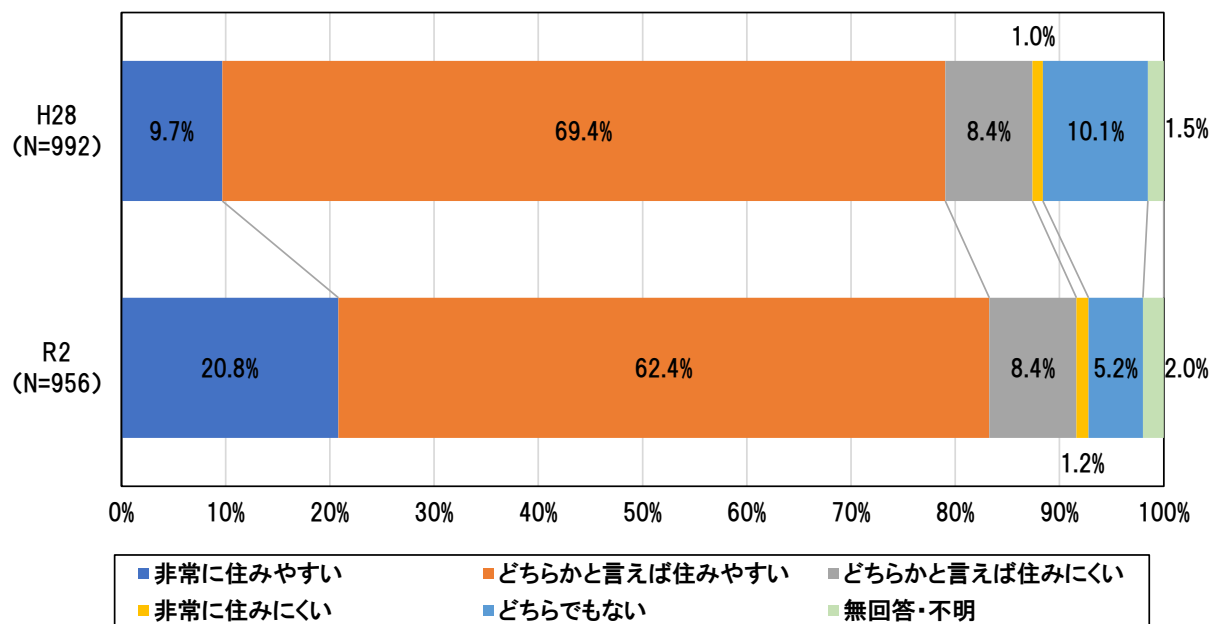
■ 市内にお住まいになってから何年になりますか。



N=956

■ 八代市は住みやすいと感じていますか。

今回調査では、「非常に住みやすい」が 20.8%、「どちらかと言えば住みやすい」が 62.4%となっています。



※平成 28 年度調査の選択肢は、「非常に住みやすい」「住みやすい」「わからない」「住みにくい」「非常に住みにくい」となっている。

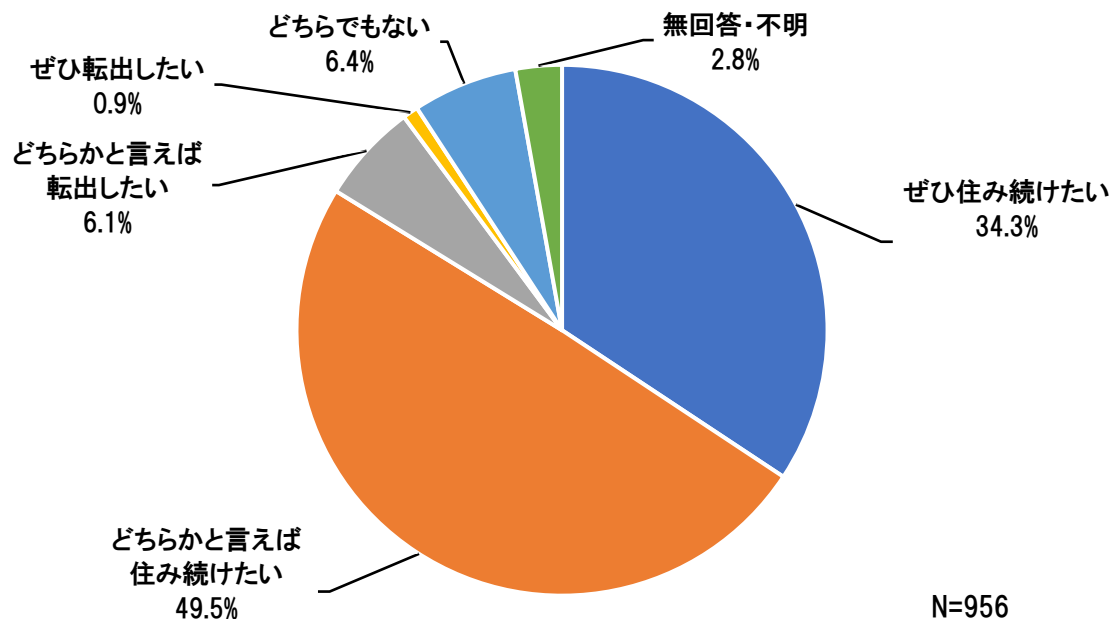
<住みにくい理由>

- 交通機関が未発達で通院・買い物が不便。
- 娯楽施設が少ない。商店街の活気がない。
- 人間関係への不満・不安。
- 生活環境への不満。
- 税金・物価・補助金などへの不満。
- 雇用に関する不満。

■ 八代市に今後も住みたいと思いますか。

今回調査では、「ぜひ住みたい」が 34.3%、「どちらかと言えば住みたい」が 49.5%となっています。居住意向は、8割を超えています。

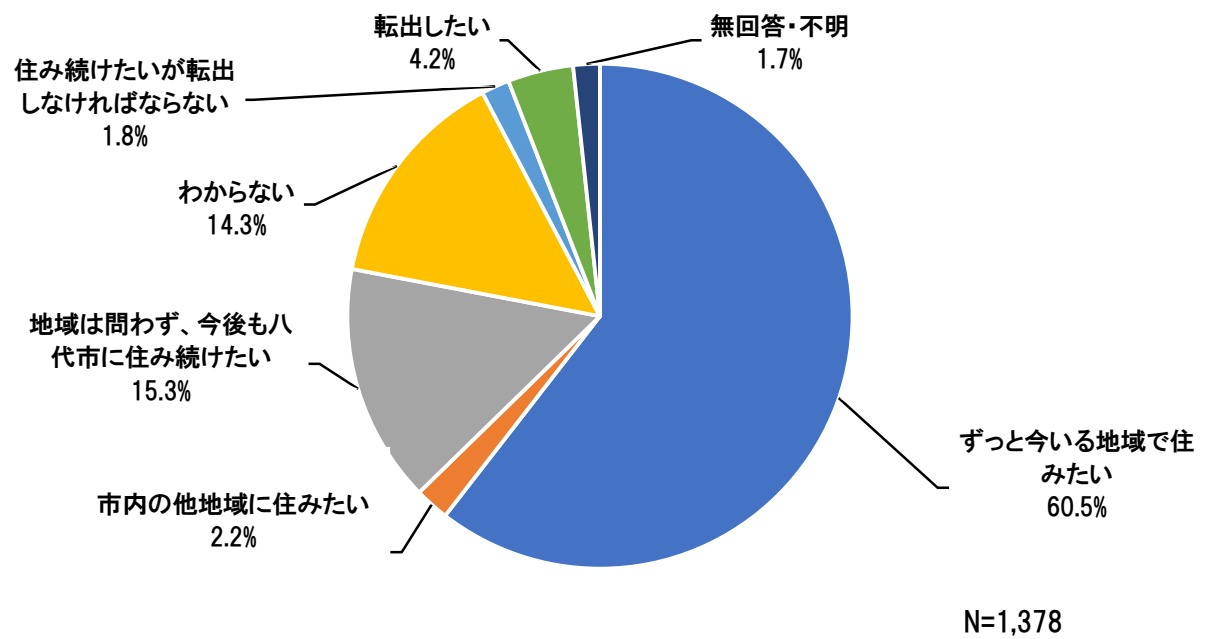
【令和2年度調査】



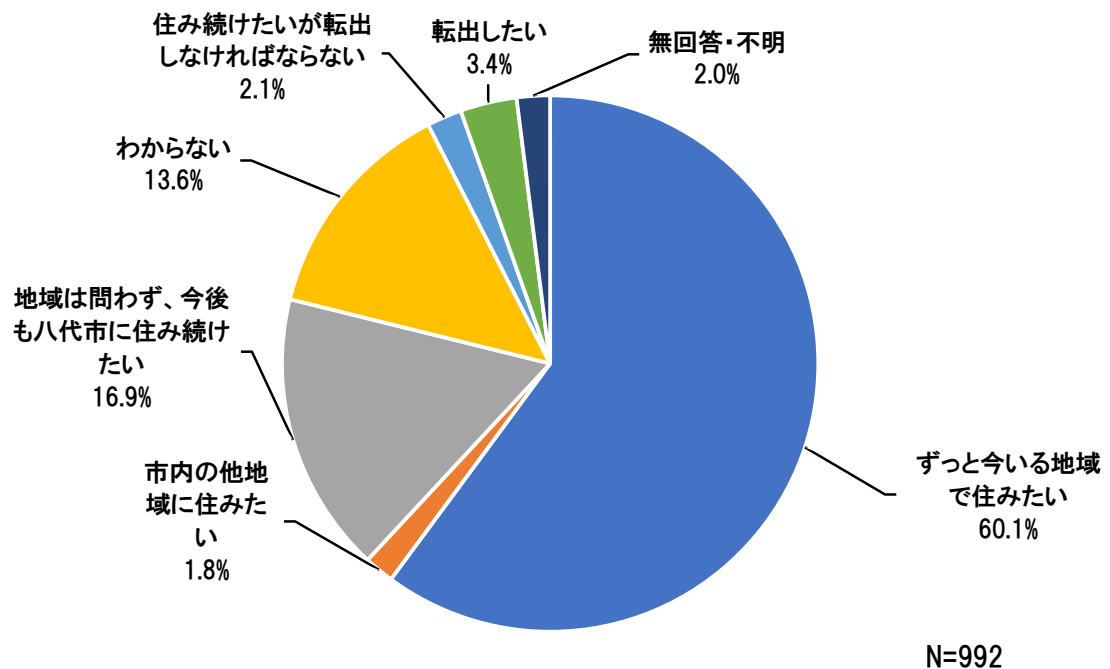
<転出したい理由>

- 娯楽施設が少ない。商店街の活気がない。
- 交通機関が未発達で通院・買い物が不便。
- 雇用に関する不満。
- 人間関係への不満・不安。
- 物価・税金・補助金などへの不満。
- 生活環境への不満。

【平成 30 年度調査】



【平成 28 年度調査】

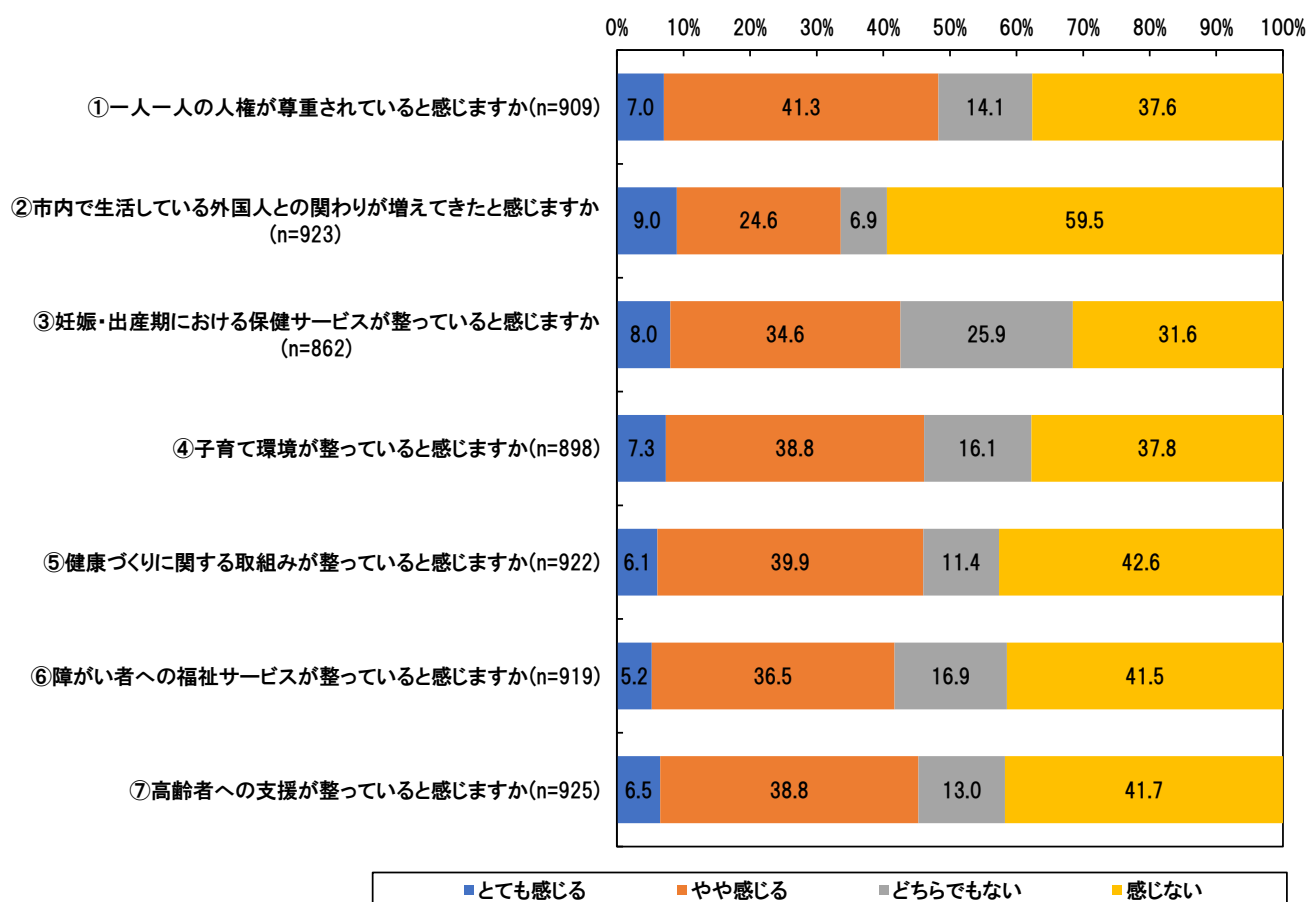


(3) あなたが感じる八代市について

1. 人権、子育て、福祉などについて

人権、子育て、福祉については、「感じる」(「とても感じる」と「やや感じる」の合計、以下同様)の割合が高くなっているのは、「一人一人の人権が尊重されていると感じますか」(48.3%)、「子育て環境が整っていると感じますか」(46.1%)、「健康づくりに関する取組みが整っていると感じますか」(46.0%)となっています。

「感じる」の割合が最も低くなっているのは「市内で生活している外国人との関わりが増えてきたと感じますか」(33.6%)となっています。

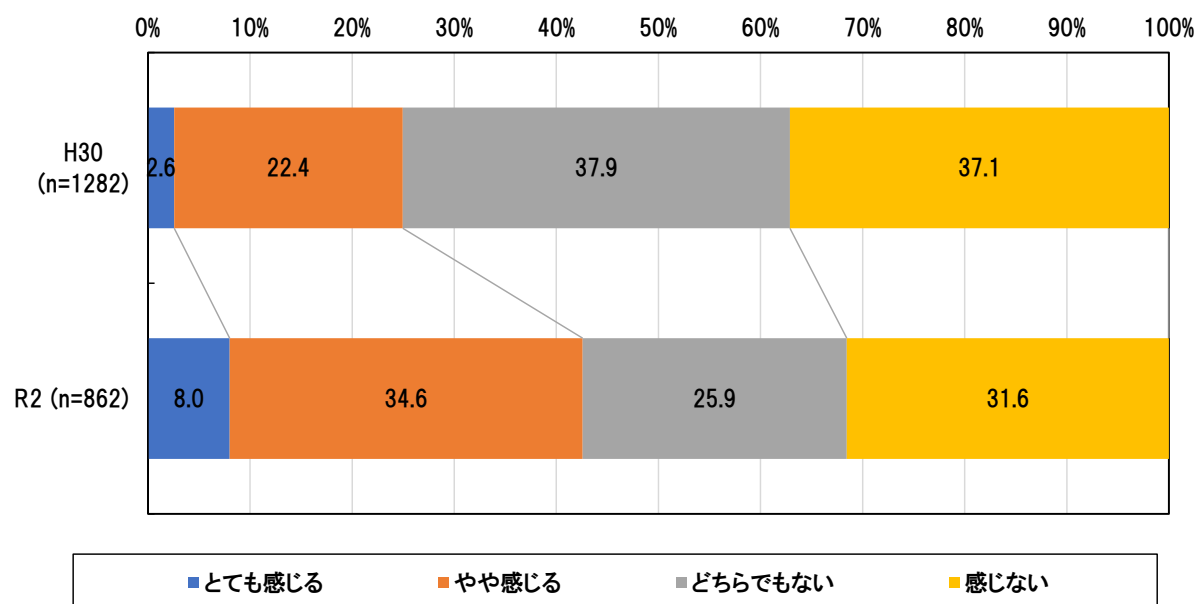


※以下、平成 30 年度調査に同じ設問がある場合、その調査との比較結果を掲載する。ここでは、過去の調査と比較するため「未回答」を除いて集計している。

【前回調査との比較】

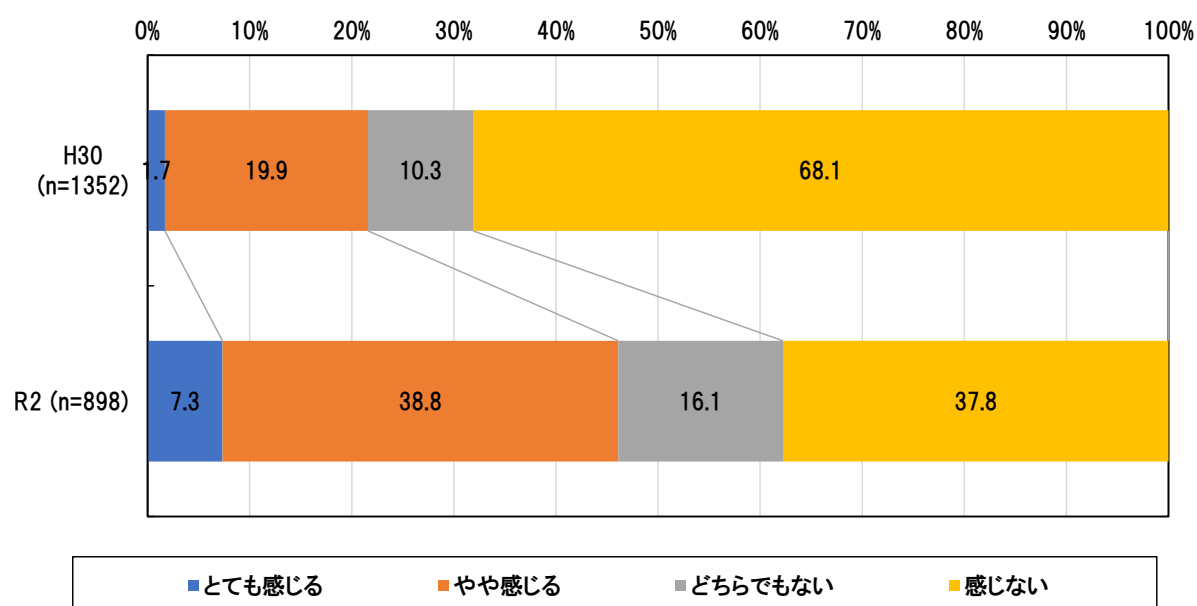
③妊娠・出産期における保健サービスが整っていると感じますか

「感じる」の割合は、25.0%から 42.6%に増加しています。「感じない」の割合は、37.1%から 31.6%減少しています。



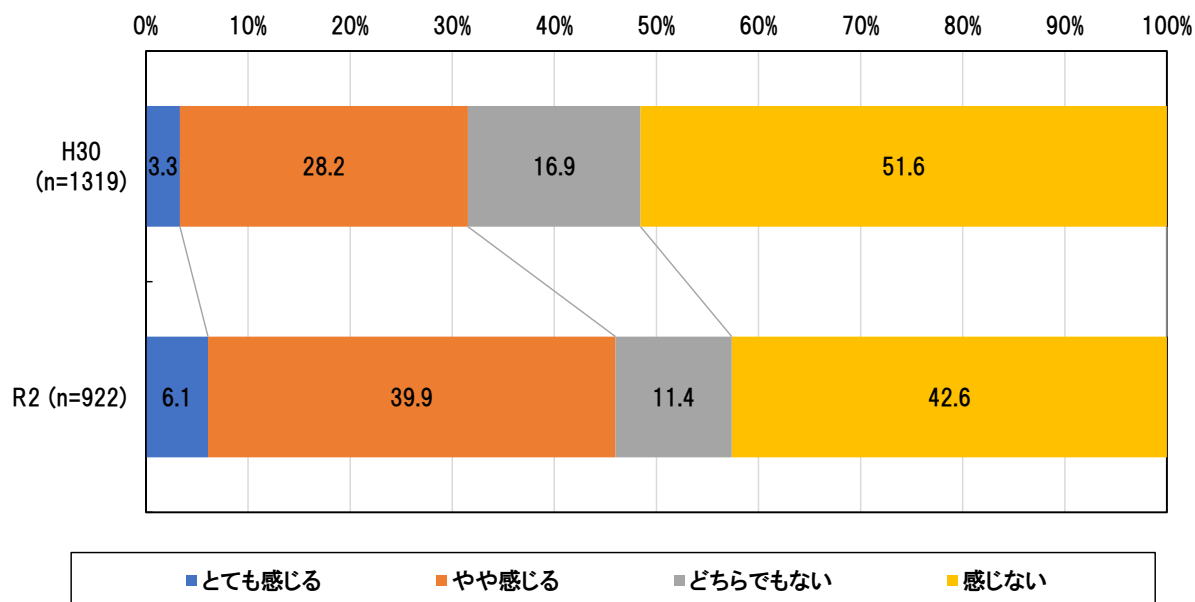
④子育て環境が整っていると感じますか

「感じる」の割合は、21.6%から 46.1%に増加しています。「感じない」の割合は、68.1%から 37.8%に大きく減少しています。



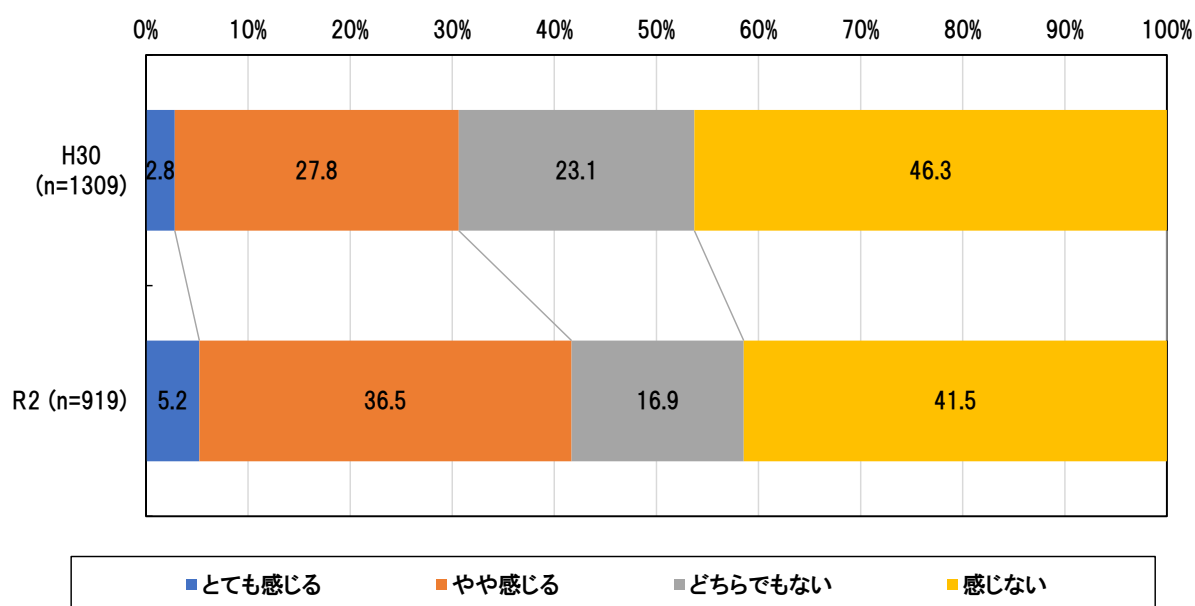
⑤健康づくりに関する取組みが整っていると感じますか

「感じる」の割合は、31.5%から 46.0%に増加しています。「感じない」の割合は、51.6%から 42.6%に減少しています。



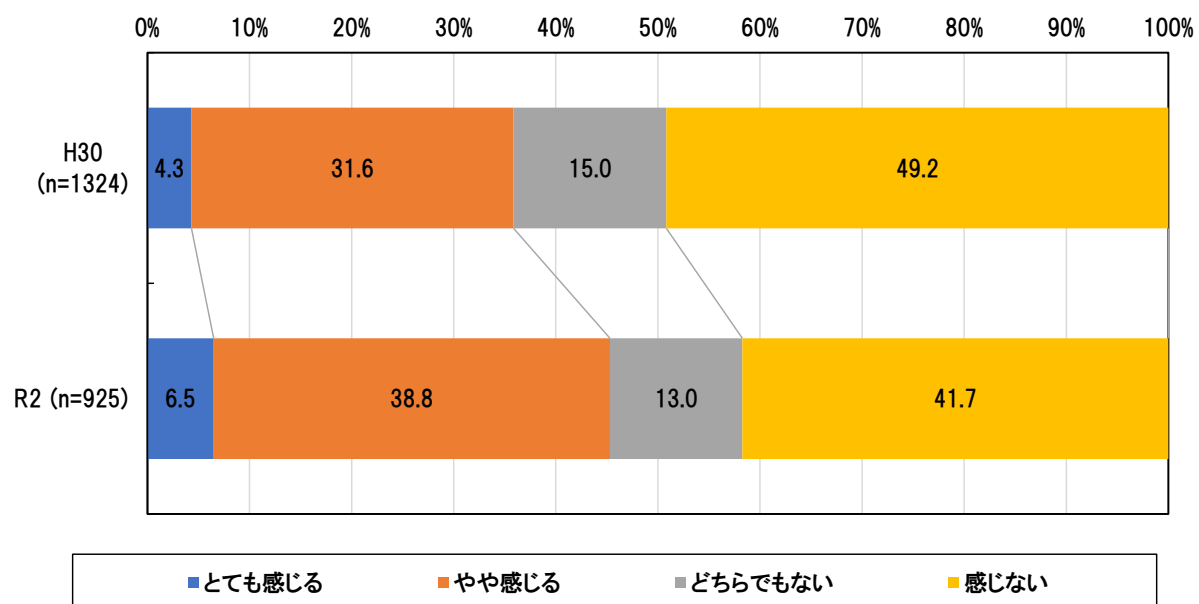
⑥障がい者への福祉サービスが整っていると感じますか

「感じる」の割合は、30.6%から 41.7%に増加しています。「感じない」の割合は、46.3%から 41.5%に減少しています。



⑦高齢者への支援が整っていると感じますか

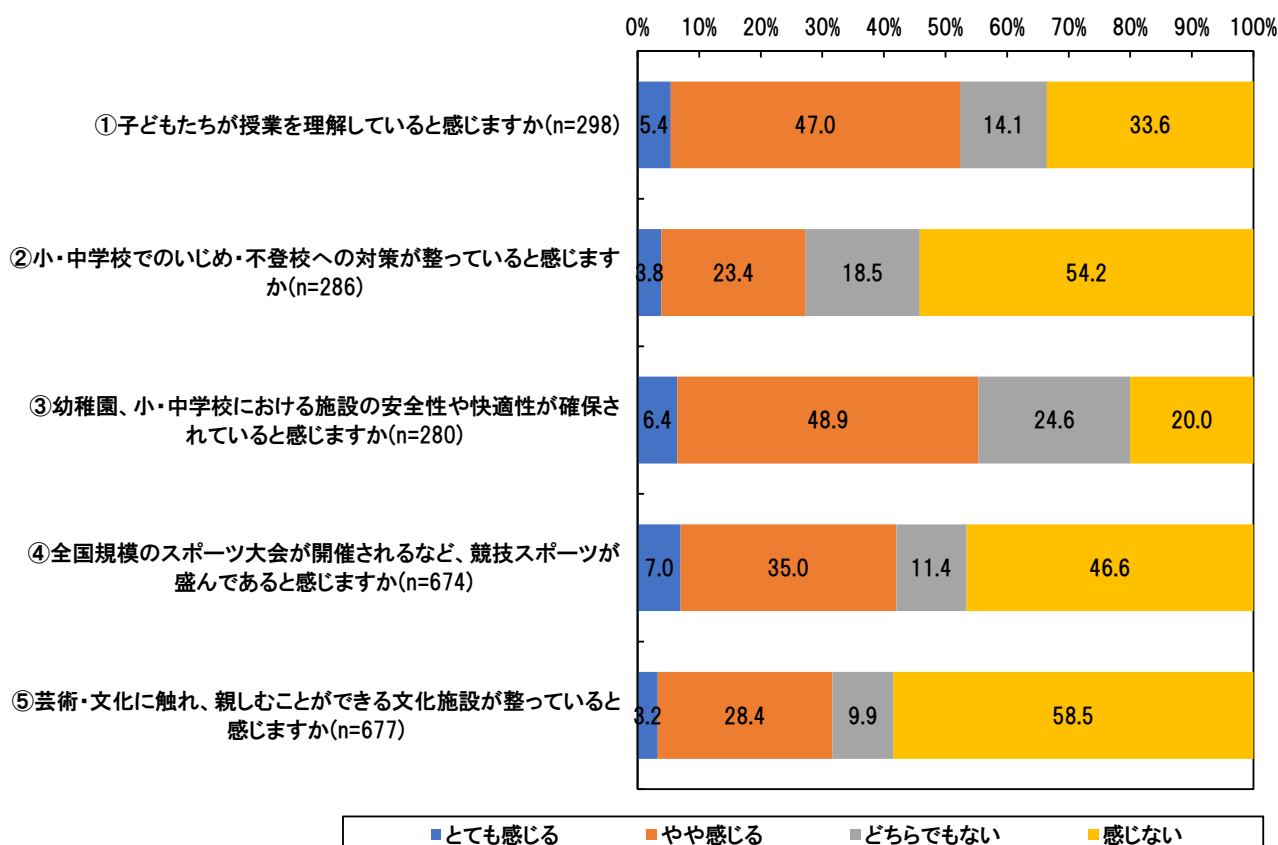
「感じる」の割合は、35.9%から 45.3%に増加しています。「感じない」の割合は、49.2%から 41.7%に減少しています。



2. 教育、スポーツ、文化などについて

教育、スポーツ、文化については、「感じる」の割合が高くなっているのは、「幼稚園、小・中学校における施設の安全性や快適性が確保されていると感じますか」(55.3%)、「子どもたちが授業を理解していると感じますか」(52.4%)となっています。

「感じる」の割合が低くなっているのは「小・中学校でのいじめ・不登校への対策が整っていると感じますか」(27.2%)、「芸術・文化に触れ、親しむことができる文化施設が整っていると感じますか」(31.6%)となっています。

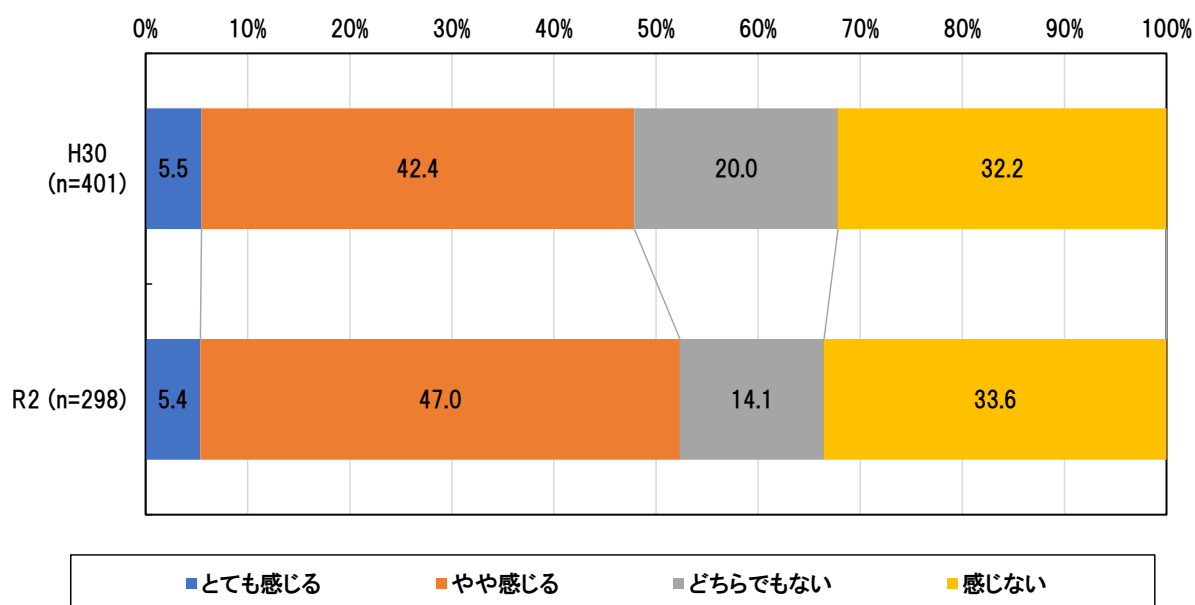


※①～③のサンプル数（n）が他の設問と比べて少なくなっているのは、「児童・生徒がいる家庭」を対象としているため。

【前回調査との比較】

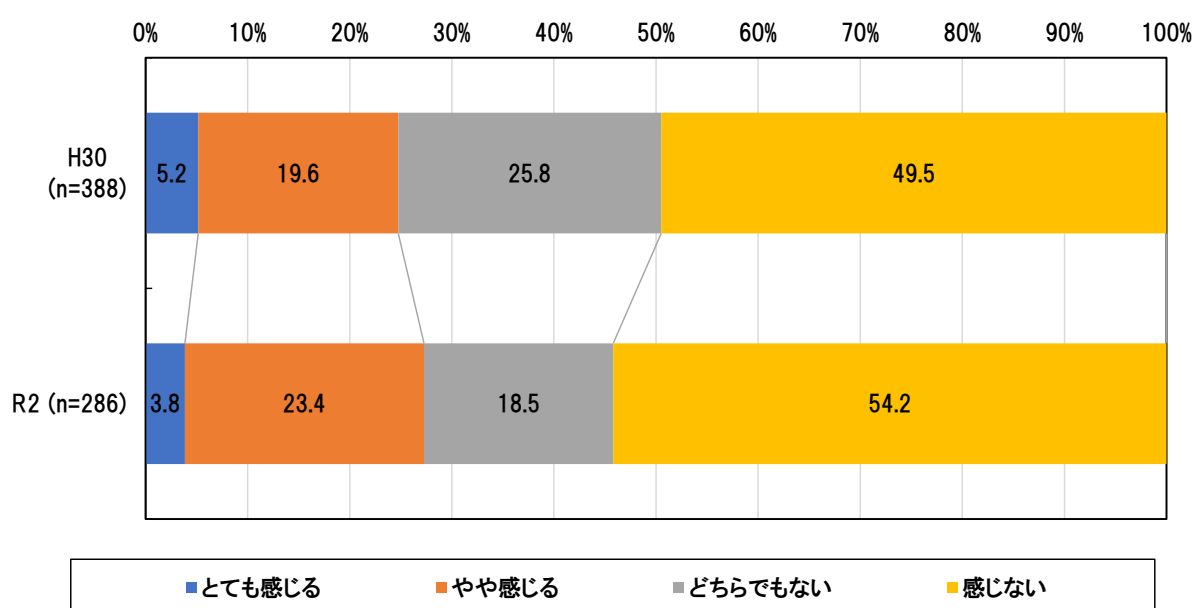
①子どもたちが授業を理解していると感じますか

「感じる」の割合は、47.9%から 52.4%と若干増加しています。



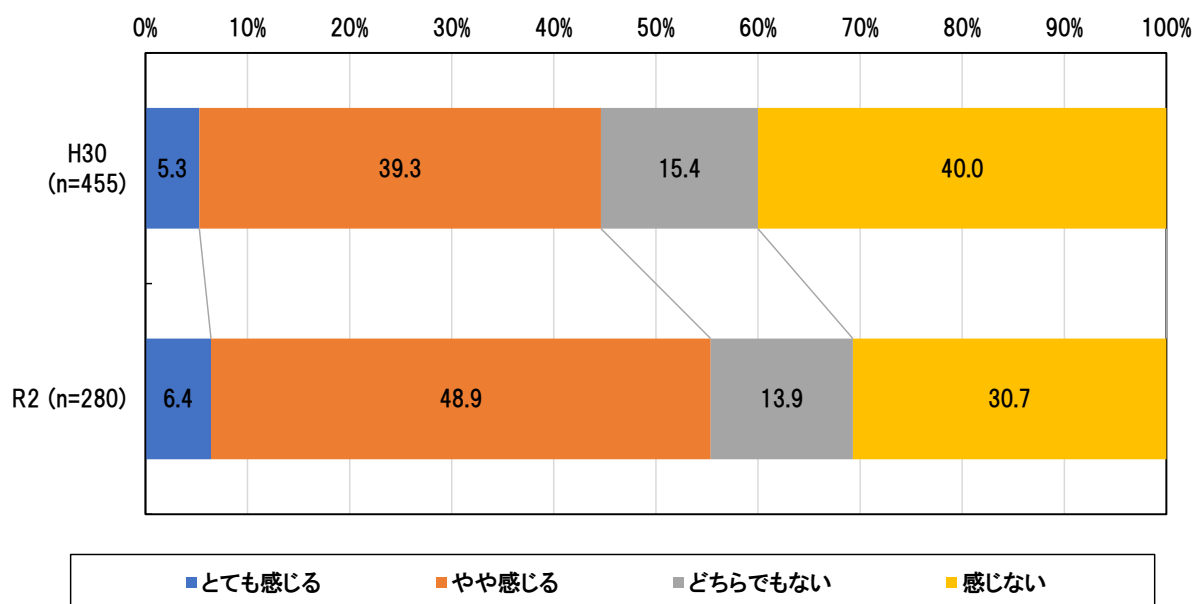
②小・中学校でのいじめ・不登校への対策が整っていると感じますか

「感じる」の割合は、24.8%から 27.2%に若干増加しています。「感じない」の割合も、49.5%から 54.2%に増加しています。



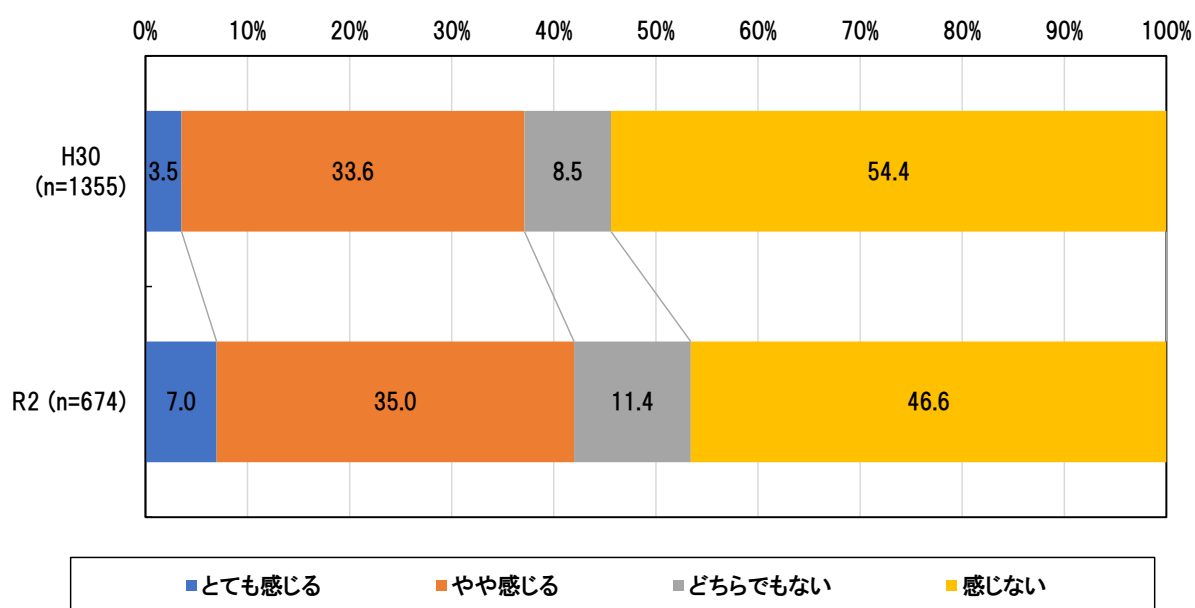
③幼稚園、小・中学校における施設の安全性や快適性が確保されていると感じますか

「感じる」の割合は、44.6%から 55.3%に増加しています。「感じない」の割合は、40.0%から 30.7%に減少しています。



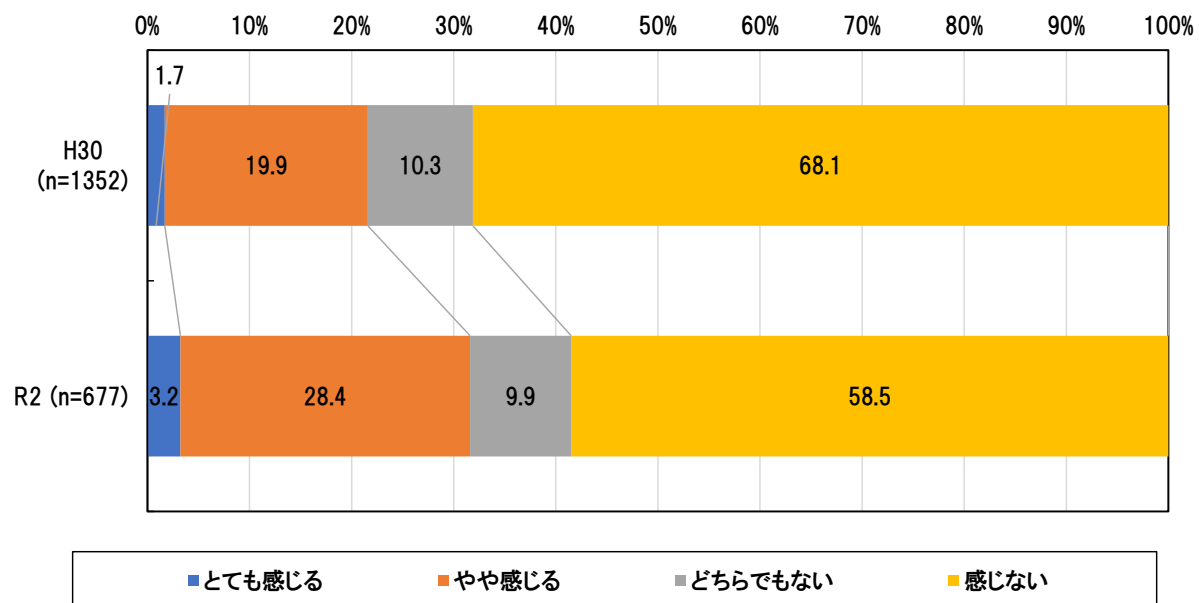
④全国規模のスポーツ大会が開催されるなど、競技スポーツが盛んであると感じますか

「感じる」の割合は、37.1%から 42.0%に増加しています。「感じない」の割合は、54.4%から 46.6%に減少しています。



⑤芸術・文化に触れ、親しむことができる文化施設が整っていると感じますか

「感じる」の割合は、21.6%から 31.6%に増加しています。「感じない」の割合は、68.1%から 58.5%に減少しています。

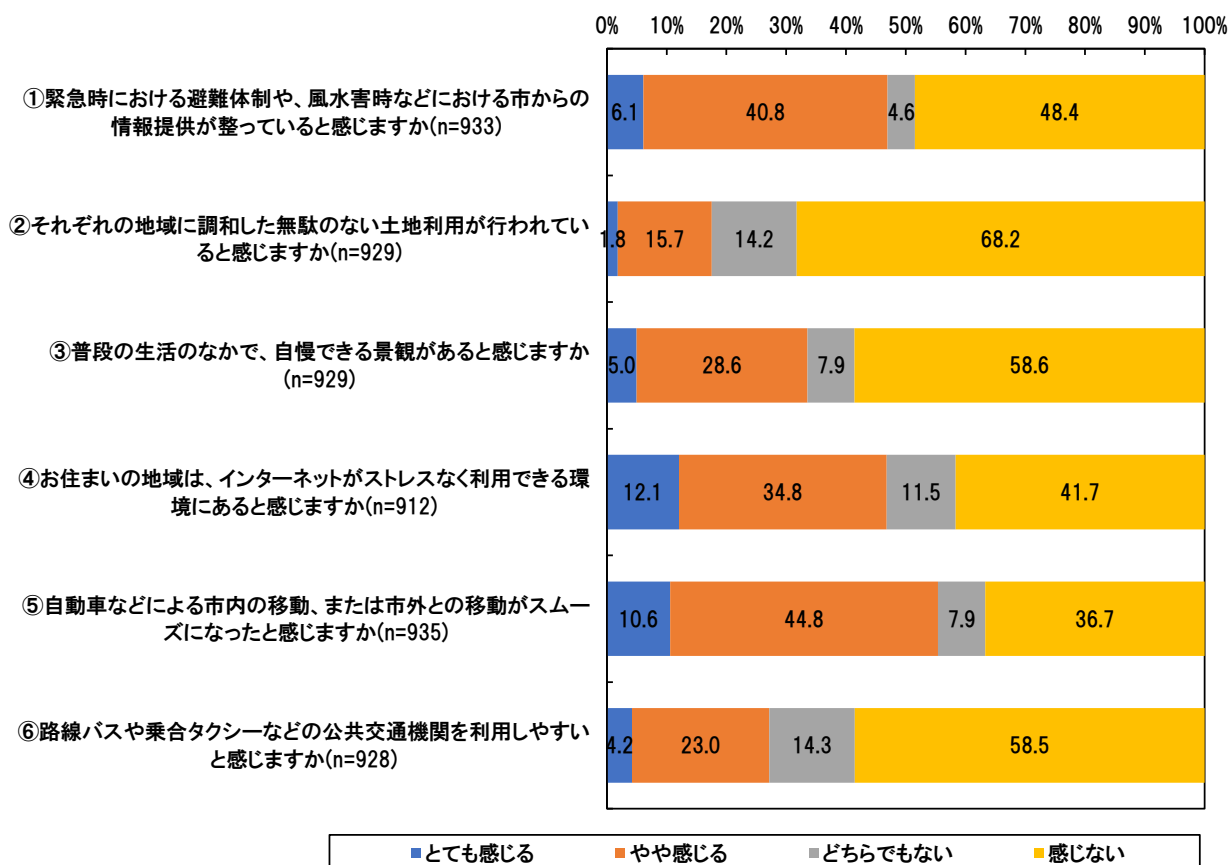


3. 防災、都市形成などについて

防災、都市形成については、「感じる」の割合が高くなっているのは、「自動車などによる市内の移動、または市外との移動がスムーズになったと感じますか」(55.4%)、「緊急時における避難体制や、風水害時などにおける市からの情報提供が整っていると感じますか」(46.9%)、「お住まいの地域は、インターネットがストレスなく利用できる環境にあると感じますか」(46.9%)となっています。

「感じる」の割合が低くなっているのは「それぞれの地域に調和した無駄のない土地利用が行われていると感じますか」(17.5%)となっています。

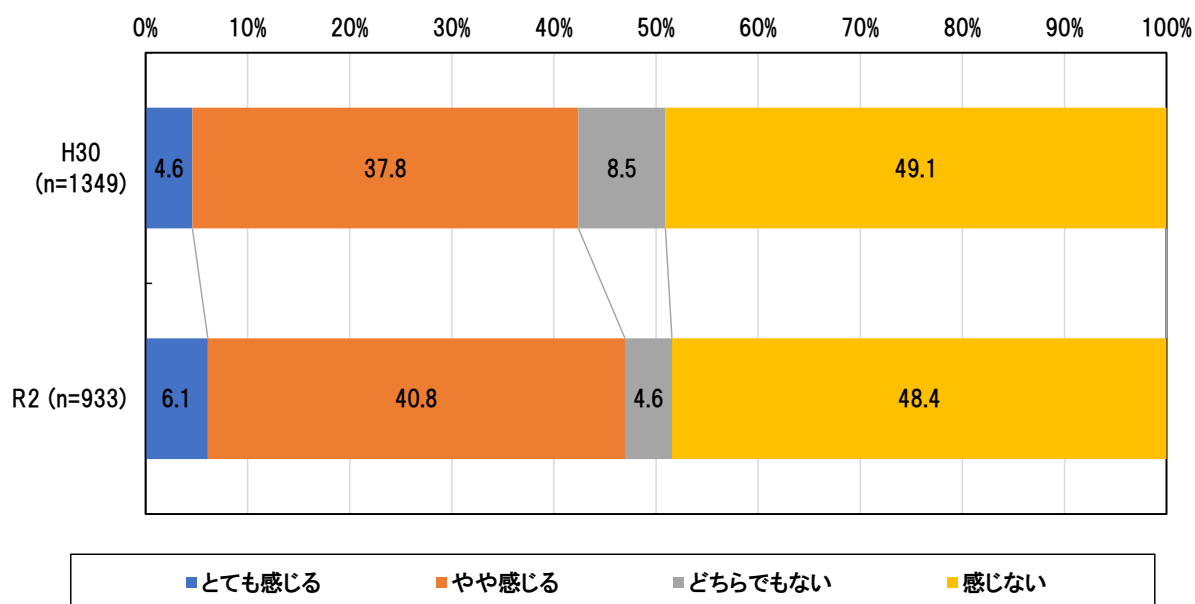
「感じない」の割合が高くなっているのは、「それぞれの地域に調和した無駄のない土地利用が行われていると感じますか」(68.2%)、「普段の生活のなかで、自慢できる景観があると感じますか」(58.6%)、「路線バスや乗合タクシーなどの公共交通機関を利用しやすいと感じますか」(58.5%)となっています。



【前回調査との比較】

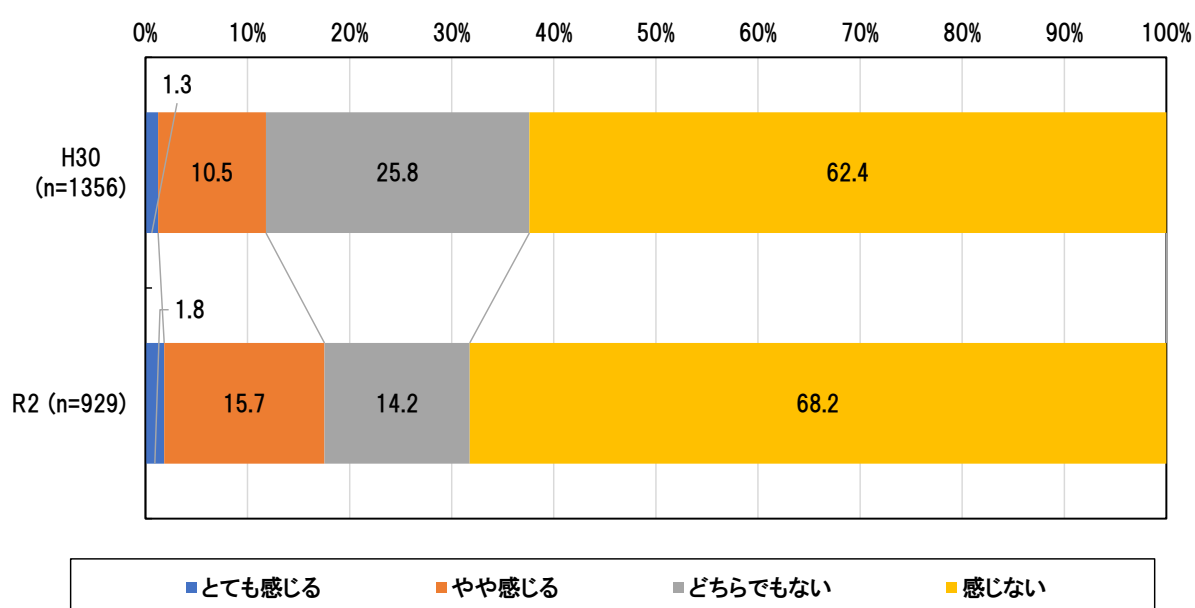
- ①緊急時における避難体制や、風水害時などにおける市からの情報提供が整っていると感じますか

前回と比較して、大きな変化はみられません。



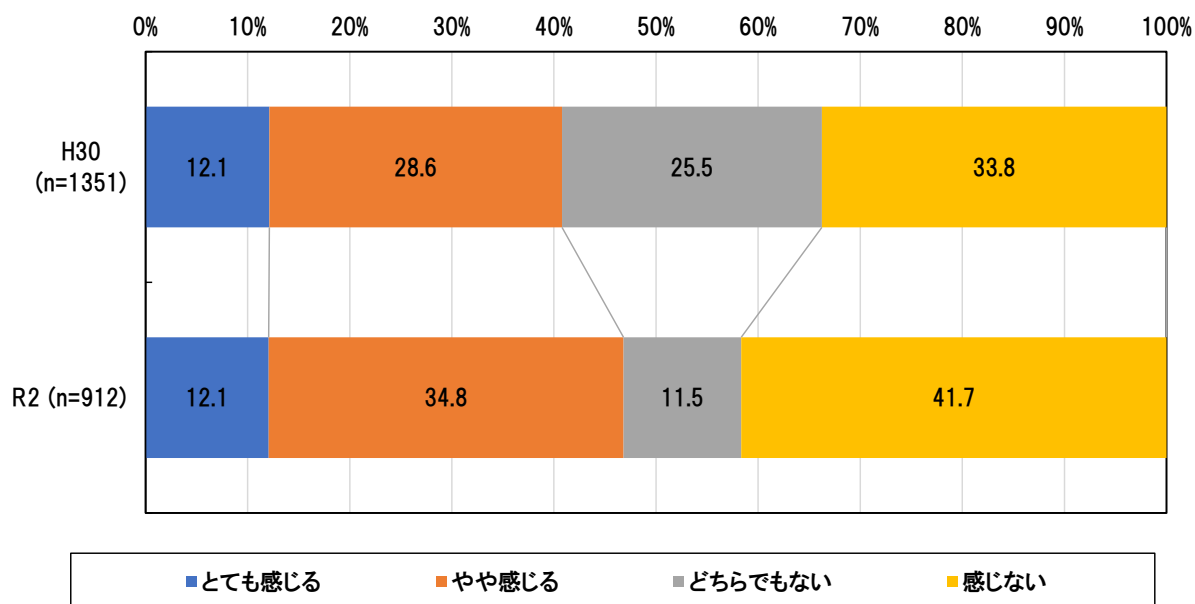
- ②それぞれの地域に調和した無駄のない土地利用が行われていると感じますか

「感じない」の割合が 62.4%から 68.2%に増加しています。



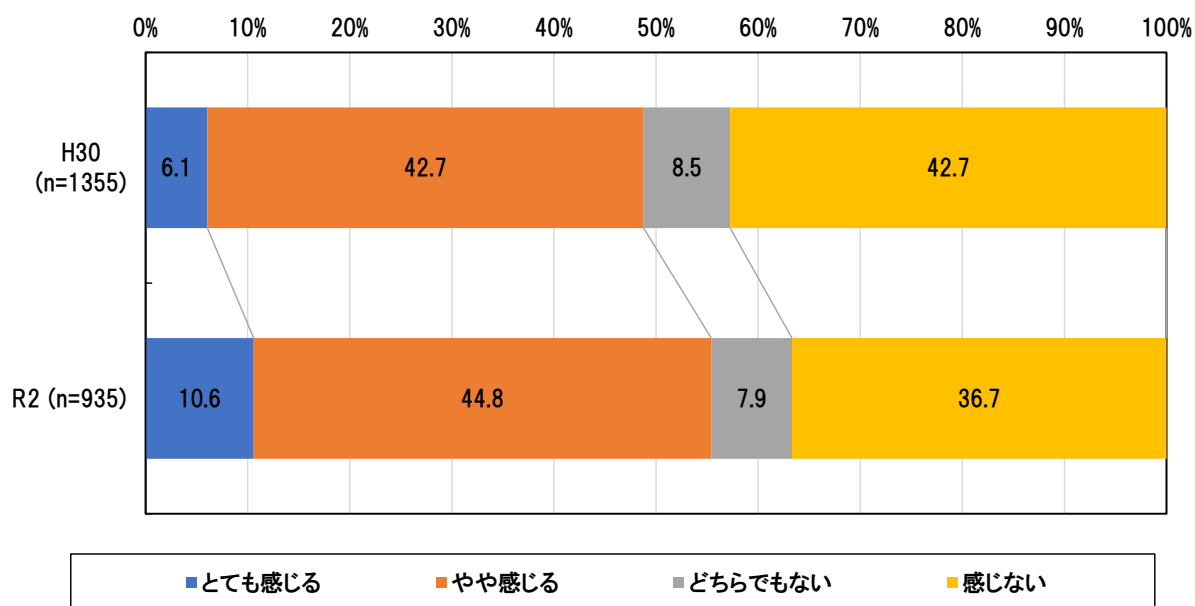
④お住まいの地域は、インターネットがストレスなく利用できる環境にあると感じますか

「感じる」の割合は、40.7%から46.9%と増加しています。「感じない」の割合も、33.8%から41.7%に増加しています。



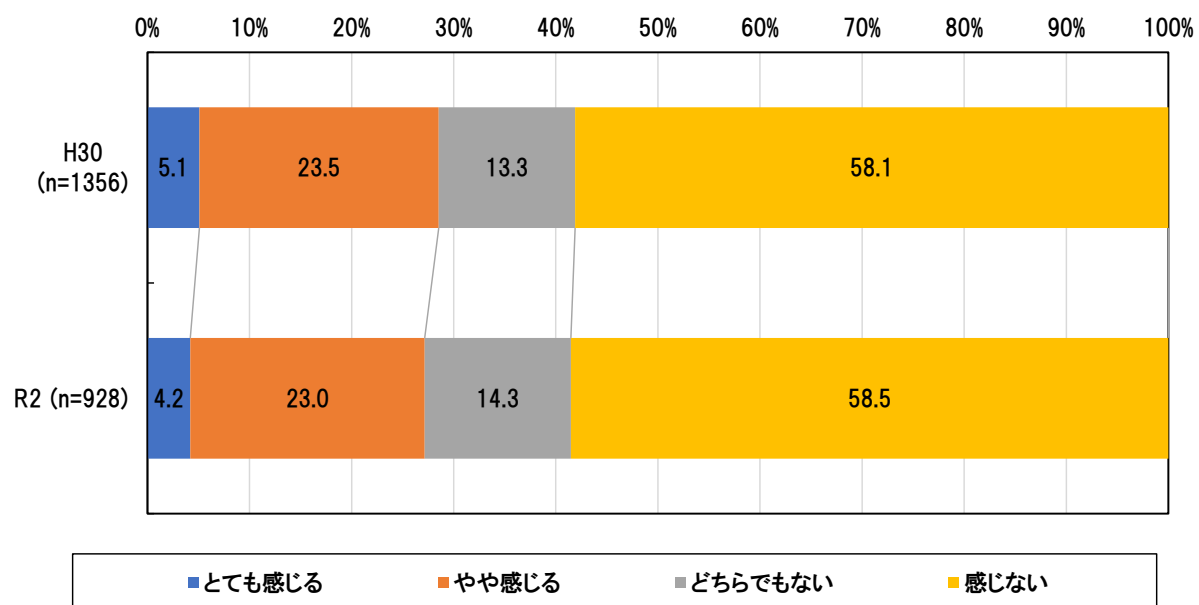
⑤自動車などによる市内の移動、または市外との移動がスムーズになったと感じますか

「感じる」の割合が48.8%から55.4%に増加しています。「感じない」の割合は、42.7%から36.7%に若干減少しています。



⑥路線バスや乗合タクシーなどの公共交通機関を利用しやすいと感じますか

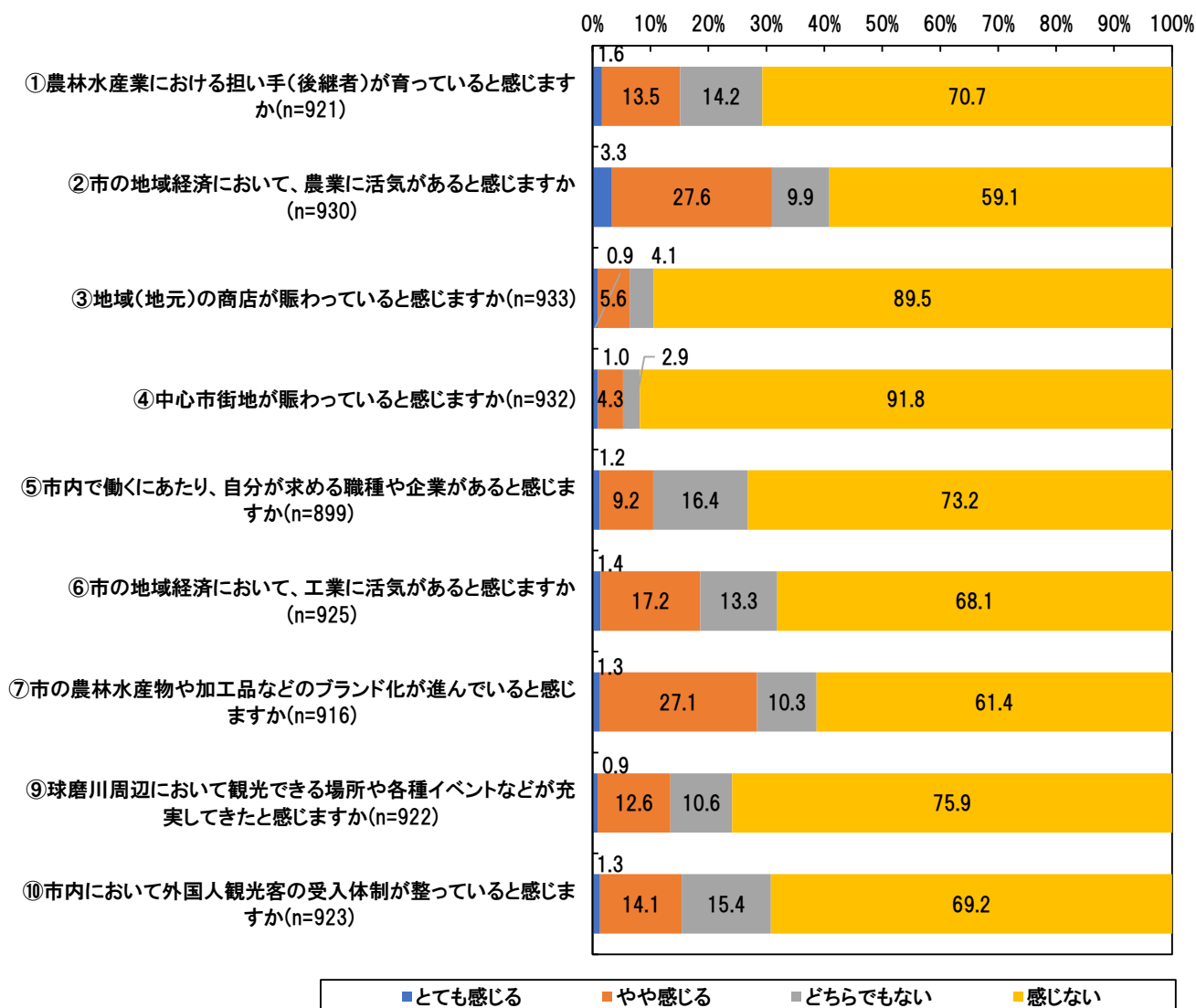
前回調査と比較して、大きな変化はみられません。



4. 農林水産、商工業、観光などについて

農林水産、商工業、観光については、「感じる」の割合が高くなっているのは、「市の地域経済において、農業に活気があると感じますか」(30.9%)、「市の農林水産物や加工品などのブランド化が進んでいると感じますか」(28.4%)となっています。

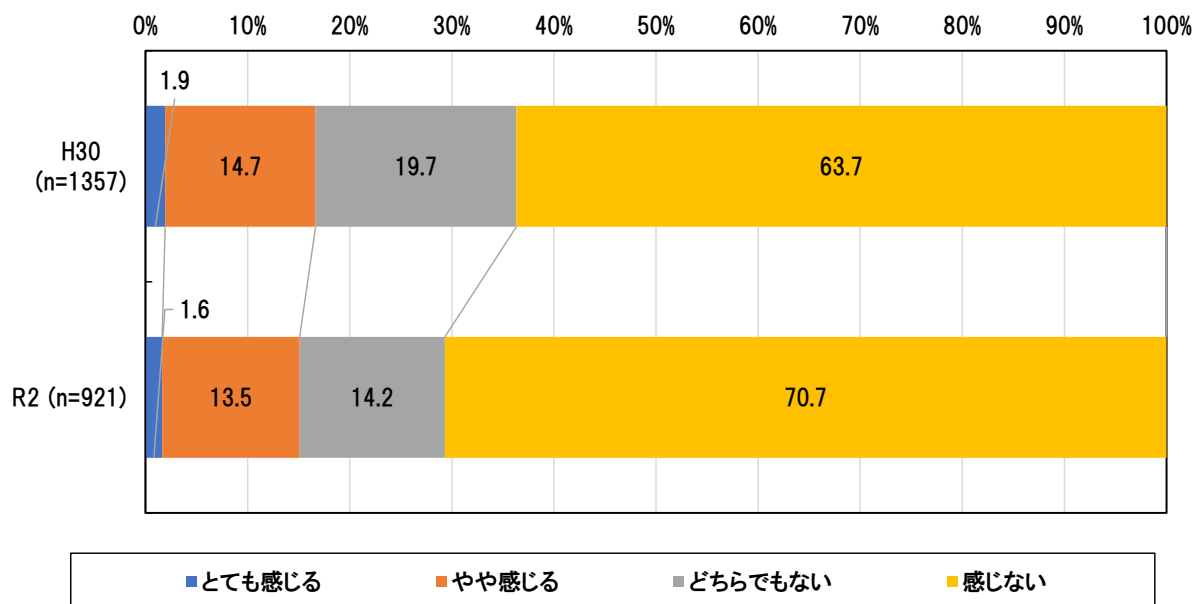
「感じない」の割合が高くなっているのは、「中心市街地が賑わっていると感じますか」(91.8%)、「地域(地元)の商店が賑わっていると感じますか」(89.5%)となっています。全体的に「感じない」の割合が高くなっています。



【前回調査との比較】

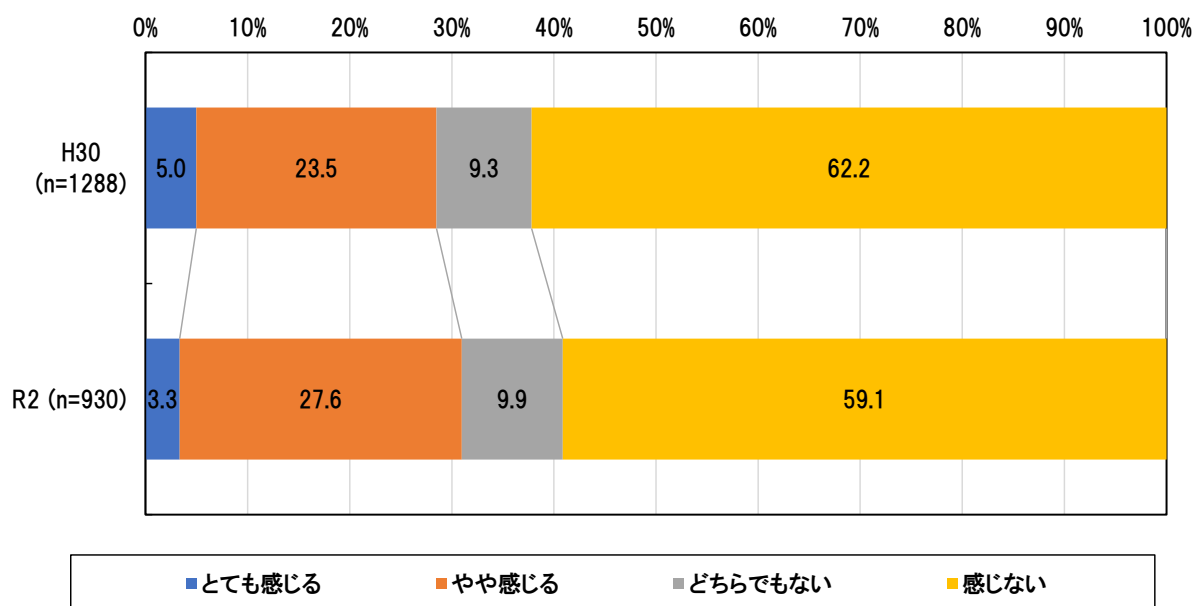
①農林水産業における担い手（後継者）が育っていると感じますか

「感じない」の割合は、63.7%から 70.7%に増加しています。



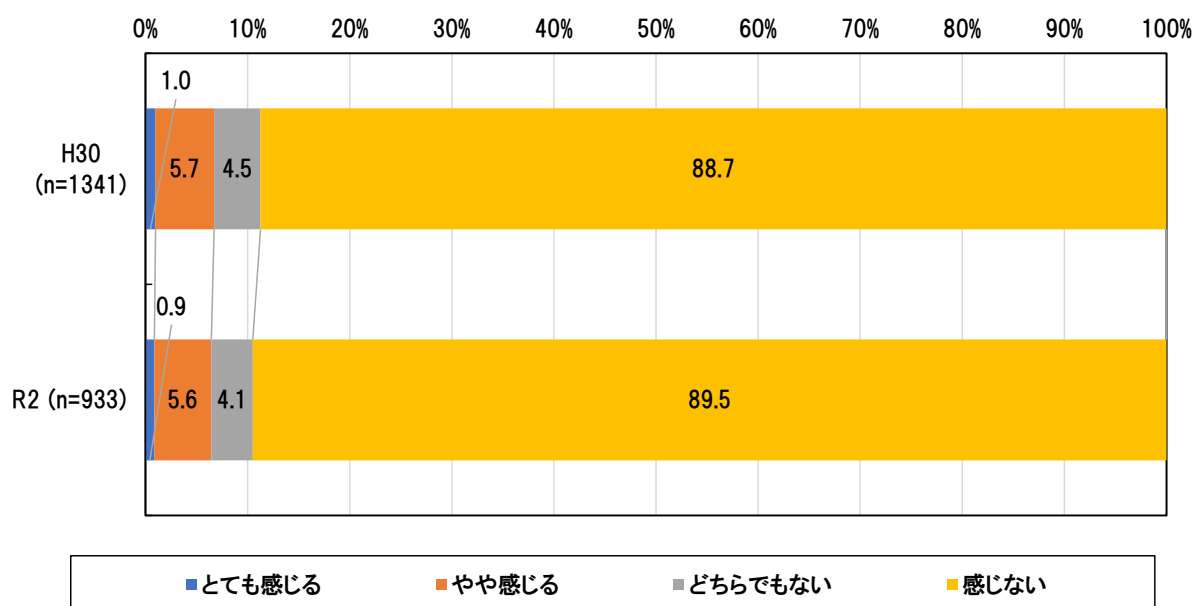
②市の地域経済において、農業に活気があると感じますか

前回と比較して、大きな変化はみられません。



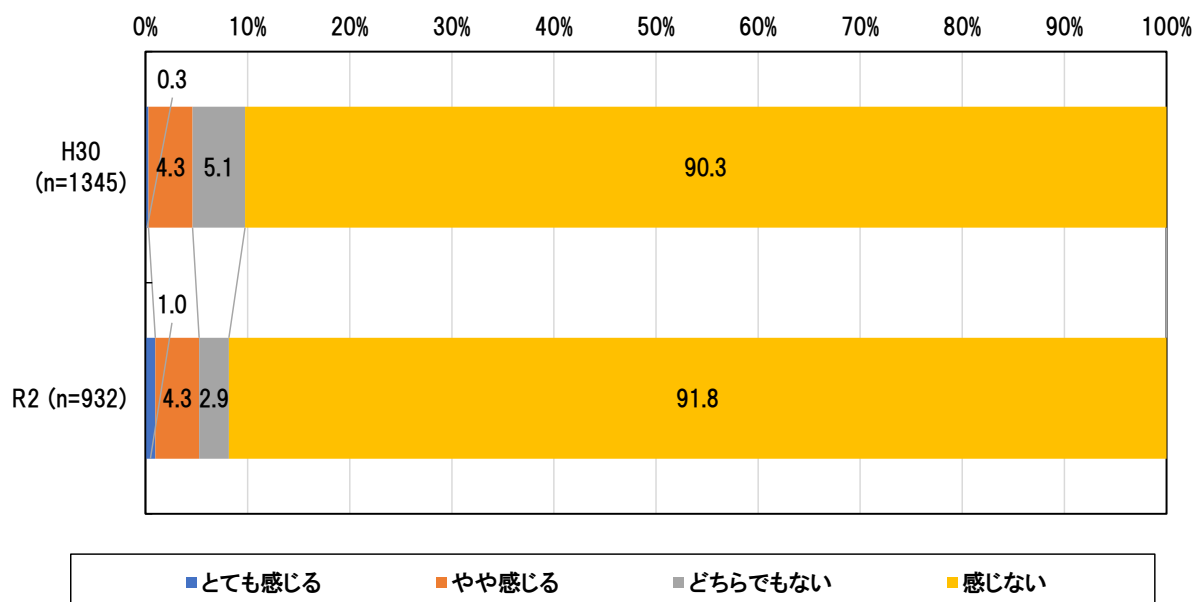
③地域（地元）の商店が賑わっていると感じますか

前回と比較して、大きな変化はみられません。



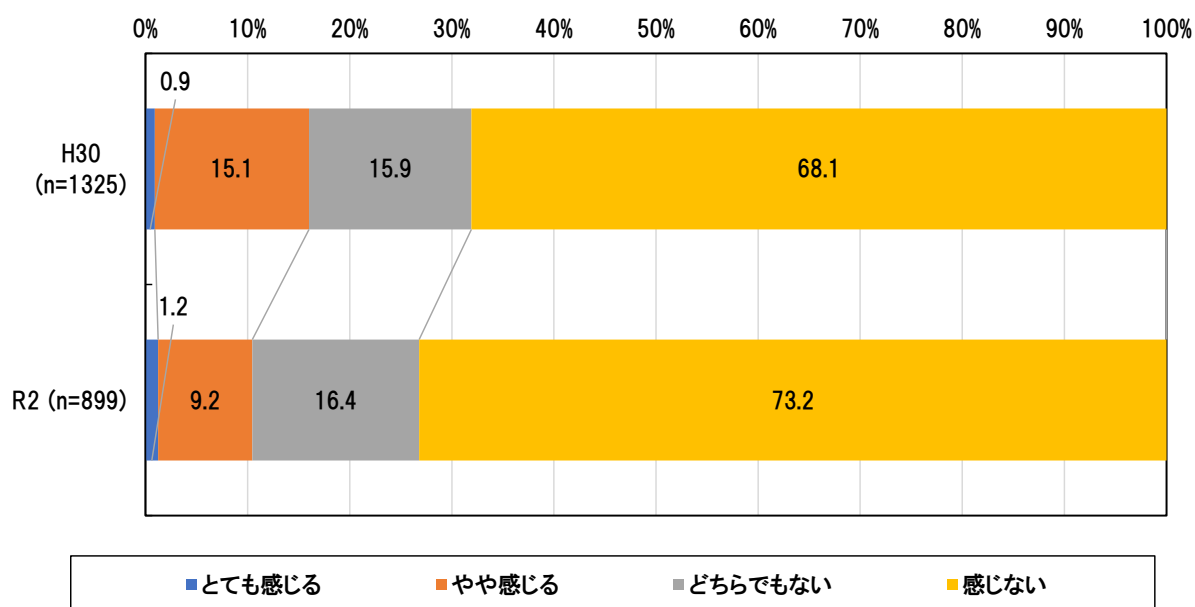
④中心市街地が賑わっていると感じますか

前回と比較して、大きな変化はみられません。



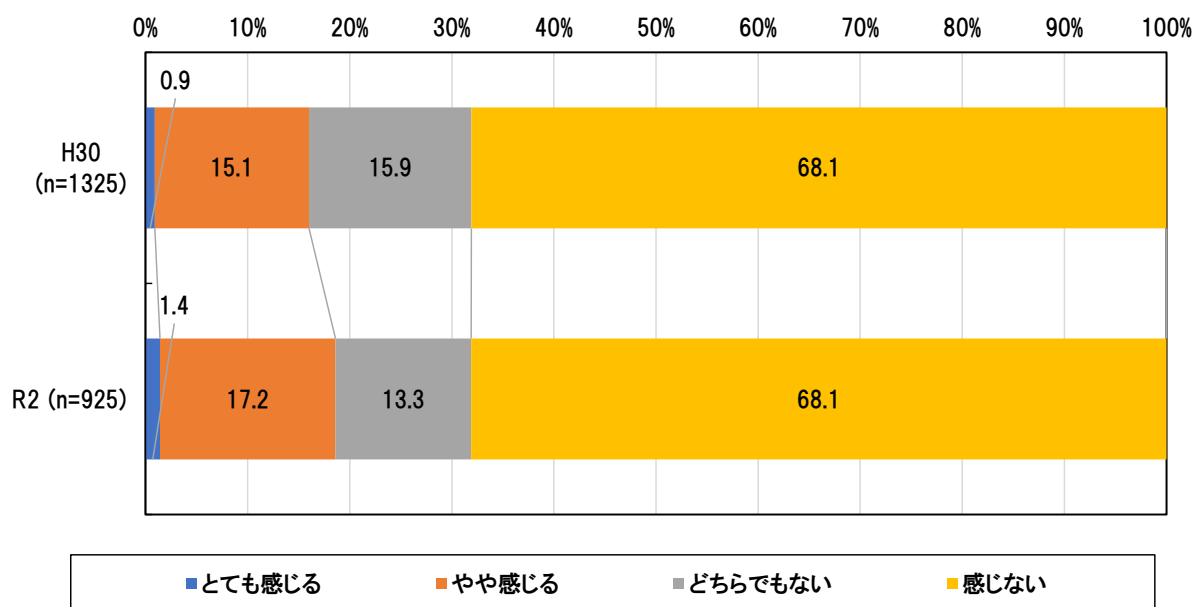
⑤市内で働くにあたり、自分が求める職種や企業があると感じますか

「感じない」の割合は、68.1%から 73.2%に増加しています。



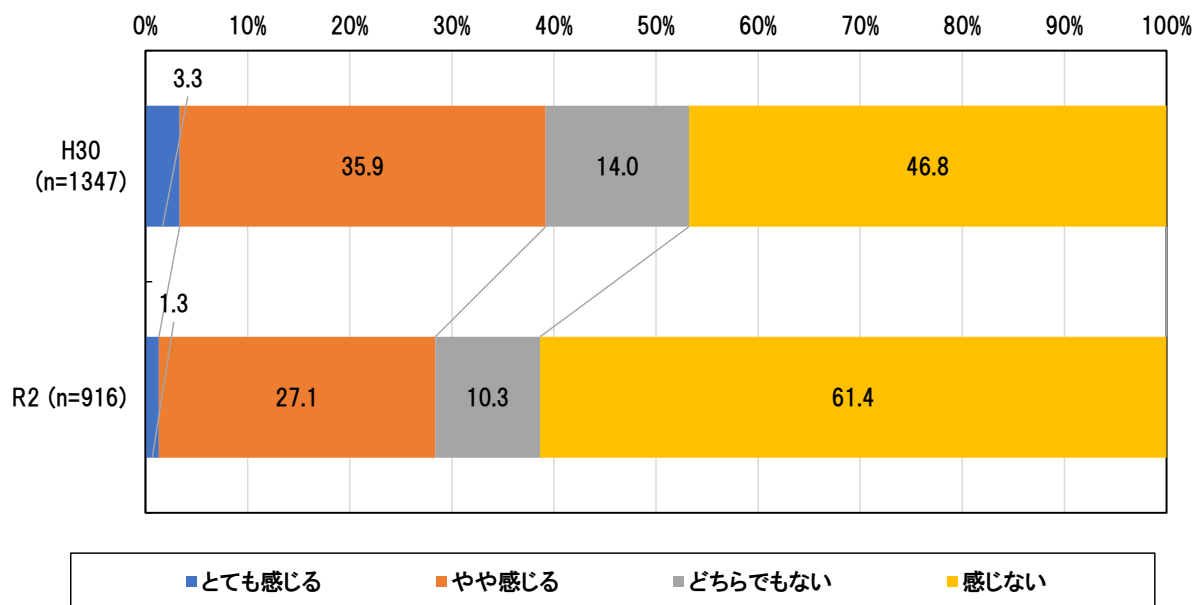
⑥市の地域経済において、工業に活気があると感じますか

前回と比較して、大きな変化はみられません。



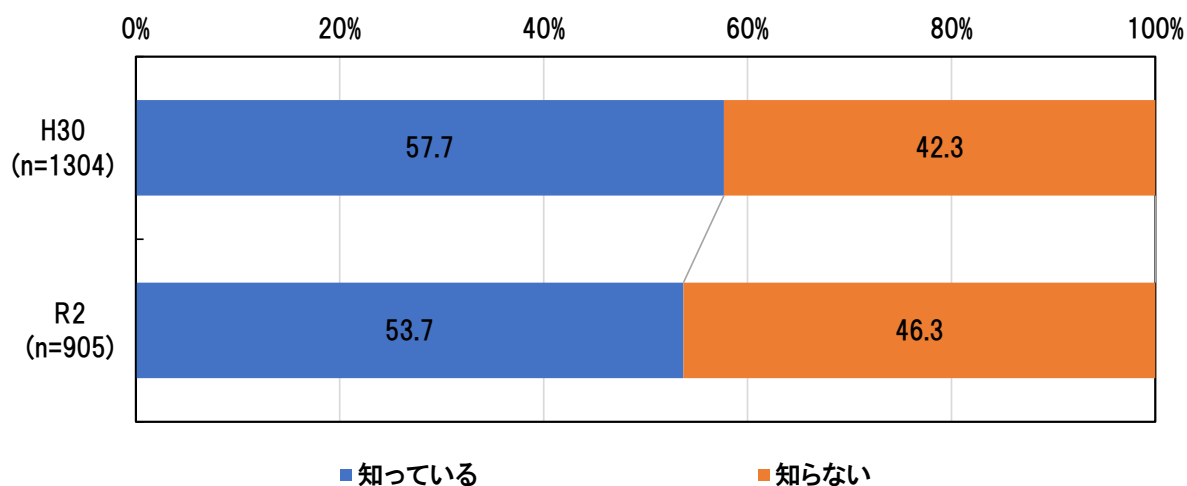
⑦市の農林水産物や加工品などのブランド化が進んでいると感じますか

「感じる」の割合は、39.2%から 28.4 に減少しています。「感じない」の割合が、46.8%から 61.4%に大きく増加しています。



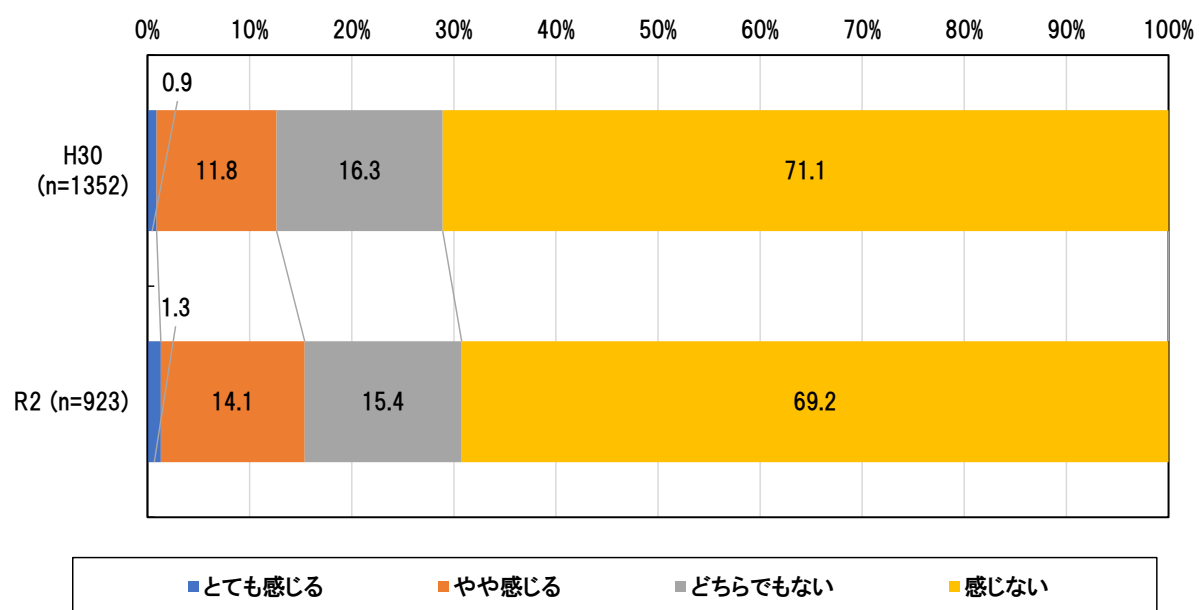
⑧市の農林水産物や加工品などが、都市部や海外で販売されていることを知っていますか

前回調査と比較して、大きな変化はみられません。



⑩市内において外国人観光客の受入体制が整っていると感じますか

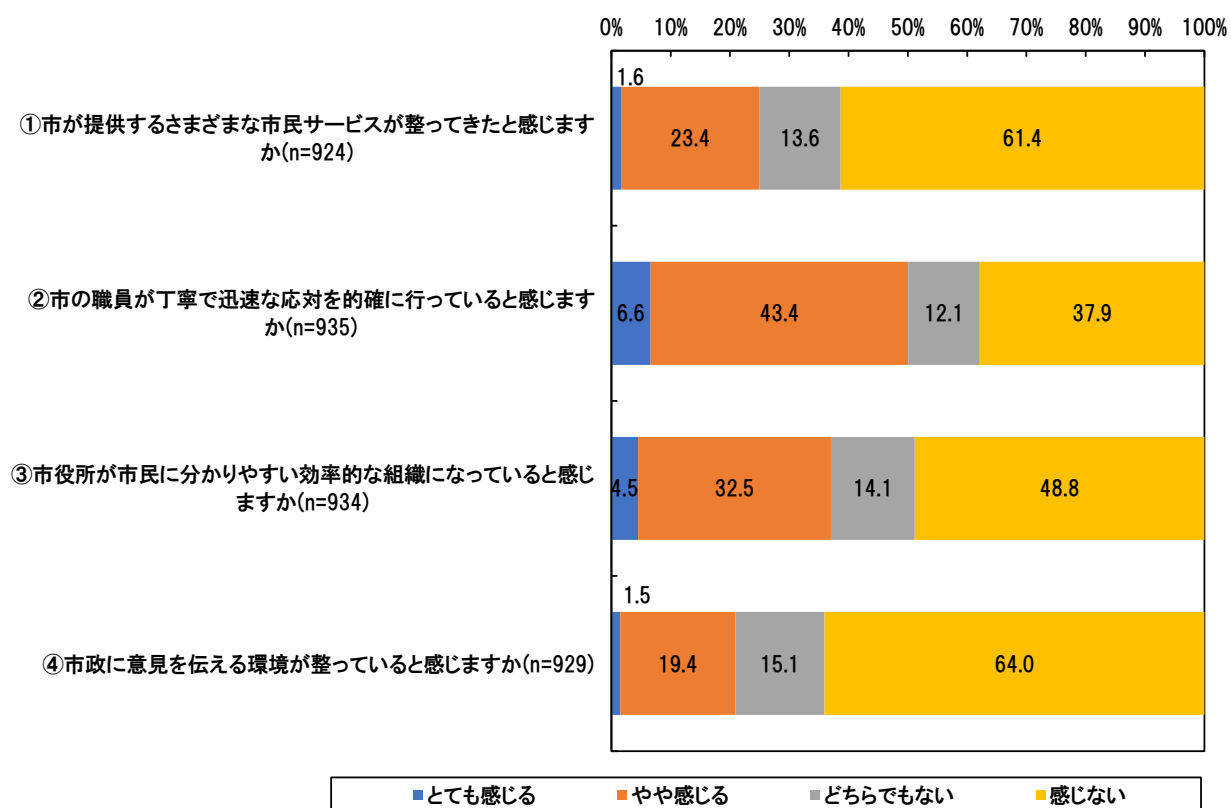
前回調査と比較して、大きな変化はみられません。



5. 行政運営などについて

行政運営については、「感じる」の割合が高くなっているのは、「市の職員が丁寧で迅速な対応を的確に行っていると感じますか」(50.0%)となっています。

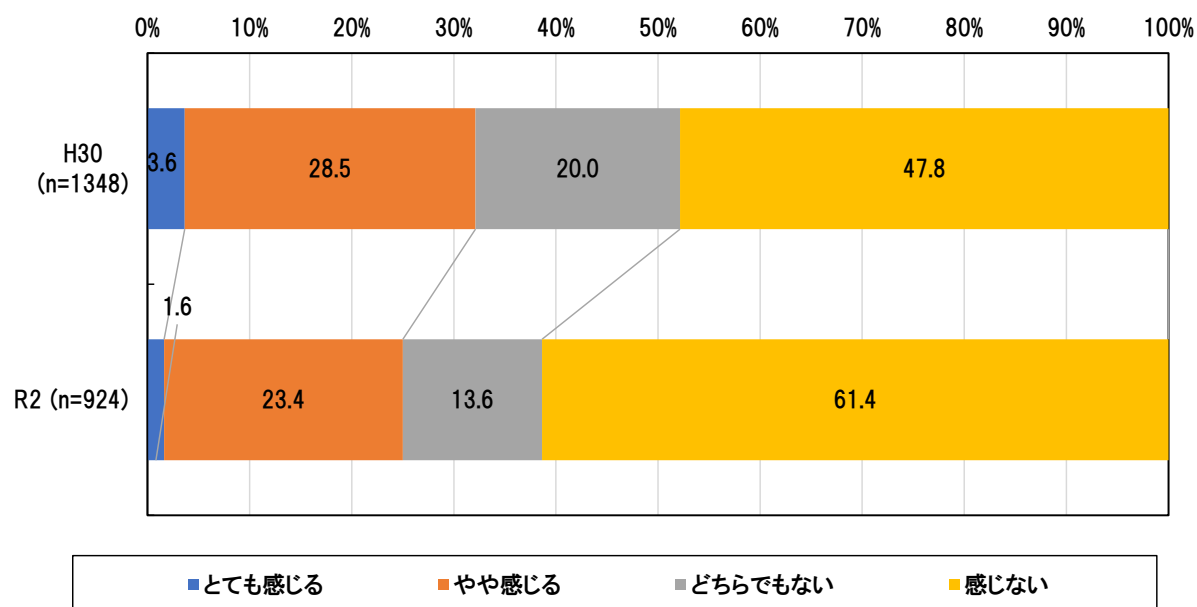
「感じない」の割合が高くなっているのは、「市が提供するさまざまな市民サービスが整ってきたと感じますか」(61.4%)、「市政に意見を伝える環境が整っていると感じますか」(64.0%)となっています。



【前回調査との比較】

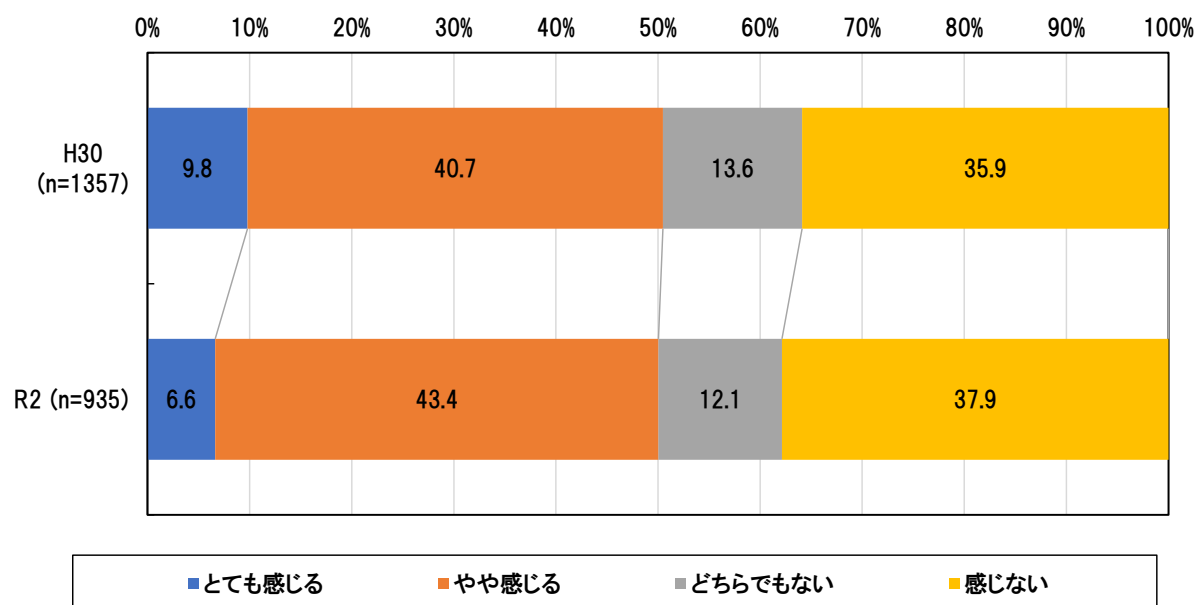
①市が提供するさまざまな市民サービスが整ってきたと感じますか

「感じる」の割合は、32.1%から25.0%に若干減少しています。「感じない」の割合は、47.8%から61.4%に大きく増加しています。



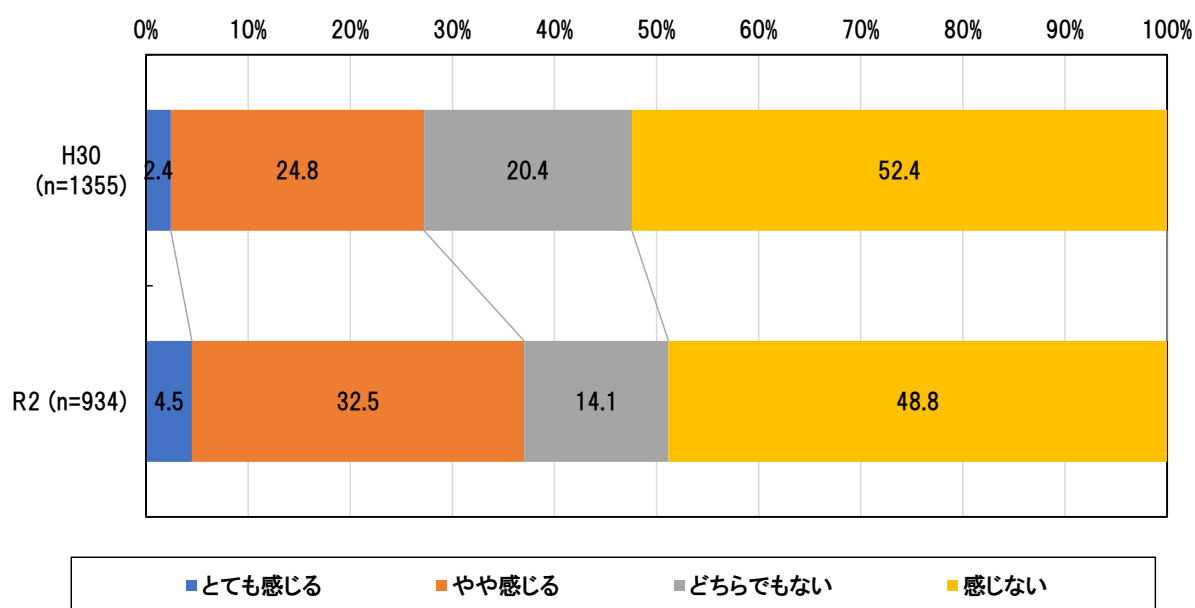
②市の職員が丁寧で迅速な対応を的確に行っていると感じますか

前回調査と比較して、大きな変化はみられません。



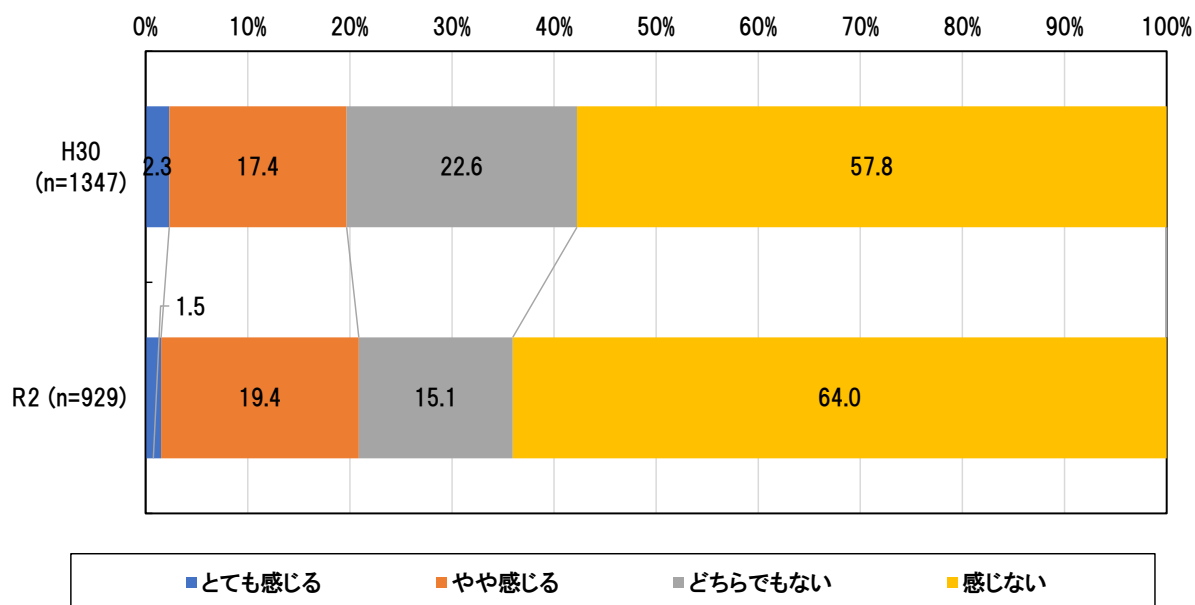
③市役所が市民に分かりやすい効率的な組織になっていると感じますか

「感じる」の割合は、27.2%から 37.0%へ若干増加しています。



④市政に意見を伝える環境が整っていると感じますか

「感じない」の割合は、57.8%から64.0%に増加しています。



(4) 八代市の市政や施策について

現在の市の施策・事業の満足度、重要度について聞いたところ、以下のような結果となりました。

●満足度の高い施策

項目	値(「満足」と「ある程度満足」の合計)
⑧防災、消防、安全対策	45.7%
⑨生活基盤、市街地形成	43.4%
③医療、健康づくり、福祉	42.4%
⑱環境、循環型社会	39.7%
⑪港湾	38.3%

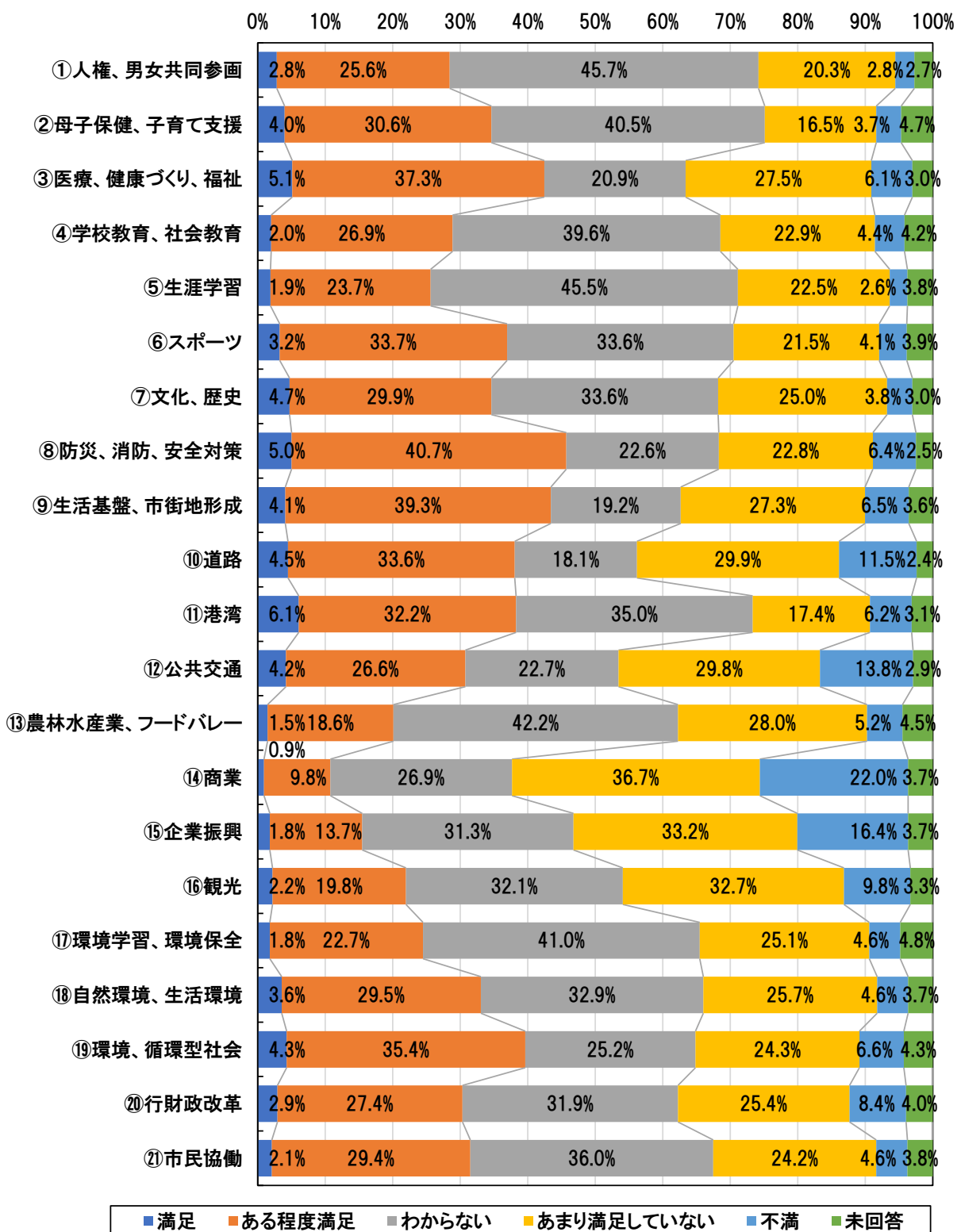
●不満の高い施策

項目	値(「あまり満足していない」と「不満」の合計)
⑭商業	58.7%
⑮企業振興	49.6%
⑯観光	42.5%
⑩道路	41.4%
⑳行財政改革	33.8%
⑨生活基盤、市街地形成	33.8%

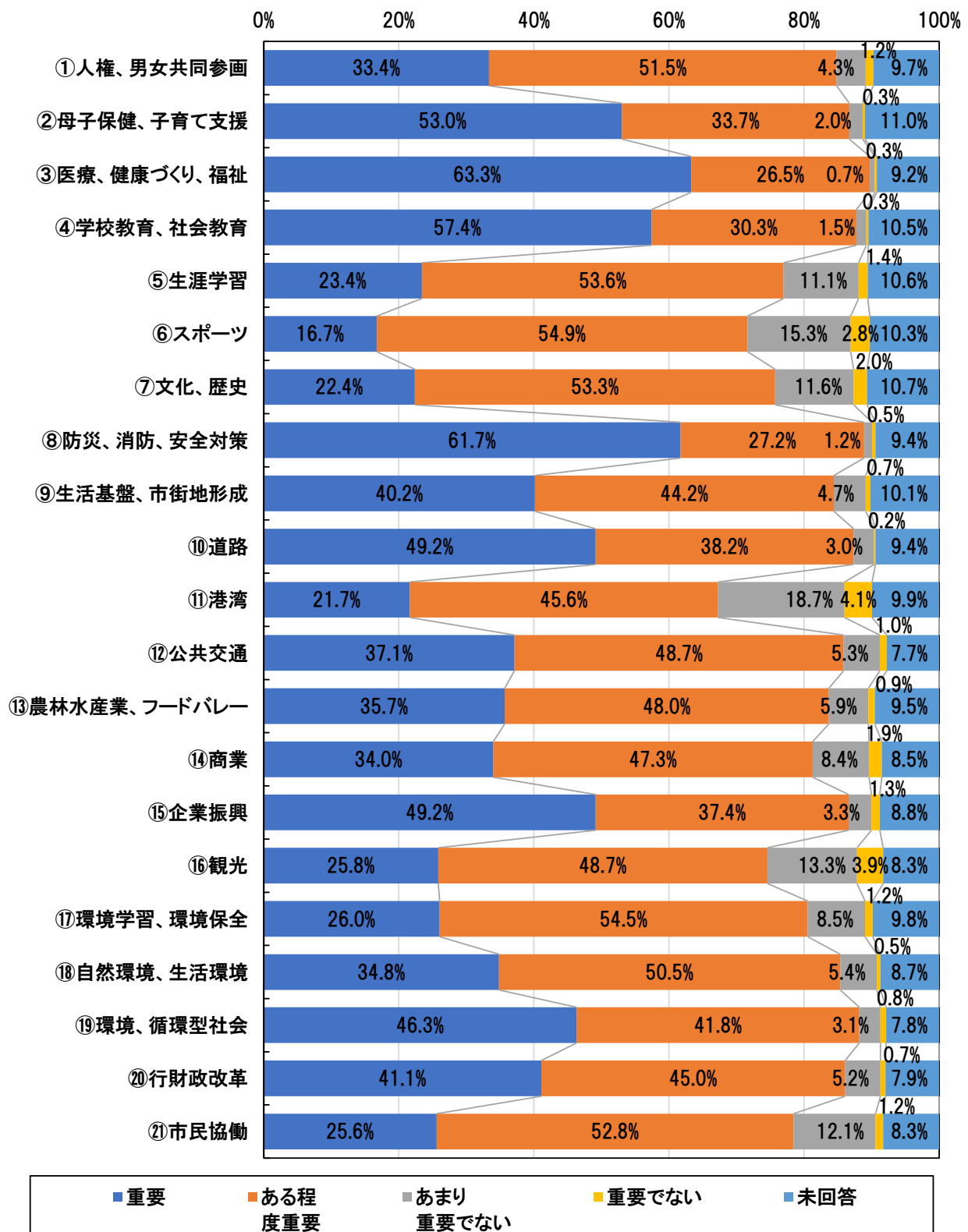
●重要度(「重要」もしくは「ある程度重要」と回答した割合)の高い施策

項目	値(「満足」と「ある程度満足」の合計)
③医療、健康づくり、福祉	89.8%
⑧防災、消防、安全対策	88.9%
⑱環境、循環型社会	88.1%
④学校教育、社会教育	87.8%
⑩道路	87.4%

【施策の満足度】



【施策の重要度】



【満足度と重要度の散布図】

満足度と重要度を得点化し、散布図を作成しました。基本目標 1 に関わる施策については、重要度も高くかつ満足度も高くなっています。

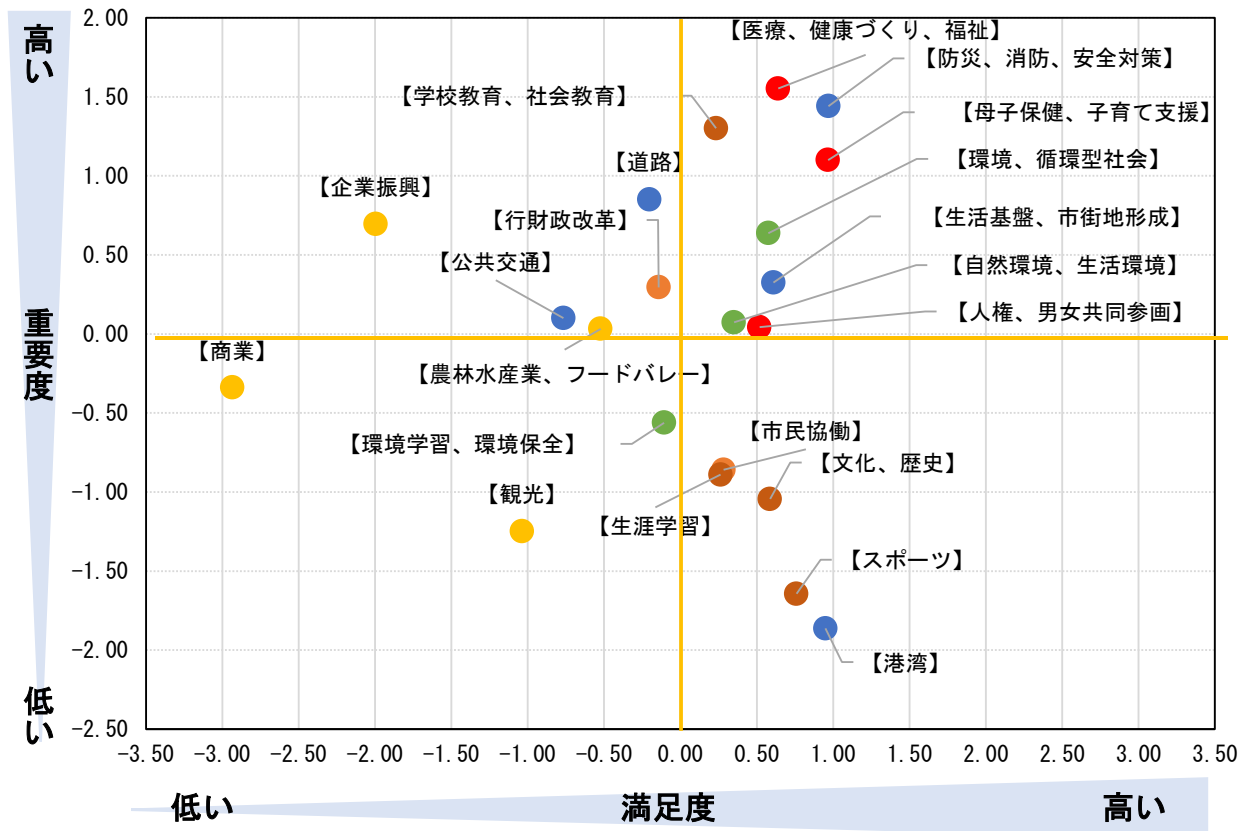
基本目標 2 に関わる施策については、満足度はプラスになっており、「学校教育、社会教育」の重要度が高くなっています。

基本目標 3 に関わる施策については、広範囲に配置されており、「防災、消防、安全対策」が重要度も満足度も高くなっています。「道路」については、重要度は高くなっていますが、満足度はマイナスとなっています。

基本目標 4 に関わる施策については、すべて満足度はマイナスとなっています。「商業」が大きくマイナスとなっています。「企業振興」は、重要度が高く、満足度が低くなっています。

基本目標 5 に関わる施策については、「環境・循環型社会」が、重要度、満足度共々プラスとなっています。

行財政改革大綱に関わる施策については、「行財政改革」が、重要度がプラスで満足度がマイナスとなっています。



- 基本目標 1 誰もがいきいきと暮らせるまち
- 基本目標 2 郷土を担い学びあう人を育むまち
- 基本目標 3 安全・安心・快適に暮らせるまち
- 基本目標 4 地域資源を活かし発展するまち
- 基本目標 5 人と自然が調和するまち
- 行政改革大綱

※以下のように算出。満足度・重要度の双方について、各サンプルの回答に対して以下のように得点を付与し、各項目を数値化（平均値を算出）した。さらにそれらの数値を標準化（平均が 0、標準偏差が±1 となるように再計算を行った）し、それに基づき散布図を作成しました。

●得点化の基準

「満足」→2 点、

「ある程度満足」→1 点、

「わからない」→0 点

「あまり満足していない」→-1 点

「不満」→-2 点

「重要」→2 点、

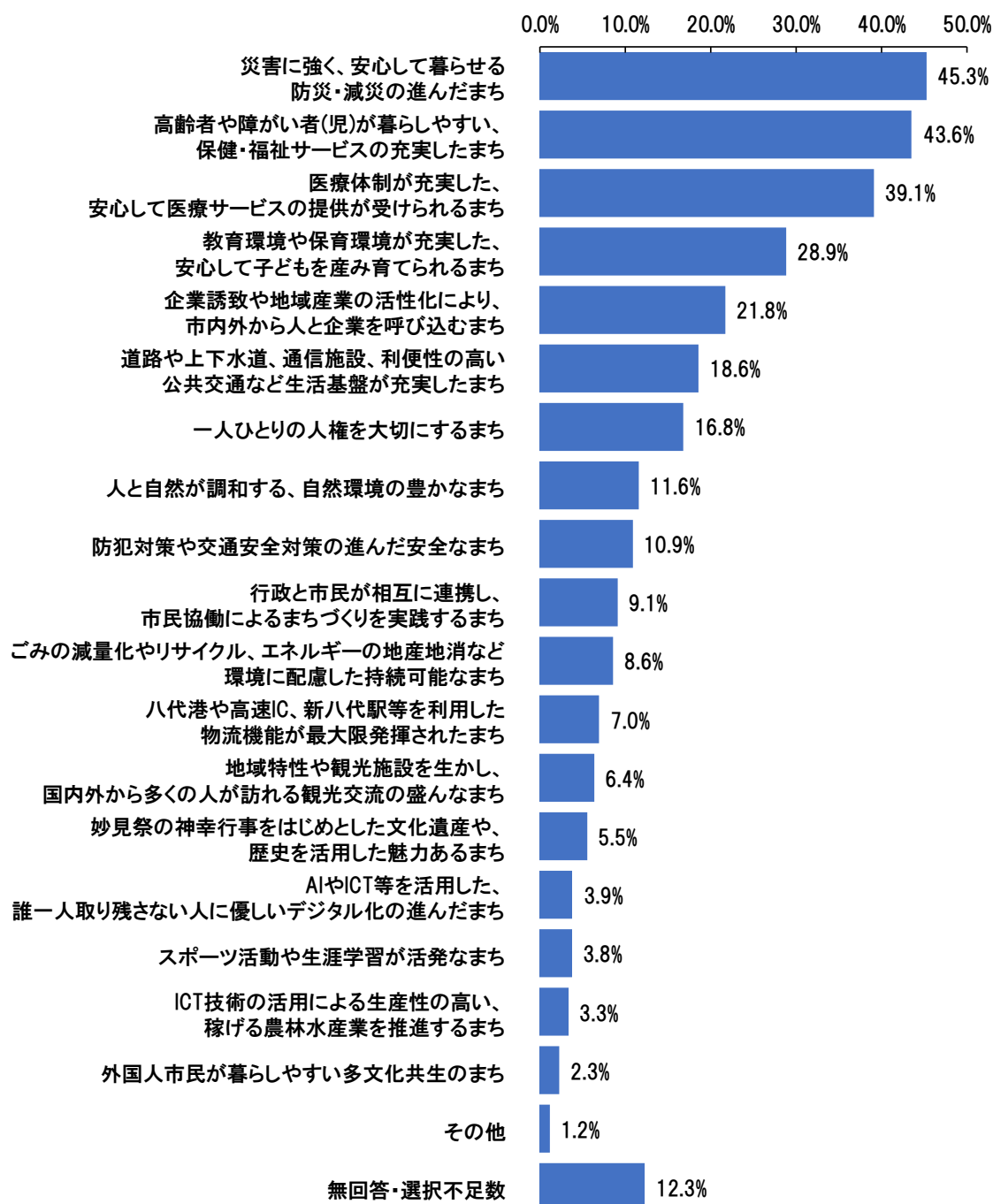
「ある程度重要」→1 点、

「あまり重要でない」→-1 点

「重要でない」→-2 点

(5) 住んでみたいと思うまちのすがた

住んでみたいと思うまちのすがたに関する設問の結果は次の通りです。回答割合の大きい順に「災害に強く、安心して暮らせる防災・減災の進んだまち」(45.3%)、「高齢者や障がい者(児)が暮らしやすい、保健・福祉サービスの充実したまち」(43.6%)、「医療体制が充実した、安心して医療サービスの提供が受けられるまち」(39.1%)、「教育環境や保育環境が充実した、安心して子どもを産み育てられるまち」(28.9%)、「企業誘致や地域産業の活性化により、市内外から人と企業を呼び込むまち」(21.8%)となっています。



N=956

【参考】

平成 28 年度調査結果 (N=992)

1 位	医療・保健・福祉施設が充実したまち	44.8%
2 位	企業誘致や地場産業など商工業を中心として発展するまち.....	28.1%
3 位	高齢者や障がい者（児）が暮らしやすいまち	26.8%
4 位	教育環境や保育環境が充実した、安心して子どもを育てられるまち.....	24.5%
5 位	防災基盤や消防体制等が充実した災害に強いまち.....	23.1%
6 位	山や川や海などを保全し、自然環境の豊かなまち.....	22.5%
7 位	交通事故や犯罪の少ない安全なまち	21.4%
8 位	豊かな自然と地域資源を生かした農林水産業の盛んなまち.....	21.2%

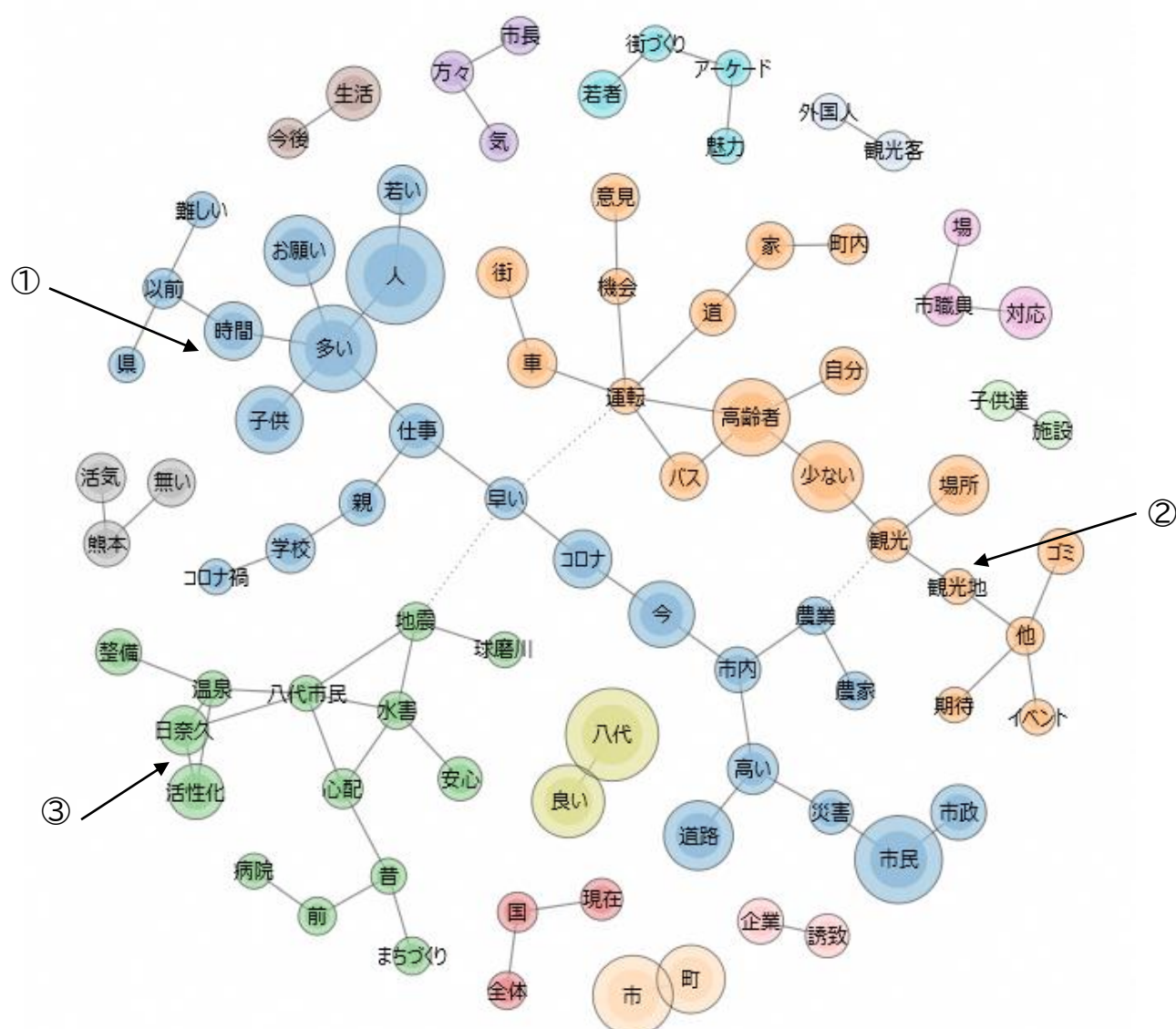
(6) 自由回答

自由回答の傾向をみるために、単語と単語との結びつきを分析し、それを可視化しました。

①の繋がり（青色の語の繋がり）をみると、「子ども」「学校」「コロナ」「仕事」「親」「市民」「災害」「市内」「道路」「農業」といった言葉が並んでいます。コロナ禍における生活や対応に関することや市民生活全体に関わることがトピックとなっています。

②の繋がり（オレンジ色の語の繋がり）をみると、「高齢者」「運転」「バス」「車」「少ない」「観光」「観光地」といった言葉が並び、交通手段等高齢者の暮らしに関わることや観光地が少ないこと等がトピックとなっています。

③の繋がり（緑色の語の繋がり）をみると、「日奈久」「温泉」「活性化」「八代市民」「水害」「地震」「心配」「安心」といった言葉が並んでいます。日奈久温泉の活性化、水害、地震等の災害への対策がトピックとなっています。



【自由回答抜粋】

子育てに関すること

子育て支援については福岡久留米市がとても充実しています。以前住んでいて、とても住みやすかったのが、情報交換をしたり、実際に見に行ってください。小さな子供が無料で遊べる屋内スペースが土日を通して開放されていたり、そこで一時預かりをしてくれたり、とても助かっていました。パパやママの子育てイベントをしたり、日によってベビーマッサージを教えてくれたりしていました。八代では土日に開放されているところがないので、雨の日はイオンやゆめタウンへ行くしかできない。遊ばせるのも有料で、子育て世代のパパママと交流ができません。他県や他所からの意見を受け入れてほしい。新しい物や外の意見を拒絶しているように住んでみて感じます。

支援学校などの利用時間が松橋などに比べて少ないです。子供を育てる世代は、市役所へ直接意見を言うような場所がないので、携帯などで意見を募ってほしいです。SNSも活用してください。

子育てをしている方はできるだけお金をかけず、外に出て遊ばせたいと思っている方が多いので、大きな公園で遊具など、広場やちょっとしたレストランなど、気軽に行ける所を作って欲しいです。また学生さんたちなども集まれるようなスペースなど、色んな方があつまれるところがあたらうれしいです。

雨天時に子供達が遊べる施設があればいいと思います。子育て中のお母さん達が雨だに行く所がないとよく聞きます。

高齢者の生活に関すること

高齢者が多い八代市。車社会でもあるが、万が一自分が免許を返納した際、生活はとてもしづらと思う。循環バスだって、行ける範囲は限られる。乗り合いをも予約しなければいけないのはどうなのか。今後自分が高齢になったら不安です。

私は県外から八代にお嫁にきました。まず町の暗さ街灯がない！暗さに慣れるまで相当な期間がかかりました。あと、バス停の少なさ。バスに乗りたくても利便性が悪過ぎ。自分が高齢者になった時には…と心配でしかたない。

高齢者の生活に対して（買い物、病院受診などもう少し交通の便利等を考えて欲しい。）住んでみてつくづく感じます。

新庁舎が出来るのでその周辺、八代宮の参道及び、それにつながる商店街、アーケードの再開発をまとめて欲しい。郊外店舗ばかりでなく、駐車場がないので、買い物難民の高齢者の地域からの交通の利便性も考えて、人の集まる街づくりをして欲しい。

新庁舎にも、食堂が出来るなら、タニタ食堂の様な体に良い食べ物を提供される所でしたら、市民の成人病予防にも役立ち、健康保険料も減るかもしれません。

観光に関すること

八代は都会ではないけれど田舎らしい風景というものも少ない気がする。坂本地区、泉地区のようなところの魅力をもっと発信した方がいいと思う。日奈久地区も温泉や地域の行事を他の八代市民に分かりやすく発信しては…。アーケードでのイベントもせっかくならもっとPRしたらいと思う。SNSも良いけれど、高齢者には伝わりにくいので、ポスターやチラシといった昔ながらの広報も併用してみても…。

新八代駅周辺へ飲食店を増やして欲しい。日奈久地区の活性化(日奈久IC、日奈久温泉を活かしきれていないように感じる)。海水浴が出来るような海岸の整備、自然を生かしたキャンプ場の整備等。

観光する場所が少ない。球磨川を中心に地域横断的な観光ができないか？

八代は住むにはいいところだと思うが、他地区から観光に来るほどの自然景観も少なく施設(レジャー)もあまりなく魅力が乏しい。思い切った対策をお願いしたい。

災害等に関すること

5年前の熊本地震や昨年(7月)の豪雨等による災害があり昔に比べ地球温暖化による影響が大きくなっていると感じています。八代も住みやすい反面いつ、またという不安な気持ちがあります。災害に強いまちづくりを目指して頑張ってもらいたいと思います。

コロナ対策も目に見えにくいところを感じられます。医療も以前に比べすごく心配なところです。地域の情報をきめ細かく伝えてほしいです。

災害が多くなっています。八代市としても各場所(安全と思われる)に、高い避難場所を確保、又造設すべきではないでしょうか。昨年の豪雨の時も人吉方面坂本など、これまでにない甚大な被害がでました。又、そういう季節になります。どこが安全という所は無いに等しいです。八代市・・・とっても危険です。高い所ありません。山にと言っても遠いです。何か対策をお願いしたいです。

道路に関すること

市内と違い山間地においては、道路の損傷・崩壊・土砂くずれ、台風などによる生活道路の寸断の危険性が高いが、中山間地の生活道路である市道は、その整備、防災減災対策が不十分である。災害時には避難所に行くまでに被災してしまうため避難もままならない。

教習所で運転免許証をとりましたが、道路の白線が全く見えない場所が多すぎます。道路管理を急いでほしいです。

どこも道路がきれいになっていますが、我が町も南側は道路拡張が計画されて(略)、そのまま悪い状態の道路が続いています。道幅も狭く、路肩の段差がひどく、歩行者・自転車の転倒もありました。一度道路を見直していただき、安心して通せる道路にしていきたいと思います。道路の段差だけでも削ってもらいたい。

職員アンケート

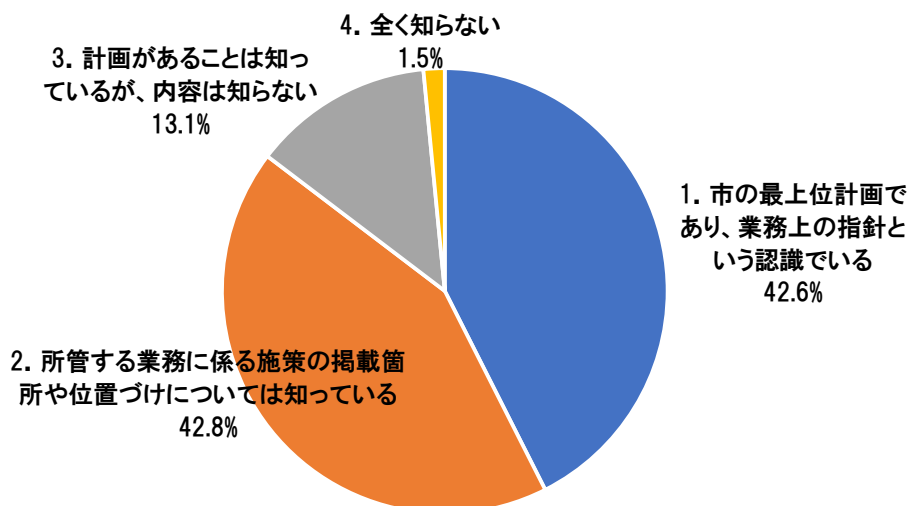
1. 調査概要

調査目的	職員の総合計画に対する意識や課題認識、まちづくりに対するアイデアや意見等の有無を把握し、第2期基本計画策定と総合計画の活用の検討に係る基礎資料とすることを目的に実施
調査対象	全職員（臨時的任用職員、再任用職員、会計年度任用職員を除く。）
調査方法	「熊本県電子申請システム（よろず申請本舗）」によるWEB調査
調査期間	令和3年3月5日（金）～令和3年3月24日（水）
回収率	対象者数1,091人 回答者数846人（回答率77.5%）

2. 調査結果

(1) 総合計画の認識状況

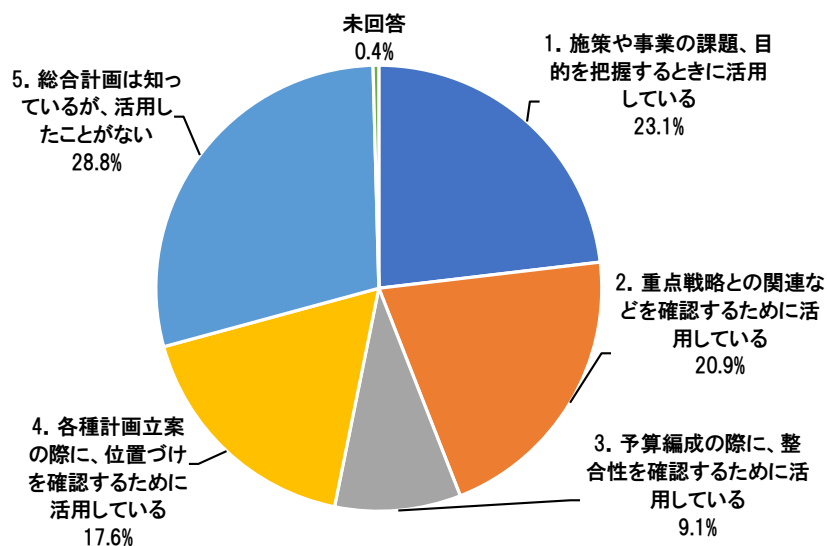
「総合計画」についての認識状況をみると、「市の最上位計画であり、業務上の指針という認識でいる」が 42.6%、「所管する業務に係る施策の掲載箇所や位置づけについては知っている」が 42.8%、「計画があることは知っているが、内容は知らない」が 13.1%、「全く知らない」が 1.5% となっています。



N=846

(2) 総合計画の活用方法

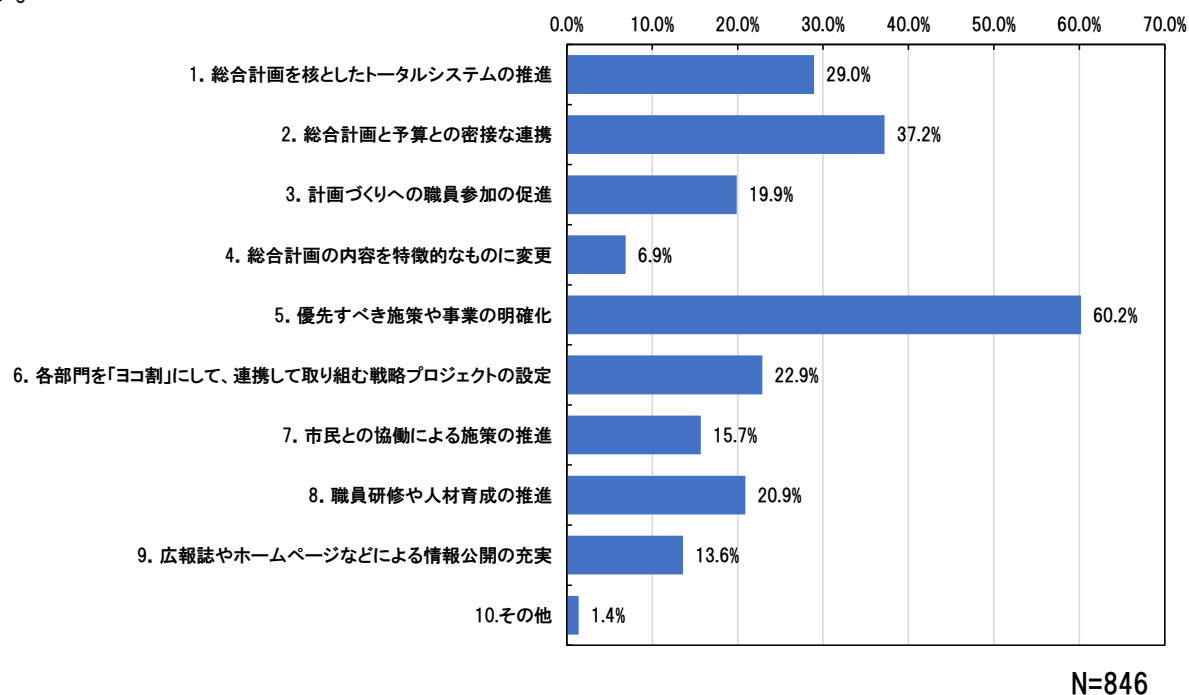
総合計画をどのような時に活用しているかをみると、「施策や事業の課題、目的を把握するときに活用している」が 23.1%、「重点戦略との関連などを確認するために活用している」が 20.9%、「予算編成の際に、整合性を確認するために活用している」が 9.1%、「各種計画立案の際に、位置づけを確認するために活用している」が 17.6%、「総合計画は知っているが、活用したことがない」が 28.8% となっています。



n=722

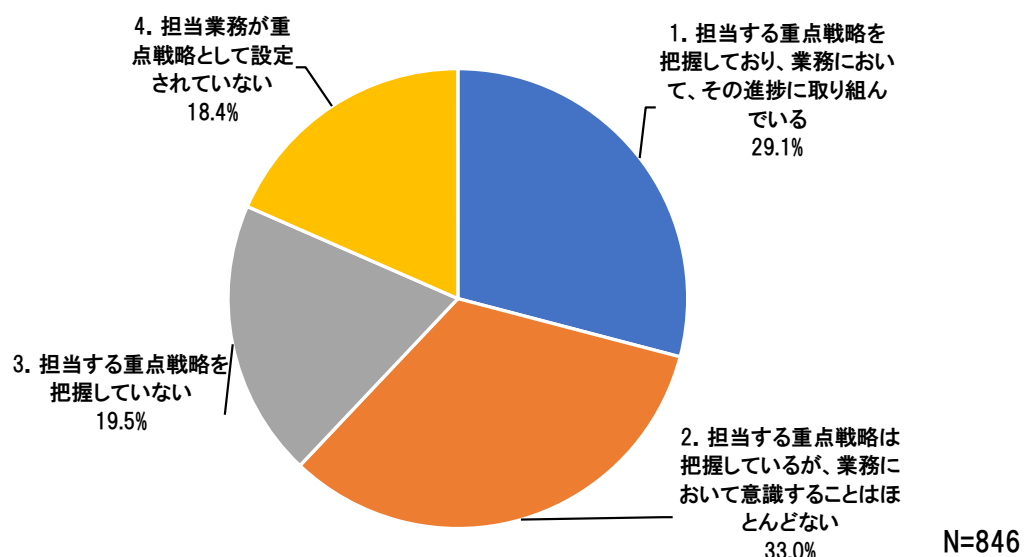
（３）総合計画の活用及び実効性を高めるための改善策

総合計画の活用や実効性を高めるための改善点については、「優先すべき施策や事業の明確化」が60.2%と圧倒的に多くっており、次に「総合計画と予算との密接な連携」が37.2%、「総合計画を核としたトータルシステムの推進」が29.0%、「各部門を「ヨコ割」にして、連携して取り組む戦略プロジェクトの設定」が22.9%、「職員研修や人材育成の推進」が20.9%となっています。



（４）重点戦略の認知度

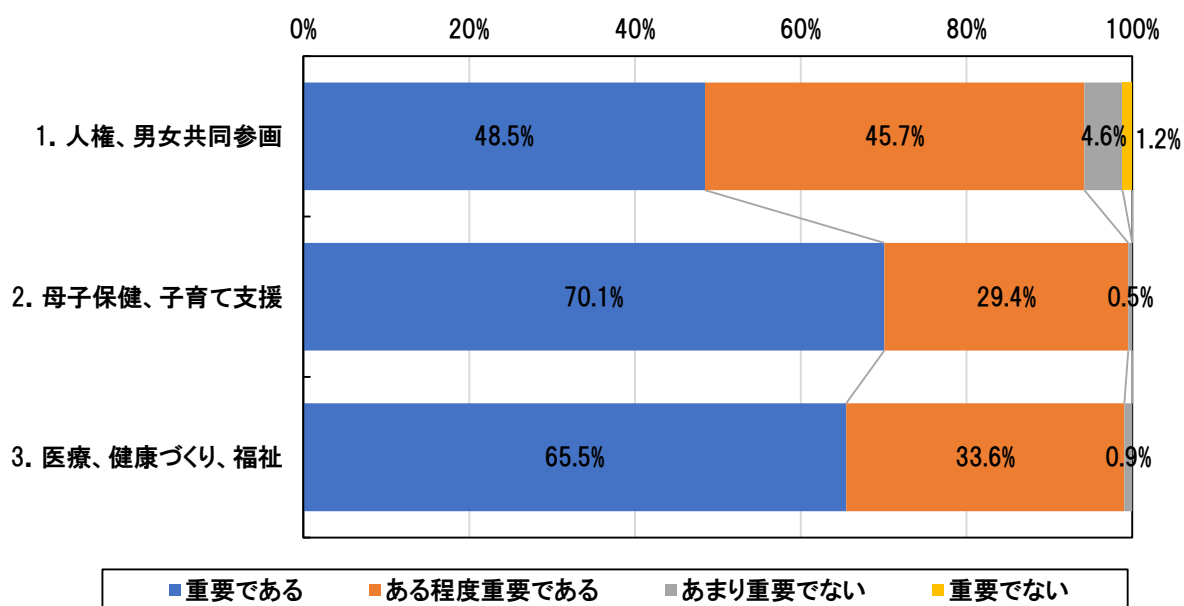
重点戦略の認知状況をみると、「担当する重点戦略を把握しており、業務において、その進捗に取り組んでいる」が29.1%、「担当する重点戦略は把握しているが、業務において意識することはほとんどない」が33.0%、「担当する重点戦略を把握していない」が19.5%、「担当業務が重点戦略として設定されていない」が18.4%となっています。



（５）今後のまちづくりの方向性

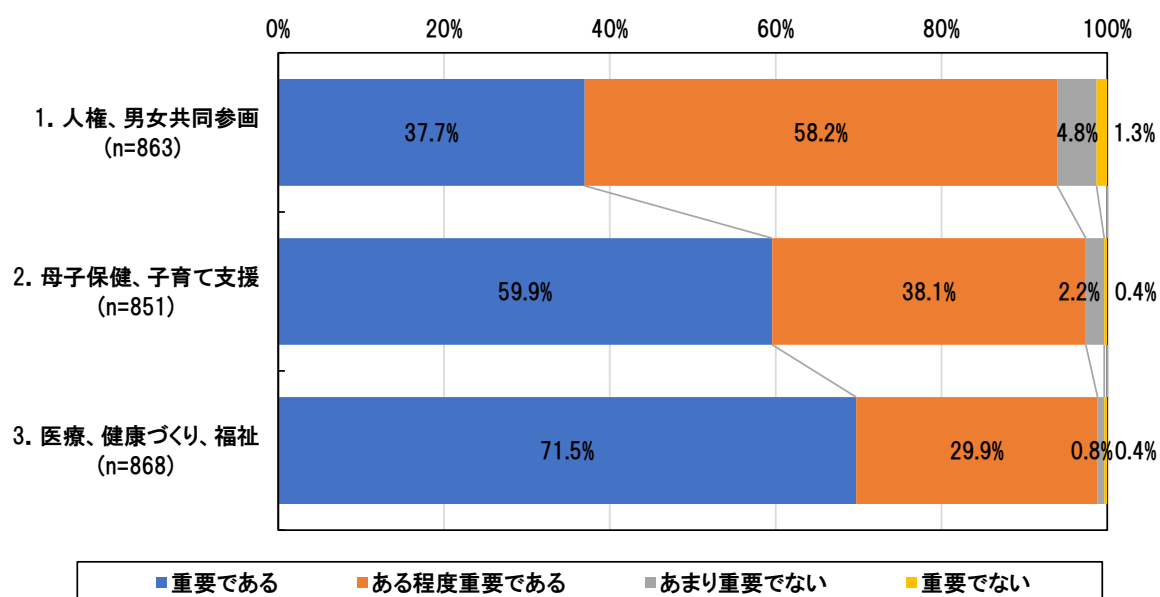
基本目標１ 誰もがいきいきと暮らせるまち

重要度（「重要である」＋「ある程度重要である」と回答した割合。以下同様。）が最も高いのは、「母子保健、子育て支援」で99.5%となっています。次いで、「医療、健康づくり、福祉」が99.1%、「人権、男女共同参画」が94.2%となっています。



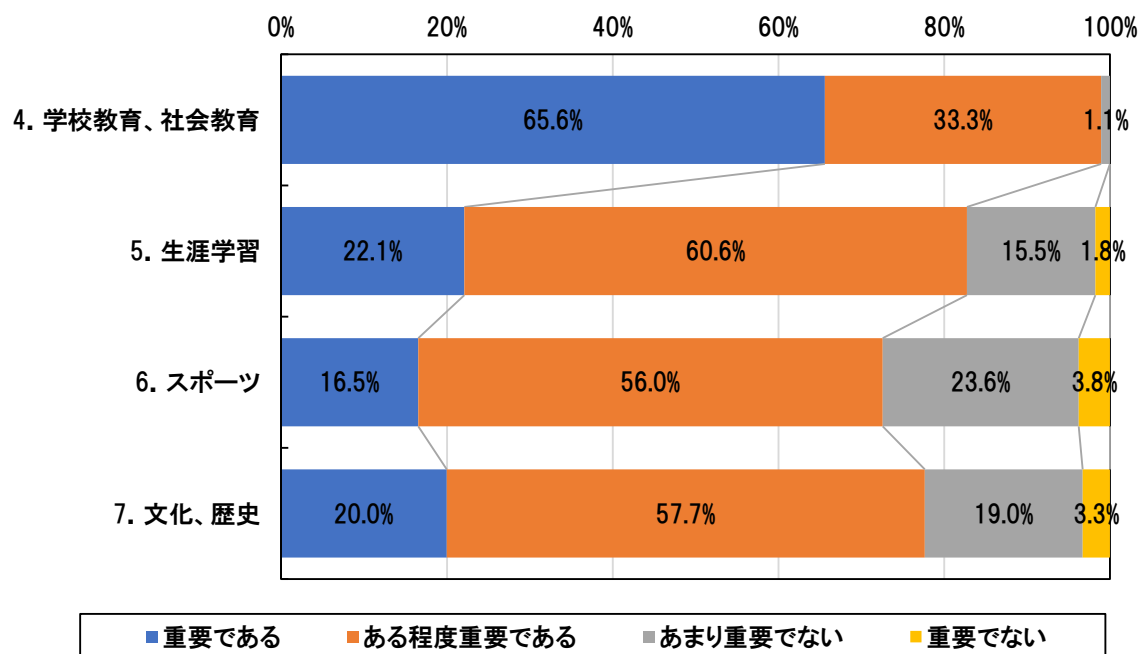
N=846

【参考：市民アンケートの結果】



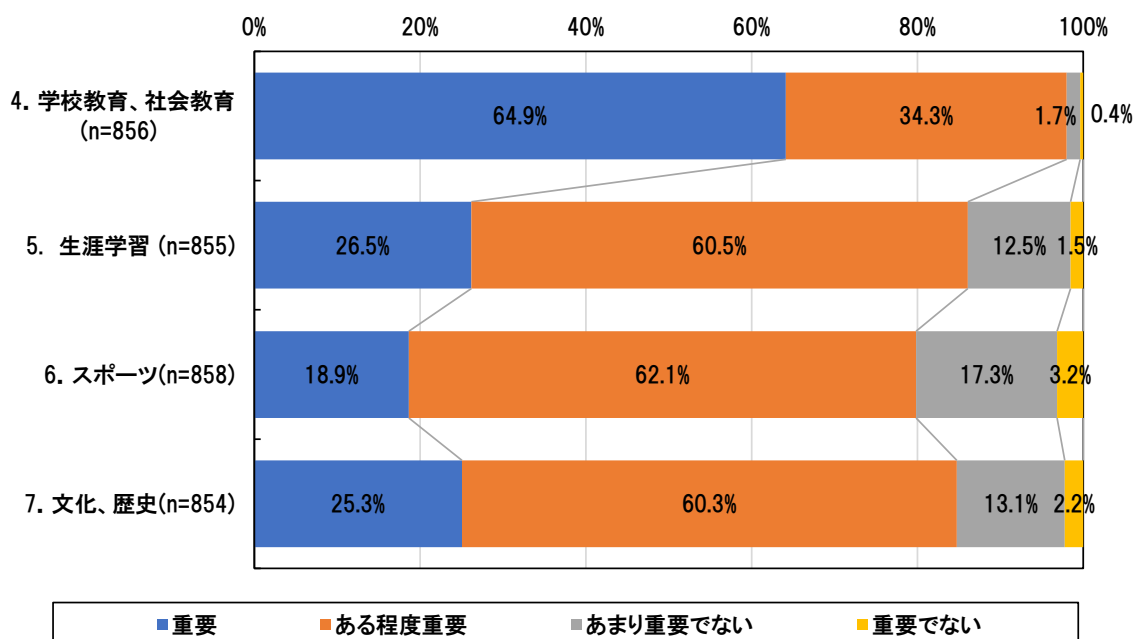
基本目標２ 郷土を担い学びあう人を育むまち

重要度が最も高いのは、「学校教育、社会教育」で98.9%となっています。次いで、「生涯学習」が82.7%、「文化、歴史」が77.7%、「スポーツ」が72.5%となっています。



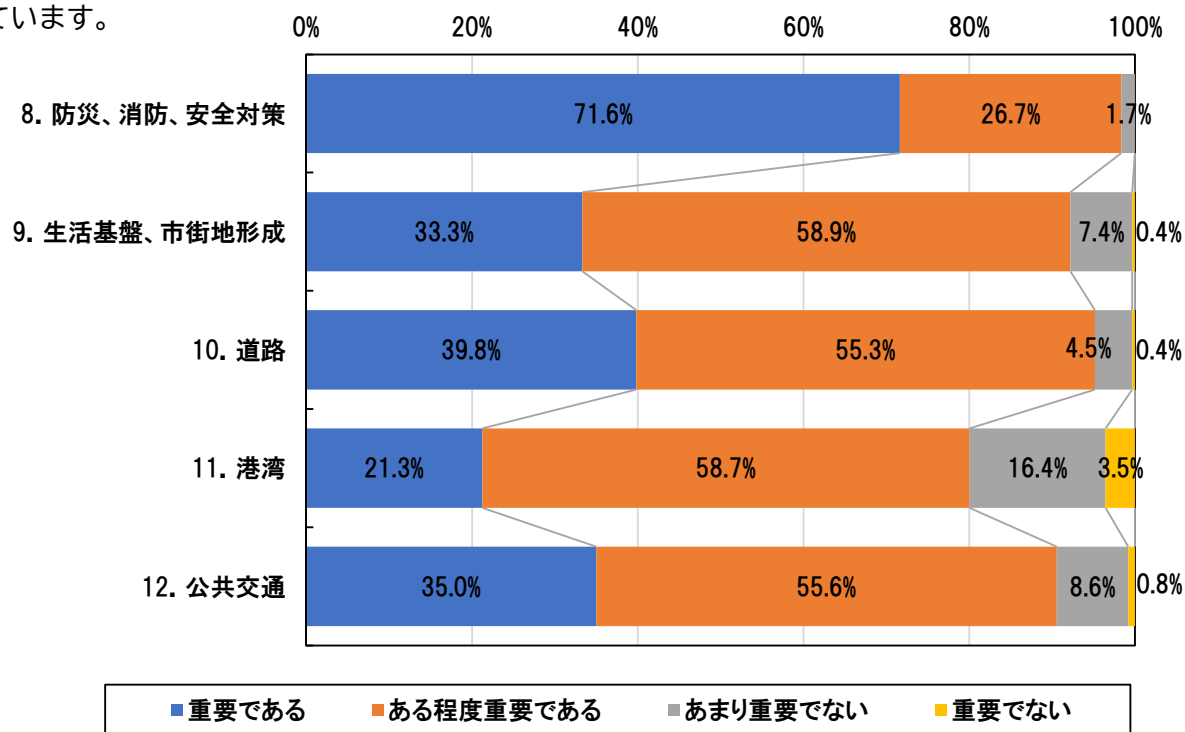
N=846

【参考：市民アンケートの結果】



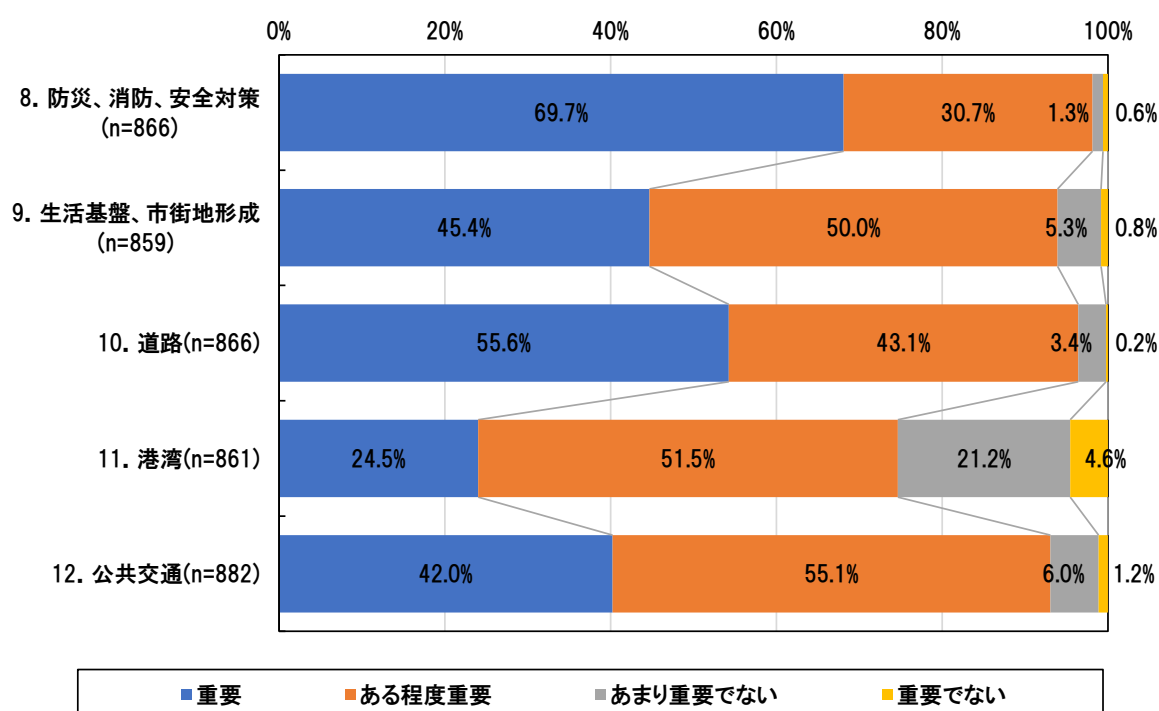
基本目標3 安全・安心・快適に暮らせるまち

重要度が最も高いのは、「防災、消防、安全対策」で98.3%となっています。次いで、「道路」が95.1%、「生活基盤、市街地形成」が92.2%、「公共交通」が90.6%、「港湾」が80.0%となっています。



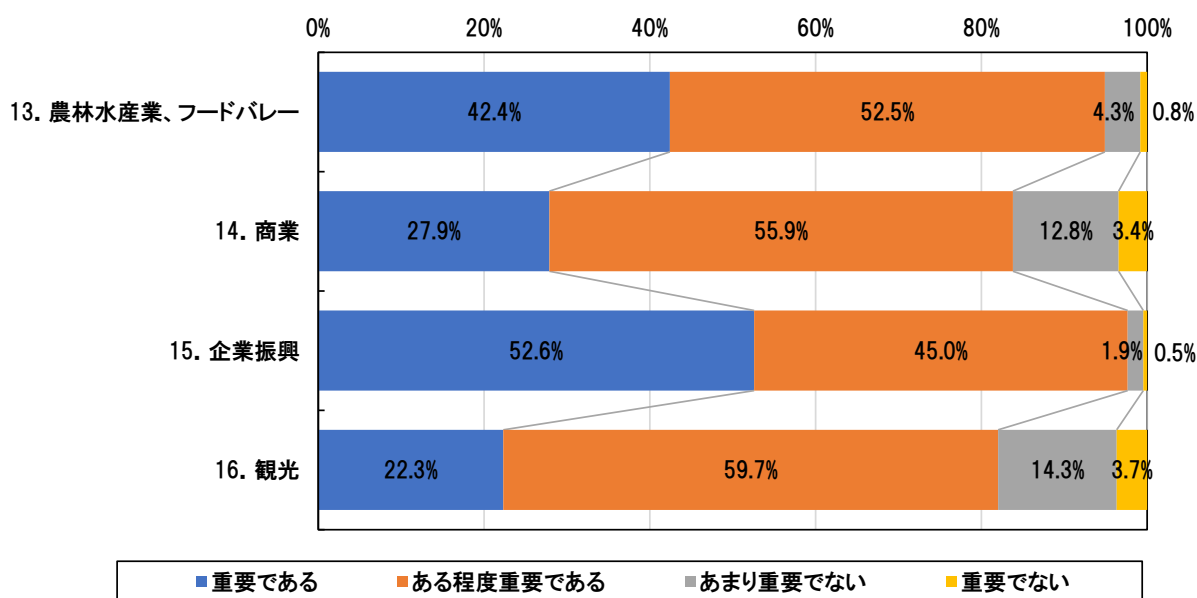
N=846

【参考：市民アンケートの結果】



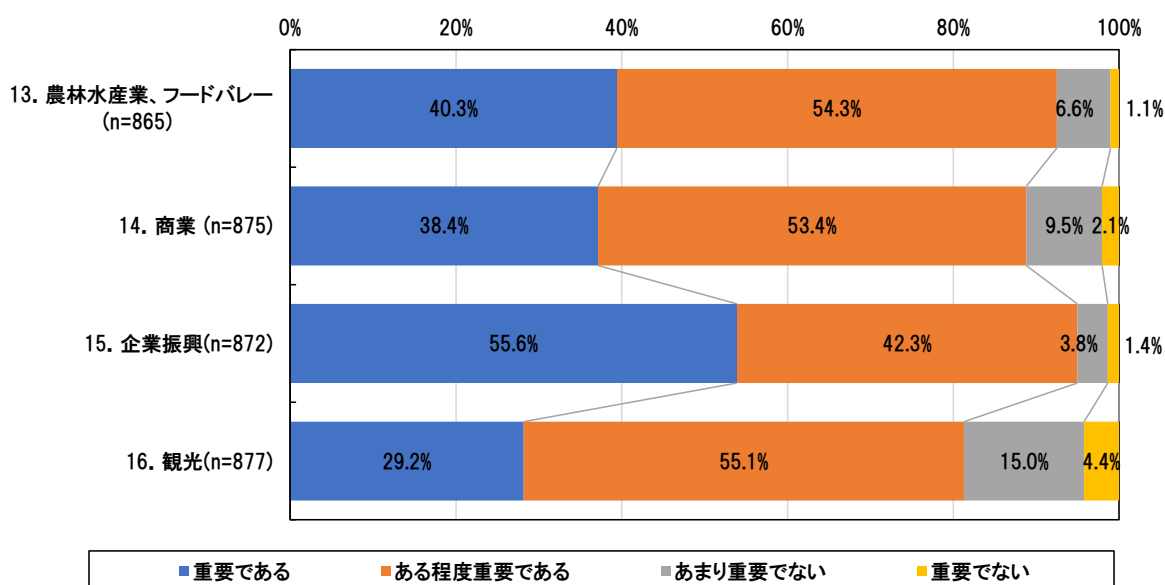
基本目標4 地域資源を活かし発展するまち

重要度が最も高いのは、「企業振興」で97.6%となっています。次いで、「農林水産業、フードバレー」が94.9%、「商業」が83.8%、「観光」が82.0%となっています。



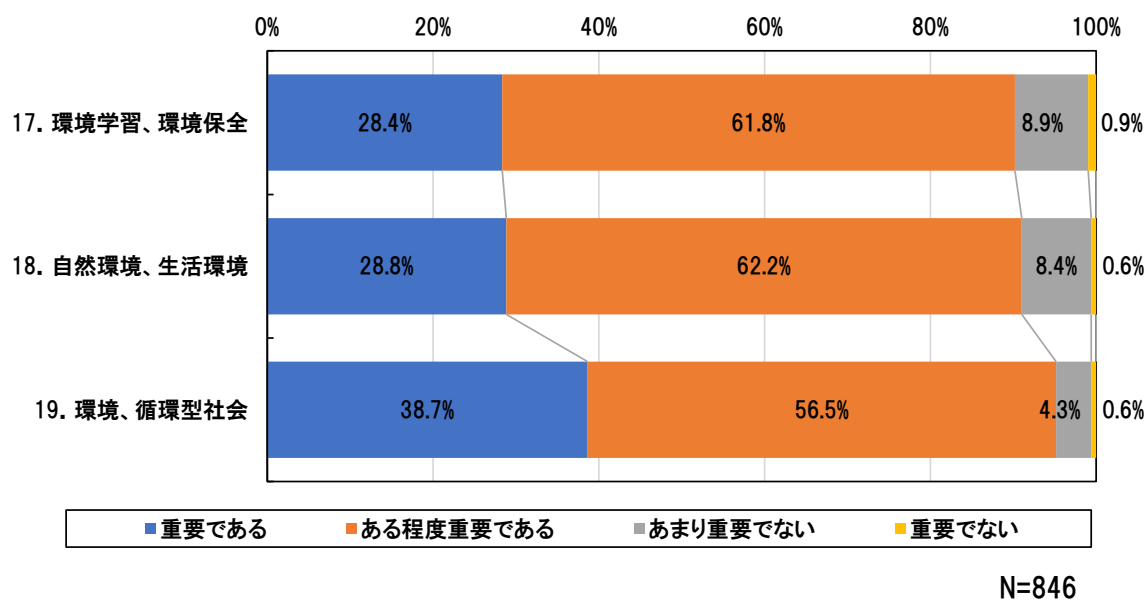
N=846

【参考：市民アンケートの結果】

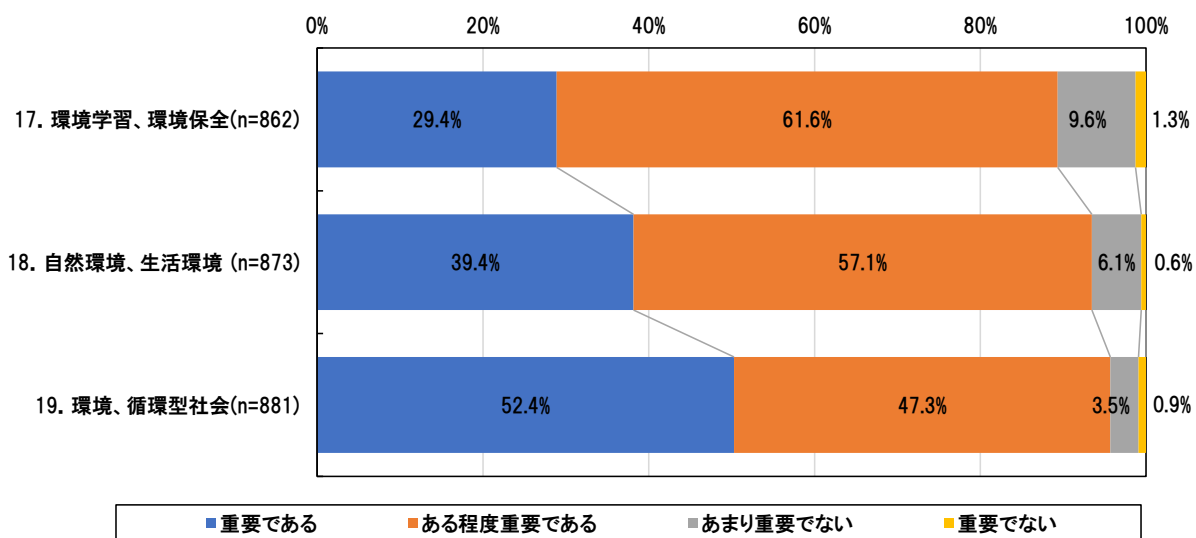


基本目標5 人と自然が調和するまち

重要度が最も高いのは、「環境、循環型社会」で95.2%となっています。次いで、「自然環境、生活環境」が91.0%、「環境学習、環境保全」が90.2%となっています。

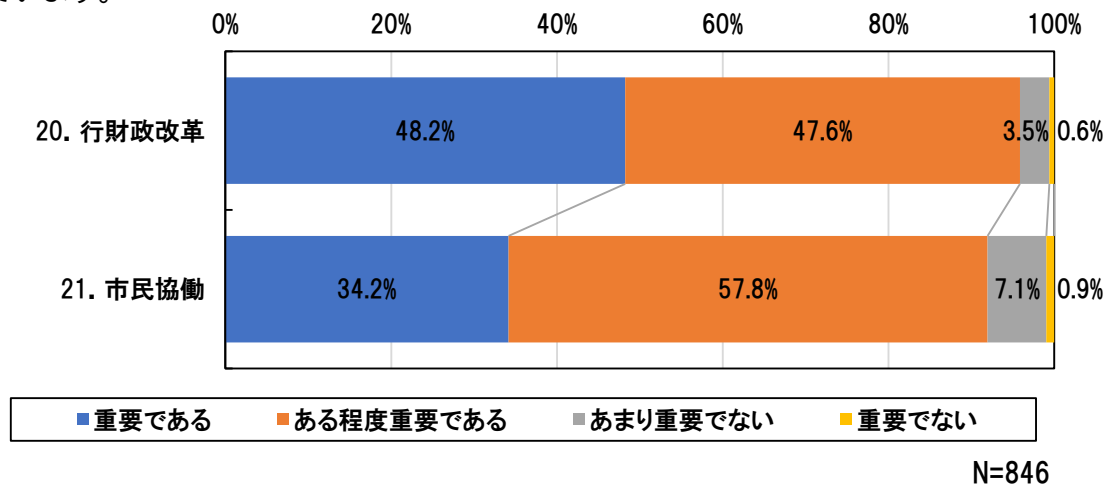


【参考：市民アンケートの結果】

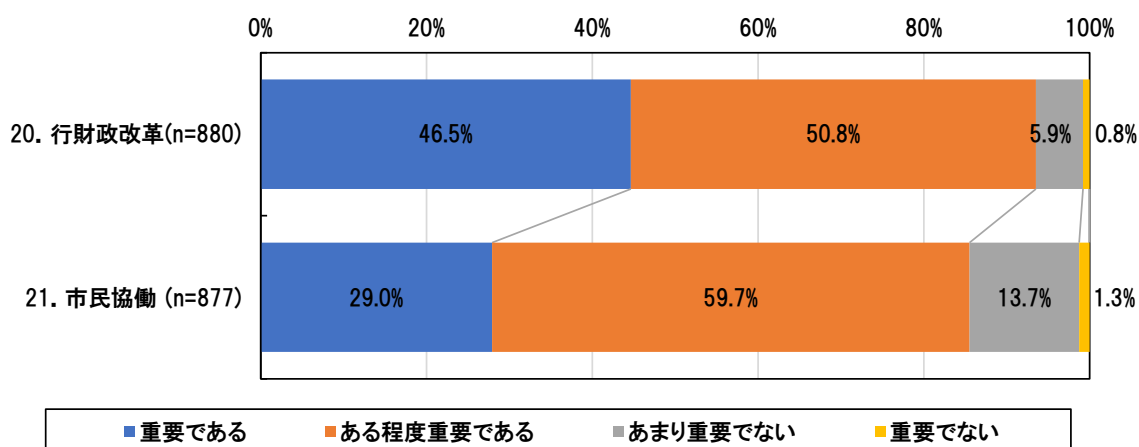


第三次八代市行財政改革大綱

重要度が最も高いのは、「行財政改革」で95.8%となっています。次いで、「市民協働」が92.0%となっています。



【参考：市民アンケートの結果】



団体ヒアリング調査

1. 調査概要

調査対象	対象：八代市市民活動登録団体と平成 29 年度の総合計画策定審議会委員所属 団体 対象団体数：65 団体
調査期間	令和3年 6 月22日 ～ 7月 16 日
調査方法	郵送調査法と WEB 調査法との併用
回収数	回収数 33件 ①料金受取人払郵便にて回答返信（回答数：22件） ②WEB ページにて回答返信（回答数：11件）
調査内容	○活動内容 ○団体の活動分野に関する地域の課題・問題点 ○課題・問題点への対応について ○今後の活動について ○八代市のまちづくりについてへの提言

1. 人権、子育て、福祉などについて

施策領域	①人権
課題	● 外国人による図書館利用への対応が未整備に見える。外国人の日本語学習支援などで、無料あるいは安価で利用できる施設がない。市内を移動するための交通の便が悪いために、日本語教室に参加できない学習希望者がいる。
今後の活動・要望	● 「外国語を学ぶ日本人」だけでなく、「日本語を学ぶ外国人」向けの蔵書を充実させてほしい。多言語による図書館利用ガイドを用意してほしい。 ● 公共施設の無料利用や、民間施設を利用する際の料金割引など、ボランティア団体の活動支援制度を設けてほしい。公共交通機関の運行本数・時間・ルートを拡充してほしい。
まちづくりへの提言	● 町なかで、いまだに外国人や女性を差別する発言を耳にすることがしばしばあり、「遅れた土地だ」という印象が拭えない。上記とも関連するが、こちらも八代市を訪れた人たちにネガティブな印象しか与えない要素。言葉だけでなく、実行することで改善に取り組まなくては、ますます世の中から取り残され、市民や市出身者が恥ずかしい思いをすることになる。啓発活動を強化してほしい。

施策領域	②子育て支援
課題	● 近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て世代のライフスタイルが変化し、身近な地域に相談できる相手がいないといった子育ての孤立や家庭や地域における子育て力低下が課題となっている。子育て支援をめぐるのは、少子化の影響から定員割れの幼稚園・保育園のある地域があるなど、子育て支援をめぐる現行制度の対応が不十分な状況にある。
今後の活動・要望	● 平成 25 年 11 月 19 日、八代市役所において、八代市（市長）と中九州短期大学（学長）との間に包括協定が締結された。その目的とするところは、まちづくり、地域活性化、健康・福祉、人材交流・育成に関する連携協力であった。令和 3 年現在、子育ての領域において、上記の課題・問題に対して、包括協定の目的が達成されていない状況にある。子育ての孤立や家庭や地域における子育て力低下に対する本学、地域、八代市、子育ての機関等における積極的な連携協力に向けた動きを活発化させる必要を痛感する。
まちづくりへの提言	● 八代市だけに限らず、人口減少、高齢化の傾向は時の経過と共に進行していくことは間違いないであろう。このような現象を直視し、八代市の特性を見出しこの特性を十分に生かしたコンパクトシティ、スマートシティを目指し、多くの八代市民が豊かな生活を味わえる地域社会を目指さなければならない。ここに言う八代市の特性の内容は一言で表現することは難しいところであるが球磨川、八代平野、八代海、人口 12 万人と言えよう。この四つの要素についてより多くの関係者間において、コンセンサス作りが求められる。

施策領域	③障がい者福祉
課題	● 新規サークル加入者が少なく、またなかなか継続しない。手話通訳できる人の養成はサークル内では難しく、また通訳派遣をするコーディネーターには精神的にも体力的にもボランティアとしては負担が大きい。 ● 障がい者がスポーツに親しむ環境や機会が少ない。障がい者スポーツの競技人口拡大や環境整備に関し、福祉分野とスポーツ分野の連携が必要。
今後の活動・要望	● 障がいのある方に対する災害時の誘導、避難についての支援。熊本地震の時の視覚障がい者の声です。障がい者用の避難所はあるようですが、健常者に使用されていて避難所にての避難が出来なかった。障がい者に対し、具体的な形をとった避難方法を考えて欲しい。 ● 障害者権利条約、特に合理的配慮についてはより多くの方々と考え方を共にしたいと願っている。福祉関係者の研修ではなく、より多くの方々への啓発をお願いしたい。1年に1回くらい企業も研修を受けられる様だとよい。 ● 例年3月3日前後に「耳の日ふれあい」のイベントを行い、啓発活動を行っていたが、コロナの影響で2年ほどできていない。それまではイオンのセンターコートを借り買い物に来ている人たちにも見ていただいていたが、そのセンターコートもなくなった。現在今までの様に手話に縁がなかった人達や通りすがりの方々に見ていただけるような場所が探せなく困っている。八代市には、そのような場を設けていただけるとありがたい。 ● デイジー図書の市立図書館での利用について⇒「広報やつしろ」の図書館催し物案内の中に、現在、図書館の電子図書に入っている書籍名の紹介欄を設けてほしい。(図書館のホームページには記載あり)市側からも積極的に利用を働き掛けて欲しい。
まちづくりへの提言	● 草津の温泉広場に市民憲章が掲示してありました。私たちの町にもあるかと思いますが、恥ずかしながら私は知りません。食べるものも気候もよく自然も豊かで歴史的にも豊かなまちですが、市の真ん中に誰でも読めるやさしい市民憲章が出来ればいいなと思います。

施策領域	④地域福祉・高齢者
課題	● 福祉関係の人材不足（地域の中でお世話してくれる存在も不足している、民生委員さんなど）。人材の育成が不足している（支援する人によって違う）。話をすることが少ない。地域のつながりが希薄になっている。地域包括ケアシステムの構築は難しい、連携方法が曖昧である。 ● 独居老人や認知症の増加、高齢者の孤独死の増加、高齢者を支援する団体が不足、高齢者の知恵や文化を次の世代へ繋ぐ活動が不足している、新型コロナの影響で特に高齢者との関わりは減っている。 ● 民生委員・児童委員のなり手不足は常にある課題で現在も委員が決まらず、欠員がある校区もある。 ● 普段、民生委員活動をする中で高齢者の見守りをしているが、施設に入った後に民生委員への連絡がないので、その方がどこへ行かれたか分からず、心配なことがよくある。 ● 地域の見守り訪問活動をする中で、その人が障がい者かどうか分からず、また、どのくらいの障がいを持たれているかも分かりません。避難行動要支援者の場合、近くに親戚がいなくてどう対応していいか分からない。 ● 老人クラブがかかえる課題は会員の減少、リーダーのなり手がなく、この2点につける。団塊の世代からの会員減が顕著であり新たな会員の増加をはかるも出来ない、限界である。各地の住民自治協議会との連携のもと、会員増強に努めてはいるものの、なかなか効果は出ない。
今後の活動・要望	● 高齢者の方が相談しやすい場所や環境を作るためには、待つだけではなく地域へ出ることで異常の早期発見につながる。その仕組みを再構築する必要がある。（出前講座などのあり方も） ● もっと幅広い世代の人に民生委員・児童委員の活動を幅広くPRする必要がある。行政には、民生委員にかかる負担を少しでも減らすような仕組みづくり、環境整備をお願いしたい。 ● 民生委員が見守りをしている対象者が、施設に入った時に情報をもっている包括さん等から担当の民生委員に連絡が行くような仕組みづくりをしてほしい。 ● 障がい者の方、引きこもりの方、ひとり親の方等が地域のどこにおられるかが民生委員には情報提供がないので、そういった方々の名簿があれば、色々な問題に対処しやすくなります。ただ、名簿があるからと、その全ての方に民生委員の方から訪問していくと負担が大きすぎるので何か相談があった時に、名簿を活用しながら個別に対応していく事になるかと思います。 ● 障がい者の方には助けを求める力をつけてほしいと思っています。災害時には、民生委員に避難所に送ってほしい等、何でも言ってください。他の自治体では避難時の民生委員・児童委員の役割を明確にしている所もあり迅速な避難につながっています。

まちづくり
への提言

- 高齢者の方、障がいを持たれている方、子どもたちに「やさしい」まちづくりをお願いしたいです。買い物に行く、病院に行くための交通手段がない方への支援や子育てがしやすい環境づくり、通学路の整備など地域住民全員が安心して暮らせるまちづくりをしていただきたいです。
- 八代市は合併を行ったことで、範囲が広いです。そのため、それぞれの街の特色をもう一度見つめ直し、まちづくりを進めていく必要があると考えます。特色を知るためには高齢者の声は最も大切であると思います。
- 地域をみんなで守るということでも、行政・民間・医療の連携がより密に取れたらと思います。そして、八代ならではの特色を出していきたいです。
- 高齢化社会の進行により介護人材の確保は全国的視点から喫緊の課題であることは明白である。国の立場としてこの課題に対する解決策に頭を悩ましていると言えよう。具体的には、特に外国人の受入れに地方自治体が深くかわり、人材確保、生活支援、外国語教育等についての施策の実施への財政的支援策を打ち出している。本市においても国の方針に対する積極的関与策をさらに進めるべきであろう。

施策領域	⑤男女共同参画社会
課題	● 地域活動における方針決定の場への女性の参画促進については、男女共同参画計画にも位置付けられ取組がなされているにもかかわらず、自治会長の女性の比率が以前よりも低くなっている。 ● 団体活動の担い手が固定化し、高齢化しているため、活動を継続させるパワーが減退している。
今後の活動・要望	● 地域活動における決定方針の場への女性の参画促進については、モデル地域を作り、任期限定のクォータ制を導入するなどして、行政から働きかけないと変わっていかないのではないかと考える。また、地域で澁瀬とリーダーシップをとっているロールモデルがいないということから、組織力のある婦人会に対し、女性リーダー育成を明確な目標に位置付け、そのための研修、学習の機会を増やすなど、行政から活動助成金も出ていると思うので、より積極的な働きかけが必要ではないかと考える。 ● 地域団体の高齢化については、どの団体も抱える悩みだと思うが、人材の発掘・育成には苦慮している。その他として、男女共同参画社会の実現に向けて、行政と民間の連携は不可欠であり、それに見合った支援をお願いしたい。具体的には、予算はこれ以上減らさないでいただきたいし、担当職員も1～2年でそっくり入れ替わるということがないよう配慮願いたい。 ● 婦人会はまちづくり協議会に属しています。組織では副会長として地域と共によりよいまちづくりに努力中です。婦人会のない校区での女性の活動がわかりません。わかることができれば知りたい。
まちづくりへの提言	——

2. 教育、スポーツ、文化

施策領域	①社会教育
課題	● 活動を行うための公共の場所が少ないことに大変悩んでいる。ピアノがあり、大人数であつまって活動できる場所の貸出はほとんどない。熊本地震後はコミュニティセンターの貸出が行われず、会場確保に大変苦労した。現在もコロナウイルス感染症の為、通常利用している代陽コミュニティセンターが人数制限及び換気の確保が難しい（活動中に窓を開けて換気を行うことが、近隣住民の迷惑になってしまう）ことから使用できず、やむを得ず日奈久コミュニティセンターを使用している。自転車で活動に参加していた学生たちも、保護者の送迎が必須となり、家庭の都合で活動に参加できない場面も多々ある。社会教育を行う場として児童・生徒がより参加し・活動がしやすくなるために、市中心部で、送迎等に不安がなく活動できる場が複数箇所あるとよい。 ● 新型コロナウイルスによりほぼ活動が出来ていない、高齢化により地域のプレイヤーが不足は始めている
今後の活動・要望	● 以前は、文化活動団体に対して、市からの補助があったが、現在はない。営利目的ではない当団体には、貴重な活動費の一部であった。少子化が進むなかで、会員数も減る中で、市からの支援がいただけると、有難く思います。 ● 私たちが創立以来、定期演奏会や各種演奏会等で利用してきた八代市厚生会館が、休館からなし崩し的に利用することが出来なくなったことは非常に残念です。私たちにとって、厚生会館は大変特別な場所でした。ホールの機能が廃止になるということであれば、正式に、あの場所とお別れができればよかったのと思う。憤りを感じるとともに市から、文化部門が軽視されている事を強く感じた。
まちづくりへの提言	――

施策領域	②文化
課題	● 祭り用具の修理については、各奉納団体に共通した喫緊の課題である。9基の笠鉾も例外でなく、胴部を含む水引幕の経年に伴う損傷や劣化がそれ相応にみられる。 ● 八代妙見祭の行列出し物の後継者を養成するため、技術を伝承し後継者の確保・育成を図る必要がある。 ● 八代地方に残る史料に関心のある人達が少なくなっている。歴史関係の研究者が年々少なくなっている。当会も会員の高齢化に伴う退会に対して、若年層の入会が少なく近い将来活動に支障をきたすと思われる。 ● 八代市の文化・歴史については、殆ど調査済のようだが、資料をもっと、他の分野と共有し、広く活用すべきと考える。
今後の活動・要望	● 歴史伝承者の育成については、小中校の教員に郷土の歴史を学んでもらい、子供達へ伝えていってもらいたい。「郷土の歴史」を授業に取りあげること。町内会等を通じ、研修会、講演会へ地域の人達に参加を呼びかけること。八代の歴史に関する貴重かつ膨大な研究資料を保存しているが、その保管に苦慮している。市が保有する物件に、市庁舎完成後、空きが出るようであれば相談したい。 ● 文化協会で市から委託を受けて実施している「まちの先生派遣事業」について、講師派遣費用が安く、講師の辞退がみられる。準備から当日に至るまでの経費や交通費は、講師にはかなりの負担となっており、予算面の見直しが必要と考える。文化教育面への行政の予算の削減方針は、将来の本市の文化発展・存続について行政がどのように考えているかその姿勢が疑われる。また、このような姿勢は、学校の統廃合による郡部の過疎化が進んでいる要因の一つではないか。学校教育の中に、八代独自のカリキュラムを作り、より多くの若者に知らせ、市民に興味関心をもたせるようにするには、教育委員会と現場の教職員の認識改善が必要であり、また、学校の統廃合による過疎化から、文化・歴史が失われている現実を見据え、もう一度、根本から学校制度を見直すべきではないか。
まちづくりへの提言	● 市内の歴史、史跡等の観光資源を点で結び、観光ルートを定着させて、観光客を呼びこむ。受入れ体制（駐車場・休憩所を整備）の推進。日奈久温泉の活性化。集客のため街中に魅力ある施設やイベント会場が欲しい。観光ポイントとなる地区の生活道路も、観光客が楽しく歩けるよう遊歩道的な要素も取り上げる。 ● 各公共施設や各行事が単発的である。市の人口が少ないので、一施設で様々な分野の利用ができるような総合的な施設が必要である。自由な発想、見方で、規則や決まりなど、現状を見直し、改善し、利用しやすいようにしてほしい。

施策領域	③青少年育成
課題	● 青少年、特に小中学生を対象とした活動では保護者世代の参画が不可欠と考えるが、後継者の発掘がままならない。
今後の活動・要望	● 今後取り組みたい事業としては、「こどもの居場所づくり」を設けることができると考えています。放課後に帰宅するまでの間、放課後児童クラブや社会体育に在籍、参加することができない子どもたちが少なからず存在します。帰宅するまで少しの間でも安心して過ごせるような「いばしょ」を作ってあげたい。そこで、コミュニティセンターの一部を活用できないかと考えています。
まちづくりへの提言	● さびしい思いをしている子どもが、一人もいなくなるようなまちにしたいですね。

施策領域	④スポーツ
課題	● 国際スポーツ大会や全国スポーツ大会等を開催するために必要な競技場・観覧席・空調設備などが十分でない。 ● フットサル、ボルダリング、トランポリン等の多様化するスポーツを行う施設がほとんど無い。 ● 加盟団体（競技団体・校区体協等）が、役員や審判員等の成り手確保に苦労している。
今後の活動・要望	● 国際スポーツ大会や全国スポーツ大会等を開催するためにスポーツ施設の充実が必要。 ● フットサル、ボルダリング、トランポリン等の多様化するスポーツに対応できる公共スポーツ施設の充実が必要。 ● 競技団体・校区体協等の役員や審判員等がその活動を行う場合に、所属する職場の理解が必要であり、ボランティア休暇等の配慮が好ましい。
まちづくりへの提言	● 厚生会館が利用できなくなった今、500人以上の大規模集会やイベントを開催できる施設づくりが必要と考える。厚生会館と八代トヨオカ地建アリーナの収容人数のバランスを考慮すると、新たな文化ホールの収容人数は、1500人収容ぐらいが適当と考えます。さらに、この施設を多目的利用が可能な施設とし、体育館などの機能を持たせることにより、スポーツ環境の充実が図れるものと考えます。

3. 防災、都市形成

施策領域	①消防・防災
課題	● 八代市の人口減少及び高齢化に伴う、消防団員の減少や確保に課題。配備済みの資機材等についても、経年劣化等により修理を余儀なくされるものも多く、計画的な更新が課題。 ● 激甚化する自然災害発生時においては、避難誘導や広報活動、物資搬送など地元住民との連携がこれまで以上に重要なものとなってきている。そのため、消防団としては消防団の通常訓練（消火・規律訓練）に加えて、地元住民を交えた訓練の計画立案、実施に向けた検討を進めていく必要がある。 ● 防災無線の音が割れていて、日本人にとっても、何を言っているのか分からない。また、大雨や強風の際には、そもそも防災無線が聞こえない。ダムの放水サイレンなど、外国人にはそもそもそれが何の合図なのか分からない音もある。 ● 地域のコミュニケーション、連帯組織は、今はかなり薄れてきている。各分野は繋がっているようだが、全体的には不足している。また、自然との向き合い方が問われているのではないかと。川一つとっても源流から海まで一般的に見ること、ひいては、広い地域にわたる考えや、取り組みが行われるべきだ
今後の活動・要望	● 激甚化する自然災害発生時においては、避難誘導や広報活動、物資搬送など地元住民との連携がこれまで以上に重要なものとなってきている。そのため、消防団としては消防団の通常訓練（消火・規律訓練）に加えて、地元住民を交えた訓練の計画立案、実施に向けた検討を進めていく必要がある。 ● 本来、防災・防犯情報の提供は行政が率先してやるべきこと。在住外国人向けの防犯教室、自転車の乗り方教室や消火器・AEDの使い方講座などを、警察や消防と連携して、たとえばそれぞれを年1、2回でもよいので、定期的に開催してほしい。
まちづくりへの提言	● 多言語がむずかしければ、「やさしい日本語」による避難指示メールなど、非常時の外国人次対応を進めてほしい。また、暴風・大雨で聞こえなくなる野外スピーカーに頼らず、家庭用放送受信機の設置を進めるなど、情報が必要な人に必ず届く体制を整えてほしい。

4. 農林水産、商工業、観光

施策領域	①農業
課題	● 物産に関しては、春夏よりも秋冬に多くの特産品が出回るが、夏までの期間での農産品や加工品、食べ物などは、秋冬のものに比べるとインパクトに欠けていることが問題点として挙げられます。夏までに生産・販売される特産品などを再度パッケージ化し、ふるさと納税制度なども活用してプロモーション等を行うことが必要と考えます。 ● 新型コロナウイルスにより、イベント等が全く出来ず、重要な活動財源である加工品の販売収益が望めず、会の運営に支障をきたしている。
今後の活動・要望	● 物産に関しても弊社会員を通じて売りとなるコンテンツを収集し、プロモーションに活かすことに繋げていきたい。また、行政にはふるさと納税制度を活用した物産の新商品開発やパッケージの再構成など、地域産品や季節ごとの商品を今まで以上に全国へ PR してもらいたい。
まちづくりへの提言	● 八代市の産業における第一次産業の役割は将来においては、さらにその重要性が増すものと思われる。したがって農業の近代化にさらに努める必要がある。生産技術の向上、流通システムの効率化、生産の増大に積極的に取り組むべきである。キーワードとして「スマート農業」「グローバル社会」「デジタル社会」「AI」「植物工場」などがある。

施策領域	②観光
課題	● 本市は大きく分けて4つの地域(市街地、山間部、日奈久地域、平野部)に分けることができるが、観光誘客する場合の問題点として、それぞれの地域における観光に関する温度差や元々観光地ではないとの認識が広がっていることが挙げられます。本市全体としての観光誘客につながるようポテンシャルの高いコンテンツをいかに旅行商品としてパッケージしてプロモーションを行ったり、各地域での観光客の受け入れ態勢の整備などが課題と考えられる。
今後の活動・要望	● 行政には本市の観光を満遍なくPRするのではなく、弊社との連携により地域に特化したプロモーションを行っていただきたい。そのためには、各支所の職員に観光の面でより地域に深く関わっていただく必要があると考える。
まちづくりへの提言	● 例えば「八代市における観光・物産シンポジウム」など、各地域の代表者や議員、市幹部、観光・物産関連の事業所などからもパネラーを寄せ、観光・物産の振興を通じて「まちづくり」がしっかりと進めることが出来るかなどを市民全体で考える機会を創る必要があると考えます。中途半端な観光地のままではなく、市としてしっかりとした方向性を出すことや、各地域の特色をこれまで以上に活用するなど、あらゆる角度から本市の「観光・物産」を考える機会がほしいと思います。

施策領域	③商工業
課題	● 令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染における事業所の経営状況の急速な悪化 ● 新型コロナウイルス感染による経営悪化：熊本地震後から経済はもとどきっていないなか、長期にわたるコロナによる影響が飲食業・宿泊業・旅行業などから小売業・卸売業など様々な業種に拡大し、個々の補助金・支援金で負えない状況になってきた。 ● 少子高齢化・後継者不足による事業継承が進まず、事業承継への早急な対応。 ● 事業所への新卒者の就職率が減少し、U I J ターン、外国人の受け入れについてトータルの制度が整っていない。
今後の活動・要望	● 八代市内金融機関と事業承継に関する会議を開催し、情報交換を行っている。また、市内の税理士などの士業士会と連携を深め、情報交換ができる体制作りを行うとしている。これらにおいては当所が取りまとめを行っており、八代市も積極的な参加について検討をお願いしたい。 ● 小学校・中学校・高等学校の段階的な仕事に対する意識づけが必要と考える。 ● 空き家対策事業、入園・入学・住民登録など様々な手続きの一本化が必要と考える。 ● 本校には、地域協働プロジェクトセンターがあり、学校のシーズと地域産業・社会のニーズをつなぐ役割を担っています。センターを中心にこの活動をさらに発展させ、地域産業・社会と本校のつながりをさらに強固にしていく予定です。現在でも、八代市産業振興協議会や八代商工会議所との連携によって、地域産業・社会のニーズを集めていますが、さらなる連携強化や新たな連携システムの構築が必要と考えております。 ● “八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略”等の年度計画作成において、情報を共有していただきたい。 ● 新型コロナウイルス対策事業などは、行政の縦割りではなく、特に市民・事業者目線で計画をされるようお願いするとともに、事業所に一番近い当所・八代市商工会などとの情報共有の場の設置を要望する。 ● 当所としては事業所の従業員の福祉を含めた活動を行っており、積極的な情報交換をお願いいたします。
まちづくりへの提言	――

5. 自然環境・循環型社会・環境学習

施策領域	①環境
課題	● 「燃えるごみ」に「資源物」が約2割混入している状況であることから、引き続き、ごみの減量化とともに、ごみの分別を徹底していく必要があると考える。 ● 「燃えるごみ」に「生ごみ」が約3割、「食品ロス」が約1割混入している状況であり、市でも家庭レベルでの生ごみの堆肥化（減量化）を進められているが、これらの発生抑制策についても検討し、取組を推進していく必要があるのではないかと考える。
今後の活動・要望	● 環境問題や市の環境保全施策等について、今後も同様に、委員各位と市とが情報交換・共有しながら取組を継続していく必要がある。 ● 環境問題の解決には、市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動していく「ひとづくり」が重要であるが、これは行政だけではなく、市民団体もその役割が大きいいため、その活動に対する経済的な支援、行政からの人的支援があればありがたい。
まちづくりへの提言	● 環境分野に限らず、市民の意識高揚や行動変容を促していくことは容易ではないが、地域住民との対話等を通して周知や合意形成を図っていくことが重要と考える（地域や学校を巻き込んで取組を進めることが重要）。

6. 市民協働・行財政改革

施策領域	①市民協働
課題	● 人材（リーダー・活動の担い手）の発掘・育成。 ● 市政協力員の担い手が不足している。（担い手の固定化）。 ● 会員の高齢化。 ● コロナ禍での活動内容をどうするか。
今後の活動・要望	● 地域協議会間の情報共有を図り、それぞれの地域のまちづくりに関する情報を公開することで、積極的な地域活動等への参加を促す。 ● 地域のイベント等を通じて専門的な経験や能力を持った人材を発掘し、地域活動に活かせる仕組みをつくる。 ● 新たな人材発掘、ネットワークづくりの方法を模索。 ● 地域づくりへの若年層の意識づけや、自分たちの地域は自分たちで良くしていくという意識の向上を目的にした市民への働きかけ。そのために必要な取組に対する支援。
まちづくりへの提言	——

課題整理

基本目標１ 誰もがいきいきと暮らせるまち～『人を支える視点』

（１）市民アンケート

- ・ 基本目標１に関する「市民の実感度」を聞く設問では、平成 30 年度調査と比較すると全体的に数値は増加しており、施策の効果があったと推測されます。
- ・ 「医療、健康づくり、福祉」「母子保健、子育て支援」「人権、男女共同参画」については、満足度も高くなっています。
- ・ 「市内で生活している外国人との関わりが増えてきたと感じますか」については、「感じない」の割合が高くなっています。

（２）職員意識調査

- ・ 重要度が最も高いのは、「母子保健、子育て支援」で 99.5%となっています。次いで、「医療、健康づくり、福祉」が 99.1%、「人権、男女共同参画」が 94.2%となっています。

（３）団体ヒアリング調査

- ・ 福祉分野については、担い手の減少、情報の共有、連携のあり方、コロナ禍で集まることができない、そのため PR ができないといったことが課題となっています。
- ・ 外国人への細かな配慮も行えていない状況があるようです。

（４）まとめ

- ・ 基本目標１に関する施策に関しては、全体としてアンケート結果は良好であり、引き続き住民のニーズに応えることができるよう取り組みを展開していくことが大切だと思われます。
- ・ 団体ヒアリング調査で指摘されている課題、特に情報の共有、団体の連携、場所の提供等、それらの課題が解決できるよう行政が環境を整えることが必要だと思われます。
- ・ 外国人の受け入れ、地域社会への包摂については、地域共生社会の実現、SDGs という観点からも早急の対応が必要だと考えられます。
- ・ 福祉については、障がい者の避難のあり方、障がい者スポーツ等、他の分野との連携が不可欠と考えられます。

基本目標２ 郷土を担い学びあう人を育むまち～『人を育てる視点』

（１）市民アンケート

- ・ 基本目標２に関する「市民の実感度」を聞く設問では、「授業の理解」「施設の安全性」「競技スポーツ」については、肯定的意見が多くなっています。
- ・ 逆に「いじめ・不登校への対策」「芸術・文化に触れられる文化施設」については、否定的意見の方が多くなっています。
- ・ 「学校教育、社会教育」については、重要度が高くなっています。

（２）職員意識調査

- ・ 重要度が最も高いのは、「学校教育、社会教育」で 98.9%となっています。次いで、「生涯学習」が 82.7%、「文化、歴史」が 77.7%、「スポーツ」が 72.5%となっています。

（３）団体ヒアリング調査

- ・ 活動できる場所が限られているということが指摘されています。また、新型コロナウイルスによりほぼ活動が出来ていないということもあります。
- ・ 妙見祭については、祭り用具の修理、技術を伝承できる後継者の確保・育成といったことが課題となっています。
- ・ スポーツにおいては、多様化するスポーツ・ニーズに対応できる施設がないという問題があり、また役員や審判等スポーツを下支えしている人たちの確保が問題となっています。

（４）まとめ

- ・ 「学校教育」に関しては、重要度も高くなっており、市民アンケート結果からすると「いじめ・不登校への対策」が重要だと考えられます。
- ・ 芸術・文化・スポーツについては、活動できる場所の確保等、市民が積極的に活動できる環境を整えることが必要と思われます。

基本目標3 安全・安心・快適に暮らせるまち～『くらしを支える視点』

（１）市民アンケート

- ・ 基本目標3に関する「市民の実感度」を聞く設問では、全体的に否定的な意見の方が多くなっています。肯定的意見が高くなっているのは、「自動車による市内外への移動」「緊急時の避難体制、情報提供」となっています。否定的意見が高くなっているのは、「無駄のない土地利用」「公共交通機関の利用」となっています。
- ・ 「防災、消防、安全対策」は重要度も満足度も高くなっています。「道路」「公共交通」は、重要度がプラスとなっていますが、満足度がマイナスとなっています。
- ・ 「道路」については、自由回答において、「白線が消えている」「道幅も狭く、路肩の段差がひどい」といった指摘がなされています。
- ・ 「公共交通」については、自由回答において、高齢者の移動手段をどうするか、バス等が不便といった指摘がなされています。

（２）職員意識調査

- ・ 重要度が最も高いのは、「防災、消防、安全対策」で98.3%となっています。次いで、「道路」が95.1%、「生活基盤、市街地形成」が92.2%、「公共交通」が90.6%、「港湾」が80.0%となっています。

（３）団体ヒアリング調査

- ・ 消防団員の減少や確保に課題があります。また、配備済みの資機材等について計画的な更新が課題となっています。
- ・ 激甚化する自然災害発生時においては、避難誘導や広報活動、物資搬送など地元住民との連携がこれまで以上に重要となっています。しかし、地域のコミュニケーション、連帯組織は、今はかなり薄れてきているという指摘があります。
- ・ 災害の情報を確実に市民全員に届ける方法の整備が必要という指摘があります。

（４）まとめ

- ・ アンケート結果からは、「道路の整備」や車を使わずに移動できる「公共交通機関の整備」が求められていることが理解できます。
- ・ 防災については、少子化のために消防団員の減少等の課題がある一方で、今後災害が発生した場合住民との連携が必要不可欠となっているが、地域内の連帯が薄れているということが指摘されています。防災という観点でも、地域コミュニティを維持していくことが不可欠となっています。
- ・ 地域の安全・安心の実現には地域の当事者間の連携が不可欠であり、災害に関するリスク情報を共有し意思疎通（リスクコミュニケーション）を図ることが大切だと考えられます。

基本目標4 地域資源を活かし発展するまち～『活力を高める視点』

（１）市民アンケート

- ・ 基本目標4に関する「市民の実感度」を聞く設問では、全体的に否定的意見のほうが多くなっています。否定的な意見が多くなっているのは、「中心市街地の賑わい」「商店の賑わい」となっています。
- ・ 満足度については全て平均よりマイナスとなっています。重要度が高くなっているのは、「企業振興」となっています。

（２）職員意識調査

- ・ 重要度が最も高いのは、「企業振興」で97.6%となっています。次いで、「農林水産業、フードバレー」が94.9%、「商業」が83.8%、「観光」が82.0%となっています。

（３）団体ヒアリング調査

- ・ 商業については、新型コロナウイルス感染による経営悪化、事業継承が進んでいないこと、ＵＩＪターン、外国人の受け入れについてトータルの制度が整っていないということが指摘されています。
- ・ 農業については、夏までの期間での農産品や加工品、食べ物などの確保、再度パッケージ化が必要と指摘されています。
- ・ 観光については、各地域における観光に関する温度差や元々観光地ではないとの認識が広がっていることにより、観光への取り組みがなかなか進まないという指摘があります。

（４）まとめ

- ・ アンケート結果からは、「企業振興」が求められていることが分かります。
- ・ 基本目標4と総合戦略は、密接に結びついています。総合戦略の施策と連動させ、相乗効果が得られるよう、効果的に地域産業の活性化を進めていくことが求められます。
- ・ 商業については、新型コロナ感染症により影響を受けた事業所への支援が求められます。
- ・ 観光については、市民の重要度も高くありません。しかし、地域創生を進めていくためにも観光については、どのようなコンセプトで観光地としての八代市を売り出していくかということを検討することが必要だと考えられます。

基本目標5 人と自然が調和するまち～『環境を創る視点』

（１）市民アンケート

- ・ 「環境・循環型社会」が、重要度、満足度共々平均よりプラスとなっています。

（２）職員意識調査

- ・ 重要度が最も高いのは、「環境、循環型社会」で95.2%となっています。次いで、「自然環境、生活環境」が91.0%、「環境学習、環境保全」が90.2%となっています。

（３）団体ヒアリング調査

- ・ 環境問題の解決には、市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動していく「ひとづくり」が重要です。
- ・ 環境分野に限らず、市民の意識高揚や行動変容を促していくことは容易ではありませんが、地域住民との対話等を通して周知や合意形成を図っていくことが重要です。

（４）まとめ

- ・ 環境問題を解決するためには、市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、実際に行動に移すことが重要となっており、引き続き周知啓発を行い、市と市民が協力しながら主体的に「カーボンニュートラル」に向けた取り組みを行う必要があります。

第2次八代市総合計画第2期基本計画策定スケジュール

作業種別		月別		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
		10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20		
策定方針の策定																													
プロポーザル方式による業者選定																													
第 1 期 基本計画 の評価	重点戦略進捗状況報告書の作成																												
	基礎調査結果を踏まえた課題整理																												
	第 1 期基本計画調査シートの作成 （進捗評価、課題、継続移行等）																												
第 2 期 基本計画 策定作業	施策体系の再整理																												
	新施策体系の検討																												
	素案の策定																												
	原案の策定																												
	パブリックコメントの実施																												
	計画案の策定																												
庁内機関	策定委員会 （副市長、教育長、政策審議監、各部長）																												
	起案委員会 （部次長）																												
	専門部会 （関係課かい課長補佐、係長等）																												
外部機関	策定審議会																												
市民参画																													
議会対応																													